

目 次

I はじめに

1 趣旨	1
2 点検・評価の対象	1
3 学識経験者の知見の活用	1
〔参 考〕 地方教育行政の組織及び運営に関する法律（抄）	2

II 教育委員会の活動状況について

1 教育委員会の会議開催状況、学校視察及びその他の活動	3
2 条例・規則の制定について	9
3 計画の策定の状況について	10
4 今後の活動などについて	11

III 施策の点検・評価

1 第5次総合計画の体系に基づく事務事業の分類など	12
2 教育行政事務執行点検評価票の構成など	17
3 教育行政事務執行点検評価票	18
【学 校 教 育 課】	18
【生 涯 学 習 課】	50
【こ ど も 課】	87
【幼児療育通園センター】	124
【学校給食センター】	127

IV 学識経験者の意見	133
-------------------	-----

I はじめに

1 趣旨

平成19年6月に、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」の一部が改正され(平成20年4月1日施行)教育委員会は、毎年、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、議会に提出するとともに、公表をすることとされました。

この報告書は、同法の規定に基づき、教育委員会が行った点検評価の結果をまとめたものです。

2 点検・評価の対象

点検・評価は、平成25年度に実施した教育委員会の施策で第5次総合計画に掲げる事務事業を原則対象とし、教育委員会会議の開催状況や教育委員の活動状況なども評価の対象としています。

なお、前回の報告から、評価票の右上欄に担当課としての成果及び方向性について、次の分類に従い記載するとともに、そのように判断したポイントを網掛けしています。

また、平成24年度から教育委員会の組織となった「こども課」「幼児療育通園センター」の事務事業についても対象に加えています。

成 果	A	事業意図に対し、十分な成果が得られた
	B	事業意図に対し、一定の成果が得られた
	C	事業意図に対し、得られた成果が低かった
方向性	継続	事業の必要性が高く、今後も継続が必要
	改善	事業の必要性はあるが、成果を高めるための改善が必要
	終了	事業の役割は終了し、廃止すべきもの

課(センター)名	成果			方向性		
	A	B	C	継続	改善	終了
学校教育課	25	2	—	22	1	4
生涯学習課	9	15	2	5	17	4
こども課	25	5	—	20	9	1
幼児療育通園センター	1	1	—	2	—	—
学校給食センター	2	—	—	2	—	—
合計	62	23	2	51	27	9

3 学識経験者の知見の活用

教育委員会が行った教育委員会の活動状況や施策の実施状況について点検・評価の客観性を確保するとともに、今後の取組みに向けた活用を図るため、教育に関し学識経験を有する方から点検及び評価に関する意見・助言をいただきました。

【点検及び評価に関する意見・助言をいただいた方々】

留萌市PTA連合会 会長 佐々木 敏 氏
元留萌市立沖見小学校 校長 室谷 雄一 氏

〔参 考〕

○地方教育行政の組織及び運営に関する法律（抄）

（教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等）

第二十七条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務（前条第一項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務（同条第三項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。）を含む。）の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

II 教育委員会の活動状況について

1 教育委員会の開催状況、学校視察及びその他の活動

教育委員会は、5人の教育委員会委員が学校をはじめ、社会教育・文化・スポーツなどに関する事務の管理及び執行の基本的な方針、教育委員会規則の制定など、教育に関する様々な議題について審議しています。

また、様々な課題や情報について意見交換を行うため、随時勉強会・報告会を開催し、さらに研修会や学校訪問を実施するなど、教育関係者や教育現場との意見交換、自己研鑽に努めています。

今後においても、教育を取り巻く課題への対応など、十分な質疑や審議を行っていく必要があります。

そのために、学校や教育施設への訪問、研修会への参加など、積極的に教育行政を推進していく必要があると考えています。

(1) 会議の状況

平成25年度中に教育委員会で審議された案件などについては、以下のとおりです。

開催日	付議案件等
H25. 4. 26 第7回	議案第20号 教職員の名札着用について 議案第21号 留萌市社会教育委員の委嘱について 報告事項等 ・留萌市教育委員会委員の学校視察日程案について ・平成25年度学級編成予定表及び学級編成比較について ・留萌小学校改築計画スケジュールについて ・峠下教員住宅の倒壊について ・旧市民スキー場ロッジの倒壊について ・「留萌市小・中・高校生 生活のきまり」について ・「まちなか賑わい子ども広場」の開催について
H25. 5. 22 第8回	議案第24号 平成25年度教育費補正予算について 報告事項等 ・デジタル教材活用推進事業（モデル校による実践研究）について ・留萌小学校改築図面について ・平成24年度留萌市「学校評価の実施」に関する報告について ・平成24年度学校評議員会の実施概要について ・平成25年度教育課程の編成・実施等の概要一覧について ・「教育相談電話」の窓口の変更について ・平成24年度施策実績について ・「まちなか賑わい子ども広場」実施結果について
H25. 6. 4 第9回	議案第25号 平成25年度留萌市奨学生の選定について

開催日	付議案件等
H25. 6. 24 事務局事業報告	<p>報告事項等</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成 25 年留萌市議会第 2 回定例会 教育委員会関係質疑について ・「学校教育に関する保護者アンケート調査」の結果について ・解体前に係る旧留萌小学校校舎の一般公開について ・北海道日本ハムファイターズ留萌地区後援会特別招待事業について ・平成 25 年度留萌市文化賞及び留萌市文化奨励賞候補者の募集について ・第 18 回日本海CUP争奪ビーチバレー留萌大会について ・第 23 回市民ふれあいウォーキングのお知らせについて ・留萌市学校給食センター施設見学会のお知らせについて
H25. 7. 30 事務局事業報告	<p>報告事項等</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成 24 年度寄附受理の状況について ・交通違反・事故の根絶に向けての緊急メッセージについて ・留萌小学校改築事業発注内訳書について ・平成 25 年度留萌地方中体連大会結果について ・市内小中学校における「いじめ」・「不登校」の状況について ・平成 25 年度夏季休業期間サポート学習見学日程表について ・青少年健全育成事業「第 23 回市民ふれあいウォーキング」実施結果について ・学校給食における「プラム」の使用について
H25. 8. 21 第 10 回	<p>議案第 26 号 平成 25 年度教育費補正予算について 議案第 27 号 教育委員会職員の職務上の事故に係る処分について</p> <p>報告事項等</p> <ul style="list-style-type: none"> ・留萌教育講演会について ・平成 25 年度社会教育事業 7・8 月分開催結果及び 8・9 月の予定について ・平成 25 年度一般会計補正予算について ・留萌市子ども・子育て会議条例制定について
H25. 9. 26 第 11 回	<p>選挙第 28 号 留萌市教育委員会委員長選挙について 議案第 28 号 留萌市立学校通学区域審議会への通学区域の諮問について 議案第 29 号 留萌市立学校通学区域審議会委員の委嘱について 議案第 30 号 教職員の懲戒処分の内申について 議案第 31 号 平成 25 年度教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検・評価に伴う学識経験を有する者の選定について 議案第 32 号 留萌市教育委員会委員長職務代理者の指定について 報告第 4 号 平成 25 年度教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検・評価報告書（案）について報告事項等</p> <p>報告事項等</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成 25 年留萌市議会第 3 回定例会 教育委員会関係質疑について ・平成 25 年度市内小中学校避難訓練実施結果について ・緊急時の児童生徒の保護者への引渡しと待機について ・「学校教育に関する保護者アンケート」の実施について ・平成 25 年度留萌市地教委連携セミナー開催要項について ・平成 25 年度全国学力・学習状況調査結果の速報概要について ・平成 25 年度社会教育事業 8・9 月分実施結果について ・平成 25 年度親子ふれあい講座「おやこふれあい広場」について

開催日	付議案件等
H25. 10. 21 第12回	議案第33号 留萌市教育委員会職員の社会教育主事の任命について 議案第34号 平成25年度教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検・評価報告書について
H25. 11. 18 第13回	報告第5号 留萌市立学校通学区域審議会の答申について 議案第35号 平成25年度教育費補正予算について 議案第36号 留萌市立小中学校設置条例の一部を改正する条例制定について 議案第37号 教職員の懲戒処分の内申について 報告事項等 <ul style="list-style-type: none"> ・温水プール「ぷるも」について ・統合後の留萌小学校におけるデジタル教材を活用した授業見学について ・留萌小学校改築事業の施行状況について ・平成25年度補正予算について〔こども課〕 ・第25回留萌市子どもまつりの開催結果について ・おやこふれあい広場の開催結果について ・おさがり広場の開催結果について ・平成25年度補正予算について〔幼児療育通園センター〕
H25. 12. 20 第14回	議案第38号 留萌市社会教育委員設置条例の一部を改正する条例制定について 議案第39号 留萌市教育委員会公印規則の一部を改正する教育委員会規則制定について 議案第40号 留萌市立学校施設使用条例施行規則の一部を改正する教育委員会規則制定について 議案第41号 留萌市小・中学校通学区域規則の一部を改正する教育委員会規則制定について 報告事項等 <ul style="list-style-type: none"> ・平成25年度留萌市議会第4回定例会 教育委員会関係質疑について ・平成26年度教育行政執行方針作成スケジュール(案)について ・平成25年度学校教育に関する保護者アンケート結果について ・平成25年度小中学校における「いじめ」の状況について ・平成25年度全国学力・学習状況調査の結果について ・平成25年度社会教育事業10・11月分実施結果及び1月分実施予定について ・子育て支援事業「ウッドウィークはーもにい」の実施結果について ・子育て支援事業「手づくり講座 クリスマスグッズ」の実施結果について 【情報提供】市政懇談会におけるグループ別意見一覧（教育委員会分抜粋） 【情報提供】学校教育関連新聞記事

開催日	付議案件等
(平成26年) H26. 1. 24 第 1 回	議案第 1 号 平成 25 年度教育委員会補正予算について 協議第 1 号 平成 26 年度教育行政執行方針について 協議第 3 号 平成 25 年度卒業式、平成 26 年度入学式の祝辞者について 報告事項等 <ul style="list-style-type: none"> ・温水プール「ぷるも」の一部再開に係る留萌市教育委員会の方針について ・平成 25 年度学校教育に関する保護者アンケート結果に対する対応について ・冬休みサポート学習の結果について ・平成 25 年度留萌市地教委連携セミナーの開催結果について ・平成 25 年度留萌市立小中学校教職員研修会の開催結果について ・平成 26 年度留萌市成人式の開催結果について ・子ども・子育て支援に関するニーズ調査の回収結果について ・かるた大会の開催結果について
H26. 2. 5 第 2 回	協議第 3 号 留萌市温水プール「ぷるも」の一部再開に係る教育委員会の方針について 協議第 4 号 平成 26 年度教育行政執行方針について
H26. 2. 19 第 3 回	議案第 2 号 平成 25 年度教育費補正予算について 議案第 3 号 平成 26 年度教育費予算（骨格）について 議案第 4 号 留萌市学校給食センター設置条例の一部を改正する条例制定について（平成 26 年度予算関連） 議案第 5 号 留萌市給食センター諮問委員会への諮問について 議案第 6 号 留萌市給食センター諮問委員会委員の委嘱について 議案第 7 号 平成 26 年度教育費補正予算（政策等）について 議案第 8 号 留萌市体育施設条例の一部を改正する条例制定について（平成 26 年度予算関連） 議案第 9 号 平成 26 年度教育行政執行方針について 協議第 5 号 留萌市教育委員会委員の報酬について 報告事項等 <ul style="list-style-type: none"> ・「平成 25 年度全国体力・運動能力、運動習慣等」調査報告書について ・平成 25 年度未及び平成 26 年度始め行事予定表について ・留萌市立幌糠小学校閉校式について ・平成 25 年度卒業式祝辞（案）について ・平成 26 年度留萌市内小中学校児童・生徒数・学級数、教職員数一覧表について ・平成 25 年度一般会計補正予算について ・平成 26 年度一般会計当初予算（骨格）について ・留萌市青少年問題協議会設置条例の一部を改正する条例制定について ・平成 25 年度一般会計補正予算について ・平成 26 年度一般会計当初予算（骨格）について
H26. 3. 12 第 4 回	議案第 10 号 平成 26 年度教職員人事異動について

開催日	付議案件等
H26. 3. 20 第 5 回	議案第 1 1 号 平成 26 年 3 月 31 日付け留萌市教育委員会職員人事異動について 議案第 1 2 号 平成 26 年 4 月 1 日付け留萌市教育委員会職員人事異動について
H26. 3. 25 第 6 回	報告第 1 号 留萌市学校給食センター諮問委員会の答甲について 議案第 1 3 号 留萌市教育委員会行政組織規則の一部を改正する教育委員会規則制定について 議案第 1 4 号 留萌市立学校管理規則の一部を改正する教育委員会規則制定について 議案第 1 5 号 留萌市学校給食センター設置条例施行規則の一部を改正する教育委員会規則制定について 議案第 1 6 号 留萌市学校給食センター運営規則制定について 議案第 1 7 号 留萌市教育委員会事務決裁規程の一部を改正する教育委員会訓令制定について 議案第 1 8 号 留萌市立学校職員服務規程の一部を改正する教育委員会教育長訓令制定について 議案第 1 9 号 平成 26 年度留萌市奨学生候補者の選定について 議案第 2 0 号 平成 26 年度学校給食費の決定について 報告事項等 <ul style="list-style-type: none"> ・平成 26 年留萌市議会第 1 回定例会における質疑事項について ・平成 26 年度留萌市教育行政執行方針【最終版】について ・平成 26 年度留萌市教育委員会主要施策一覧表について ・平成 25 年度体罰に係る実態把握調査の集計結果について ・平成 26 年度入学式祝辞（案）について ・平成 26 年度三者合同会議及び歓迎会の開催について ・平成 25 年度自然観察会（ネイチャースクール）実施について ・温水プール一部再開に伴う工事・修繕等契約執行状況について ・平成 26 年度留萌市社会教育事業計画について

- 毎月の定例会及び不定期の臨時会（法定議案等審議） 開催回数 14回
 ■報告事項・情報提供・課題協議のための会議（法定議案のない会議） 開催回数 2回

（2）教育委員会委員の学校視察訪問について

小学校・中学校を訪問し、教育活動や施設の状況について視察するとともに、校長・教頭から説明を受け、意見交換を行いました。

訪問年月日	学 校 名
H25. 5. 21	潮静小学校、幌糠小学校、緑丘小学校
H25. 5. 22	東光小学校、留萌小学校、港北小学校
H25. 5. 23	留萌中学校、北光中学校、港南中学校

(3) その他の活動について

教育委員会委員は、会議のほか研修会にも参加し、他自治体の教育委員との情報交換や議論を通じて、職務遂行に必要な知識の習得に努めています。

また、学校行事をはじめ教育関連行事への出席により、教育現場の状況に理解を深めています。

【研修会等への参加】

年月日	開催地	研修名	参加数
H25. 4. 22	留萌市	留萌管内市町村教育委員会委員協議会総会研修会	5名
H25. 7. 11	札幌市	第50回記念北海道市町村教育委員研修会	1名
H25. 9. 2~3	富良野市	北海道都市教育委員会連絡協議会定期総会	5名
H25. 10. 15~16	札幌市 江別市	留萌管内市町村教育委員会委員研修会	5名
H26. 1. 31	札幌市	市町村教育委員会新任委員研修会	1名

【市内小中学校の入学式・卒業式への出席】

年月日	行事名	学 校 名
H25. 4. 6	入学式	留萌小、東光小、港北小、潮静小、緑丘小 留萌中、港南中、北光中
H26. 3. 12	卒業式	留萌中、北光中
H26. 3. 13		港南中
H26. 3. 16		港北小
H26. 3. 20		東光小、潮静小
H26. 3. 21		留萌小、緑丘小

【その他教育関係行事への参加】

年月日	会 場	行 事 名
H25. 5. 10	留萌市中央公民館講堂	平成25年度留萌市あかしあ大学入学式
H26. 1. 12	留萌市文化センター	平成26年留萌市成人式
H26. 3. 2	留萌市立幌糠小学校	留萌市立幌糠小学校閉校式及び惜別の会
H26. 3. 3	留萌市中央公民館講堂	平成25年度留萌市あかしあ大学卒業式

2 条例・規則の制定について

(1) 教育関係条例

番 号	題 名	公布年月日	施行年月日
(25年) 第31号	留萌市小中学校設置条例の一部を改正する条例	25. 12. 18	26. 4. 1
(26年) 第 4 号	留萌市学校給食センター設置条例の一部を改正する条例	26. 3. 3	26. 4. 1
第 9 号	留萌市体育施設条例の一部を改正する条例	26. 3. 25	26. 7. 25
第13号	留萌市社会教育委員設置条例の一部を改正する条例	26. 3. 25	26. 4. 1

※ 教育行政に関連する条例については、教育委員会において改正案を審議し、さらに市議会で審議、議決の上、公布・施行されています。

(2) 教育委員会規則

番 号	題 名	公布年月日	施行年月日
(25年) 第 7 号	留萌市教育委員会公印管理規則の一部を改正する教育委員会規則	25. 12. 30	26. 4. 1
第 8 号	留萌市立学校施設使用条例施行規則の一部を改正する教育委員会規則	25. 12. 30	26. 4. 1
第 9 号	留萌市小・中学校通学区規則の一部を改正する教育委員会規則	25. 12. 30	26. 4. 1
(26年) 第 1 号	留萌市教育委員会行政組織規則の一部を改正する教育委員会規則	26. 3. 27	26. 4. 1
第 2 号	留萌市立学校管理規則の一部を改正する教育委員会規則	26. 3. 27	26. 4. 1
第 3 号	留萌市学校給食センター設置条例施行規則の一部を改正する教育委員会規則	26. 3. 27	26. 4. 1
第 4 号	留萌市学校給食センター運営委員会運営規則	26. 3. 27	26. 4. 1

(3) 教育委員会訓令

番 号	題 名	公布年月日	施行年月日
(26年) 第 1 号	留萌市教育委員会事務決裁規程の一部を改正する教育委員会規程	26. 3. 26	26. 4. 1
第 2 号	留萌市立学校職員服務規程の一部を改正する教育委員会訓令	26. 3. 26	26. 4. 1

※ 教育委員会規則・訓令については、教育委員会において審議、議決の上、公布・施行されています。

3 計画の策定の状況について

教育委員会では、以下の計画を策定し、計画に沿って施策を推進しています。

今後においても、計画に沿った施策・事業の推進を実施し、必要に応じて計画の見直しを行い、計画期間の終了前に次期計画の策定について検討します。

計画の名称	計画期間	目的等
留萌市次世代育成支援行動計画	H17~26	次の世代を担うすべての子どもとその親が、地域に心から祝福され、支え合いながら喜びや楽しみをもって育つことができるように「地域とともに健やかに 子どもと親が 育つまち」を基本理念とする。
第2次留萌市子どもの読書活動推進計画	H22~26	すべての子どもが読書に親しみ、読書習慣を身に付け、読書に喜びを感じることができるよう、『いつでも、どこでも読書ができる環境』を整え、子どもの主体的な読書活動を支えるための条件を積極的に整備する。
留萌市立小中学校適正配置計画	H23~29	次代を担う子どもたちの望ましい教育環境の整備を目指し、小中学校の適正規模化による適正な学校配置を図ることを目的とする。

4 今後の活動などについて

教育委員会は、資料の事前配布により、委員相互間及び事務局との議論がより活発に行われるよう努めています。

また、事務局からの教育施策に関する情報を随時受け、教育課題に対する委員と事務局の認識の共有化を図り、多彩な意見を会議に活かすため、女性委員、保護者委員も選任されており、教育委員会の活性化を推進しています。

今後も、関係者との情報交換や所管施設への訪問などを通じて、教育現場を取り巻くニーズの把握に努めるとともに、平成 27 年 4 月 1 日から施行されます「地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律（平成 26 年法律第 76 号）」により、「新教育委員会制度」を見据え、教育委員会として適切な意思決定を行うため、各種研修会などへ積極的に参加し、教育行政に対する認識を深め、さらなる教育委員会の審議の活性化に努めてまいります。

Ⅲ 施策の点検・評価

留萌市第5次総合計画における体系に基づき分類した教育委員会が所管する各事務事業の執行状況について、留萌市第5次総合計画の進行管理のための手段として毎年度実施している「事務事業評価」の結果を「教育行政事務執行点検評価票」にまとめています。

1 第5次総合計画の体系に基づく事務事業の分類など

第5次総合計画の体系における教育行政については、人・文化・地域の魅力と夢を育てる基本政策『宝「夢と宝」』のもと、複数の基本施策、その施策の分類、さらには施策の目的、目指す姿が定められ、個別の事務事業が展開されています。

(1) 基本政策・基本施策・施策の分類

基本政策	宝 「夢と宝」			
基本施策	子どもの育成と支援	学校教育の充実	社会教育の充実	郷土文化・歴史の伝承
施策の分類	<ul style="list-style-type: none"> ・ひとり親・寡婦・助産 ・子ども未来・少子化対策 ・保育園 ・幼稚園 ・幼児療育通園センター ・青少年・健全育成 	<ul style="list-style-type: none"> ・学校施設 ・学校教育 ・学校給食 	<ul style="list-style-type: none"> ・社会教育 ・芸術・文化 ・スポーツ ・社会教育施設 	<ul style="list-style-type: none"> ・郷土文化・歴史 ・文化財

(2) 基本施策に対応する施策分類・目的・目指す姿と対応する個別の事務事業の分類

基本施策【子どもの育成と支援】

施策の分類	ひとり親・寡婦・助産
施策の目的	万一の場合でも、市民が安心して生活できること。
目指す姿	<ul style="list-style-type: none"> ・世帯の経済的状況に関わらず、安心して出産できています。 ・ひとり親家庭でも経済的に安定し、自立した生活に向けて取り組んでいます。
対応する事務事業	<ul style="list-style-type: none"> ・助産施設扶助費 ・母子福祉統轄事業

施策の分類	子ども未来・少子化対策
施策の目的	子どもたちが、心身ともに健康・健全に成長できるまちにすること。
目指す姿	生まれてくる子どもやこれから育てていく子どもたちが家庭で温かく見守られ、地域から祝福され、留萌に住む人々が子どもを通して喜びに満ちた生活を送れ、さらには親が出産や子育て、仕事に楽しみを持ちながら安心して生活し、地域で助け合うまちになっています。
対応する事務事業	<ul style="list-style-type: none"> ・児童福祉統括事業 ・障害児介護給付事業 ・障害児通所給付費 ・障害児介護給付費等支払事務手数料 ・児童相談支援給付費

	<ul style="list-style-type: none"> ・児童手当扶助費 ・児童手当支給事業 ・児童扶養手当扶助費 ・児童扶養手当支給事業 ・障害児自立支援医療給付事業 ・未熟児養育医療給付事業 ・子育て支援事業 ・ファミリーサポートセンター支援事業 ・家庭児童相談員室設置事業 ・幼児言語治療教室設置事業 ・母親クラブ活動費補助金 ・乳児家庭全戸訪問・養育支援訪問事業 ・留守家庭事業 ・障害児養育支援事業委託料 ・児童館運営管理事業 ・児童センター改修事業 ・子ども・子育て支援事業計画策定事業 ・国庫負担金等精算返還金
--	-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

施策の分類	保育園
施策の目的	子どもたちが、心身ともに健康・健全に成長できるまちにすること。
目指す姿	<ul style="list-style-type: none"> ・保育ニーズの多様化に対応するため、保育サービスの充実が図られています。 ・子育て世代の負担が軽減され、地域社会全体で安心して子育てができる環境が整備されています。
対応する事務事業	<ul style="list-style-type: none"> ・留萌萌幼助成事業（土地借上料） ・保育士配置等補助金 ・児童福祉施設（保育所）管理事業 ・保育実施費負担金 ・保育士等処遇改善臨時特例事業

施策の分類	幼稚園
施策の目的	子ども達が、心身ともに健康・健全に成長できるまちにすること。
目指す姿	子どもの成長に合わせた幼児教育を適切な負担で受けることができます。
対応する事務事業	<ul style="list-style-type: none"> ・私立幼稚園就園奨励費補助金

施策の分類	幼児療育通園センター
施策の目的	子どもたちが、心身ともに健康・健全に成長できるまちにすること。
目指す姿	発達に遅れのある子どもが、基本的な生活習慣や集団生活に必要な適応力を身に付けた生活を送っている。
対応する事務事業	<ul style="list-style-type: none"> ・通園センター運営管理事業 ・留萌萌南部地域幼児療育推進協議会補助金

施策の分類	青少年健全育成
施策の目的	子どもたちが、心身ともに健康・健全に成長できるまちにすること。
目指す姿	青少年の健全育成に、家庭・学校・地域・行政が一体となって取組み、青少年の社会活動も活発になり、社会の一員としての自覚をもって、健全な生活をしている子どもが増えています。
対応する事務事業	<ul style="list-style-type: none"> ・青少年統括事業 ・青少年健全育成事業 ・優良青少年表彰事業 ・非行防止事業 ・【ゼロ予算】PTA研究大会事業 ・少年体験学習事業 ・子どもたちの芸術文化体験事業 ・子どもの体力アップ推進事業委託料

基本施策【学校教育の充実】

施策の分類	学校教育
施策の目的	児童・生徒の笑顔と成長をしっかりと支えることのできる学校教育を目指して、学校教育の充実、発展を図る。
目指す姿	「学社融合（学校教育と社会教育の融合）」を重視しつつ学校教育の改善、活性化が進み「開かれた学校」で子どもたちの笑顔と成長の姿が見えます。
対応する事務事業	<ul style="list-style-type: none"> ・嘱託臨時職員配置事業 ・英語指導助手配置事業 ・スクールバス運行事業 ・小学校教育振興事業 ・中学校教育振興事業 ・学校保健事業 ・スクールソーシャルワーカー活用調査研究事業 ・スクールガードリーダー配置事業 ・冬期バス通学費補助事業（小学校） ・冬期バス通学費補助事業（中学校） ・遠距離通学費補助事業 ・中体連参加費補助金 ・特別支援教育推進事業 ・子どもの食農教育推進事業 ・デジタル教材活用推進事業（小学校） ・デジタル教材活用推進事業（中学校） ・小学校閉校及び統合事業 ・臨時通学スクールバス運行委託料 ・小中学校学習補助員配置事業 ・幌糠小学校閉校事業実行委員会補助金

施策の分類	学校施設
施策の目的	児童・生徒の心身ともにバランスの取れた成長のため、小中学校施設の適切な維持管理に取組み、安全で魅力的な学校教育を行う。

目指す姿	学校施設の適切な管理と計画的な補修により、快適・安全で魅力的な教育環境の整備が進み、良質な教育が行われています。
対応する事務事業	<ul style="list-style-type: none"> ・小学校運営事業 ・小学校管理事業 ・中学校運営事業 ・中学校管理事業 ・教員住宅解体事業 ・教員住宅外壁防水工事 ・留萌小学校改築事業

施策の分類	学校給食
施策の目的	児童・生徒の心身ともにバランスの取れた成長
目指す姿	<ul style="list-style-type: none"> ・栄養バランスに配慮し、より多くの地元食材を利用した学校給食が提供され、子どもたちの成長を育んでいます。 ・望ましい食習慣を身に付けた児童生徒が増えています。
対応する事務事業	<ul style="list-style-type: none"> ・学校給食統括事業 ・給食センター運営管理事業 ・地元食材100%給食事業 ・学校給食センター蒸気配管取替工事 ・【ゼロ予算】給食センター見学及び給食試食事業

基本施策【社会教育の充実】

施策の分類	社会教育
施策の目的	市民が、生涯にわたって学ぶことができ、心豊かに暮らせること。
目指す姿	<ul style="list-style-type: none"> ・生涯学習に積極的にチャレンジできる環境が整い、多くの市民が生涯学習に取り組んでいます。 ・市民が主体的な学習活動を実践できるよう、民間、NPO、大学などとの連携が進み、様々な生涯学習の機会が増えています。
対応する事務事業	<ul style="list-style-type: none"> ・社会教育統括事業 ・審議会等事業 ・成人式事業 ・図書館統括事業 ・図書館運営管理事業 ・【ゼロ予算】自然観察会事業 ・文化賞事業

施策の分類	芸術及び文化
施策の目的	市民が、生涯にわたって学ぶことができ、心豊かに暮らせること。
目指す姿	<ul style="list-style-type: none"> ・市民や子どもたちが豊かな感性を養い、多様化したニーズに対応した芸術鑑賞の機会が増えています。 ・芸術文化活動の発表の機会の創出や各種情報の収集・発信が活発になっています。
対応する事務事業	<ul style="list-style-type: none"> ・芸術文化振興助成金 ・【ゼロ予算】宝くじ文化公演事業「宝くじまちの音楽会」

施策の分類	スポーツ
施策の目的	市民が、生涯にわたって学ぶことができ、心豊かに暮らせること。
目指す姿	・市民の誰もがいつでもどこでもスポーツを行える環境が整い、高齢者や障がい者の機能回復も含め、市民の健康増進、スポーツで汗をかく機会が増えています。
対応する事務事業	・スポーツ振興基金積立金 ・スポーツ振興助成金

施策の分類	社会教育施設
施策の目的	市民が、生涯にわたって学ぶことができ、心豊かに暮らせること。
目指す姿	・市民の利用しやすい生涯学習施設として活発に利用され、市民は充実した余暇生活を送っています。
対応する事務事業	・中央公民館等管理事業 ・クロスカントリーコース整備事業 ・スポーツセンター備品更新事業 ・温水プール管理事業 ・旧校舎利活用事業

基本施策【郷土文化・歴史の伝承】

施策の分類	郷土文化・歴史
施策の目的	市民が、郷土の文化・歴史に誇りをもち、守り、伝えること。
目指す姿	地域固有の文化や歴史が適切に保存され、有効に活用されています。
対応する事務事業	・【ゼロ予算】 るもい文化遺産の再発見事業 ・【ゼロ予算】 出前講座「留萌ふるさと学習」 ・【ゼロ予算】 海のふるさと館出前解説「入門るもい学」

施策の分類	文化財
施策の目的	市民が、郷土の文化・歴史に誇りをもち、守り、伝えること。
目指す姿	地域固有の文化や歴史が適切に保存され、有効に活用されています。
対応する事務事業	・佐賀漁場管理事業 ・佐賀家漁場母屋維持管理事業 ・佐賀家漁場付属屋維持管理事業

2 教育行政事務執行点検評価票の構成など

「教育行政事務執行点検評価票」は、一つの事務事業毎に以下の構成で作成しています。

【P プラン（計画）】

事業名、事業意図（目指す姿に近づけるため、ねらいは何で、どのようにしたいのかなど）、事業対象、事業の実施概要状況を記載しています。

【D ドゥ（実施）】

事業費の推移、活動にかかる指標で構成されています。

【C チェック（点検評価）】

指標数値から分析できる内容	<ul style="list-style-type: none">活動指標の推移や傾向など
目的妥当性	<ul style="list-style-type: none">目的を達成するために有効な手段（事務事業）かどうか。目的を達成するための成果があがっているかどうか。行政が関与する必要性が高い事業かどうか。
主体性	<ul style="list-style-type: none">公共サービスか否か、行政が税金を投入して担うべきか否か。市が主体的に実施すべきか、国、道が主体的に実施すべきか。市が行うべきか、市民（団体、民間含む）が行うべきか。
効率性	<ul style="list-style-type: none">費用対効果（投入した事業費に見合った効果が現れているか）。効果的な手法（予算・人員）で実施されているかどうか。適正な受益者負担となっているか。
改善経過	<ul style="list-style-type: none">事業改善の有無（これまでの評価等を踏まえて改善した経過、内容）

【A アクション（次年度に向けた改善）】

今後の方向性、事業担当課としての自己評価、評価に対する事業担当部としての教育委員会意見で構成されています。

次ページ以降に教育委員会で所管する個々の事業の点検評価の結果を示しています。

3 教育行政事務執行点検評価票

平成25年度教育行政事務執行点検評価票

所管課 学校教育課

評価	
成果	方向性
A	継続

P 計画	事務事業名	小学校運営事業
	事業意図	<ul style="list-style-type: none"> ・確かな学力の向上を目指す教育の推進 ・豊かな心を培う教育の推進 ・健やかな体を育む教育の推進 ・社会の変化に対応した教育の推進 ・信頼される学校づくりの推進
	事業対象	・留萌市内小学校
	実施内容 (H25)	<ul style="list-style-type: none"> ・学校管理備品の購入 ・印刷製本費（通知票など） ・需用費（コピー用紙、トナーなど）

D 実施状況	事業費 推移 (単位：千円)	内 訳	H23 決算	H24 決算	H25 決算見込	H26 予算
		事業費計	4,467	6,178	7,249	7,042
		国道補助				
		地方債				
		その他				
	一般財源	4,467	6,178	7,249	7,042	
活動 指標	指標名	指標とする理由	単位	H24 実績	H25 実績	H26 見込
	児童数	市内全小学校児童数	人	1,032	1,019	973

C 点検評価	指標分析	・少子化に伴い、児童数は減少傾向にあり、学校も統廃合が進んでいる状況にある。
	目的妥当性	・義務教育に関する事業であり、児童生徒の教育の振興充実に寄与している。
	主体性	・義務教育にかかる経費として原則市が負担すべきである。
	効率性	・学校設置者の義務的経費である。
	改善経過	・学校管理備品の整備については、破損や耐用年数の経過による廃棄に伴う買い換えや、学校の指導内容に合わせた教材購入などがあるが、各学校からの要望内容を精査した上で、緊急性・必要性を十分考慮し購入することとした。

A 次年度に向けて	今後の方向性（課題と対応策）	<ul style="list-style-type: none"> ・義務教育に関する学校運営経費であることから、今後も同様の事業展開が必要と考える。事業内容については、今後も随時効果検証していきながら、より効率的なものとなるように見直していく。
	事業担当課としての自己評価	<ul style="list-style-type: none"> ・学校規模による格差がない学校運営が行われるよう配慮するとともに、地域への情報発信など開かれた学校づくりなどを推進する事業展開を検討する。
	上記評価に対する教育委員会（事業担当部）としての意見	<ul style="list-style-type: none"> ・児童の「生きる力」を育む基本となる「確かな学力」「豊かな人間性」「健やかな体」を育成していくため、校長会、教頭会との情報共有の徹底、協議連携による各学校教育課題や学校経営方針を基に事業展開を進めていく必要がある。

平成25年度教育行政事務執行点検評価票

評価	
成果	方向性
A	継続

所管課 学校教育課

P 計画	事務事業名	小学校管理事業
	事業意図	<ul style="list-style-type: none"> 市内の小学校及び教員住宅は建築してから相当の年数が経過し老朽化した建物・設備が多数あり破損や故障がいつ発生してもおかしくない状況である。 定期的な点検・補修を行い学校運営に大きな支障が出ないような管理を行う。 比較的新しい施設についても適切な維持管理を行うことにより安全な状態を保持する。
	事業対象	市内小学校及び教職員住宅
	実施内容 (H25)	<ul style="list-style-type: none"> 学校施設の維持管理（法的な委託業務） 法的な検査 老朽化した学校施設（設備）の補修工事 老朽化した教員住宅の補修工事

D 実施状況	事業費 推移 (単位：千円)	内 訳	H23 決算	H24 決算	H25 決算見込	H26 予算
		事業費計	69,351	72,489	68,238	68,315
		国道補助				
		地方債				
		その他	280	359	413	411
	一般財源	69,071	72,130	67,825	67,904	
活動 指標	指標名	指標とする理由	単位	H24 実績	H25 実績	H26 見込
	業務委託契約数	学校施設維持管理基礎数値	件	14	14	15
	補修工事数	学校施設維持管理基礎数値	件	3	4	3

C 点検評価	指標分析	<ul style="list-style-type: none"> 市内小学校（校舎及び体育館）の老朽化にあわせ、学校施設の耐震化が問題視されている。特に留萌小、東光小、潮静小については、校舎・屋内体育館ともに老朽化が著しいことから、今後も小中学校適正配置計画の推進にあわせながら、施設面における教育環境の整備を進めていく必要がある。
	目的妥当性	<ul style="list-style-type: none"> 学校施設は、教育の場であると同時に防災拠点の中心ともなるため公共性の高い施設である。そのため、学校設置者の責務として計画どおり事業を行う必要がある。
	主体性	<ul style="list-style-type: none"> 学校施設については、公共性が高い施設でもあるため学校設置者の責務として市が行うべきである。
	効率性	<ul style="list-style-type: none"> 費用対効果については、明確にできないが、限られた予算の中で、コスト削減を図っている。
	改善経過	<ul style="list-style-type: none"> 老朽化している学校及び教員住宅の設備については、更新時期にきているものが多い。限られた予算内で全学校の補修・改修をすることは困難なため、日々のメンテナンスにより対応している。

A 次年度に向けて	今後の方向性（課題と対応策）
	<ul style="list-style-type: none"> ・学校施設については、教育の場であると同時に防災拠点としての役割も担っている。近年耐震化の問題がクローズアップされており、校舎及び体育館について適正配置計画にあわせ計画的に耐震化を実施する必要がある。 ・学校及び教員住宅の設備については、老朽化により更新時期を迎えているものが多い。特に、暖房設備は学校運営にも支障が出る可能性があるため計画的な更新を行う必要がある。
	事業担当課としての自己評価
	<ul style="list-style-type: none"> ・学校施設を良好な状態で使用するには一定額の維持管理費が必要となる。学校施設の老朽化が進んでいる現状から、設備を含めた大規模改修も視野に入れた計画的な整備が必要であるため、教育委員会の管理している施設全体での優先順位を検討する。
	上記評価に対する教育委員会（事業担当部）としての意見
	<ul style="list-style-type: none"> ・児童の学校生活の安心安全のために、日常的な点検での環境衛生や施設・設備の維持、改善ほか、小中学校適正配置計画と整合性をもった整備計画や廃校校舎の利活用の検討が必要である。

平成25年度教育行政事務執行点検評価票

評価	
成果	方向性
A	継続

所管課 学校教育課

P 計画	事務事業名	中学校運営事業
	事業意図	<ul style="list-style-type: none"> ・確かな学力の向上を目指す教育の推進 ・豊かな心を培う教育の推進 ・健やかな体を育む教育の推進 ・社会の変化に対応した教育の推進 ・信頼される学校づくりの推進
	事業対象	・留萌市内中学校
	実施内容 (H25)	<ul style="list-style-type: none"> ・学校管理備品の購入 ・印刷製本費（通知票など） ・需用費（コピー用紙、トナーなど）

D 実施状況	事業費 推移 (単位：千円)	内 訳	H23 決算	H24 決算	H25 決算見込	H26 予算	
		事業費計	2,641	3,565	3,681	6,344	
		国道補助					
		地方債					
		その他					
	一般財源	2,641	3,565	3,681	6,344		
活動 指標	指標名	指標とする理由		単位	H24 実績	H25 実績	H26 見込
	生徒数	市内全中学校生徒数		人	542	513	490

C 点検評価	指標分析	・少子化に伴い、児童数は減少傾向にある。
	目的妥当性	・義務教育に関する事業であり、児童生徒の教育の振興充実に寄与している。
	主体性	・義務教育にかかる経費として原則市が負担すべきである。
	効率性	・学校設置者の義務的経費である。
	改善経過	・学校管理備品の整備については、破損や耐用年数の経過による廃棄に伴う買い換えや、学校の指導内容に合わせた教材購入などがあるが、各学校からの要望内容を精査した上で、緊急性・必要性を十分考慮し購入することとした。

A 次年度に向けて	今後の方向性（課題と対応策）	
	<ul style="list-style-type: none"> ・義務教育に関する学校運営経費であることから、今後も同様の事業展開が必要と考える。 ・事業内容については、今後も随時効果検証していきながら、より効率的なものとなるように見直していく。 	
	事業担当課としての自己評価	
	<ul style="list-style-type: none"> ・学校規模による格差がない学校運営が行われるよう配慮するとともに、地域への情報発信など開かれた学校づくりなどを推進する事業展開を検討する。 	
	上記評価に対する教育委員会（事業担当部）としての意見	
<ul style="list-style-type: none"> ・生徒の「生きる力」を育む基本となる「確かな学力」「豊かな人間性」「健やかな体」を育成していくため、校長会、教頭会との情報共有の徹底、協議連携による各学校教育課題や学校経営方針を基に事業展開を進めていく必要がある。 		

平成25年度教育行政事務執行点検評価票

評価	
成果	方向性
A	継続

所管課 学校教育課

P 計画	事務事業名	中学校管理事業
	事業意図	<ul style="list-style-type: none"> 市内の中学校及び教員住宅は建築してから相当の年数が経過し老朽化した建物・設備が多数あり破損や故障がいつ発生してもおかしくない状況である。 定期的な点検・補修を行い学校運営に大きな支障が出ないような管理を行う。 比較的新しい施設についても適切な維持管理を行うことにより安全な状態の保持を図る。
	事業対象	市内中学校及び教職員住宅
	実施内容 (H25)	<ul style="list-style-type: none"> 学校施設の維持管理（法的な委託業務） 法的な検査 老朽化した学校施設（設備）の補修工事 老朽化した教員住宅の補修工事

D 実施状況	事業費 推移 (単位：千円)	内 訳	H23 決算	H24 決算	H25 決算見込	H26 予算
		事業費計	35,439	38,048	41,050	37,146
		国道補助				
		地方債				
		その他	181	138	110	116
	一般財源	35,258	37,910	40,940	37,030	
	活動 指標	指標名	指標とする理由	単位	H24 実績	H25 実績
業務委託契約数		学校施設維持管理基礎数値	件	15	12	12
補修工事数		学校施設維持管理基礎数値	件	2	2	3

C 点検評価	指標分析	市内の中学校（校舎及び体育館）についても、一部老朽化が進んでいることから、計画的な補修・整備・維持管理が求められており、今後、小中学校適正配置計画の推進に合わせながら、施設面における教育環境の整備を進めていく必要がある。
	目的妥当性	学校施設は、教育の場であるのと同時に防災拠点の中心ともなるため公共性の高い施設である。そのため、学校設置者の責務として計画どおり事業を行う必要がある。
	主体性	学校施設については、公共性が高い施設でもあるため学校設置者の責務として市が行うべきである。
	効率性	費用対効果については、明確にできないが、限られた予算の中で、コスト削減を図っている。
	改善経過	老朽化している学校及び教員住宅の設備については、更新時期にきているものが多い。限られた予算内で全学校の補修・改修をすることは困難なため、日々のメンテナンスなどにより対応している。

A 次年度に向けて	今後の方向性（課題と対応策）
	<ul style="list-style-type: none"> ・学校施設については、教育の場であると同時に防災拠点としての役割も担っている。今後も学校施設（校舎及び体育館）については、適正配置計画を見据えながら計画的に補修・整備・維持管理に取り組む必要がある。
	事業担当課としての自己評価
	<ul style="list-style-type: none"> ・学校施設を良好な状態で使用するには一定額の維持管理費が必要となる。学校施設が老朽化が進んでいる現状から、設備などを含めた大規模改修も視野に入れた計画的な整備が必要であるため、教育委員会の管理している施設全体での優先順位を検討する。
	上記評価に対する教育委員会（事業担当部）としての意見
	<ul style="list-style-type: none"> ・生徒の学校生活の安心安全のために、日常的な点検での環境衛生や施設・設備の維持、改善ほか、小中学校適正配置計画と整合性をもった整備計画や廃校校舎の利活用の検討が必要である。

平成25年度教育行政事務執行点検評価票

所管課 学校教育課

評価	
成果	方向性
A	継続

P 計画	事務事業名	留萌小学校改築事業
	事業意図	・建築後40年を経過し、校舎・屋内体育館とも老朽が著しい留萌小学校について、現在の耐震基準に適合していないことから改築を行う。また、同じく耐震化が必要な沖見小学校と統合を行う。
	事業対象	留萌小学校
	実施内容 (H25)	留萌小学校改築工事

D 実施状況	事業費 推移 (単位:千円)	内 訳	H23 決算	H24 決算	H25 決算見込	H26 予算
		事業費計		49,231	479,231	1,095,949
		国道補助			190,956	517,529
		地方債			288,100	526,700
		その他				
	一般財源		49,231	175	51,720	
活動 指標	指標名	指標とする理由	単位	H24 実績	H25 実績	H26 見込
	特になし					

C 点検評価	指標分析	
	目的妥当性	・学校施設は、教育の場であるのと同時に防災拠点の中心ともなるため公共性の高い施設である。そのため、学校設置者の責務として計画どおり事業を行う必要がある。
	主体性	・学校施設については、公共性が高い施設でもあるため学校設置者の責務として市が行うべきである。
	効率性	・費用対効果については、明確にできないが、限られた予算の中で、コスト削減を図っている。
	改善経過	・老朽化している学校及び教員住宅の設備については、更新時期にきているものが多い。限られた予算内で全学校の補修・改修をすることは困難なため、日々のメンテナンスにより対応している。

A 次年度に向けて	今後の方向性（課題と対応策）	
		・学校施設については、教育の場であると同時に防災拠点としての役割も担っている。今後も学校施設（校舎及び体育館）については、適正配置計画を見据えながら計画的に補修・整備・維持管理に取り組む必要がある。
	事業担当課としての自己評価	・本事業は学校の適正配置計画に基づき、統廃合を行った留萌小学校の旧校舎を改築するもので、平成26年11月末で完成予定されている。学校の安全性、良好な教育環境の確保が図られ施策の成果としても大きな効果があるものである。
	上記評価に対する教育委員会（事業担当部）としての意見	・今後も小中学校適正配置計画の進捗状況を見極めながら、子どもたちが安心安全な学校生活を過ごせるよう必要な環境の維持向上に努めなければならない。

平成25年度教育行政事務執行点検評価票

所管課 学校教育課

評価	
成果	方向性
A	終了

P 計画	事務事業名	教員住宅解体工事
	事業意図	<ul style="list-style-type: none"> ・沖見町4丁目教員住宅について、経年による建物・設備の劣化が進行していることから、5棟のうち1棟を解体する。解体後は、留萌（旧沖見）小学校の専用駐車場として使用する。 ・峠下教員住宅について、屋根の積雪により倒壊したことから、安全確保のために解体を行う。
	事業対象	<ul style="list-style-type: none"> ・沖見町4丁目教員住宅 1棟 ・峠下教員住宅
	実施内容 (H25)	<ul style="list-style-type: none"> ・沖見町4丁目教員住宅 1棟 解体 ・峠下教員住宅 解体

D 実施状況	事業費 推移 (単位：千円)	内 訳	H23 決算	H24 決算	H25 決算見込	H26 予算
		事業費計			4,395	
		国道補助				
		地方債				
		その他				
	一般財源			4,395		
活動 指標	指標名	指標とする理由	単位	H24 実績	H25 実績	H26 見込
	特になし					

C 点検評価	指標分析	
	目的妥当性	・老朽化が著しい教員住宅については、危険防止のためにも、学校設置者の責務として解体を行う必要がある。
	主体性	・学校設置者の責務として市が行うべきである。
	効率性	・限られた予算の中で、コスト削減を図っている。
	改善経過	・老朽化している教員住宅の設備については、更新時期にきているものが多く、限られた予算内で補修・改修をすることは困難なため、日々のメンテナンスにより対応している。

A 次年度に向けて	今後の方向性（課題と対応策）	<ul style="list-style-type: none"> ・老朽化している教員住宅については、危険防止のためにも早急に解体する必要がある、合わせて必要戸数や躯体の老朽度を精査し、管理戸数を減らしていくことで、限られた財源を集中し、適切な維持管理に努めていかなければならない。また、合わせて適正配置計画と整合性を図りながら、学校施設の総合的な整備計画を策定していく必要がある。
	事業担当課としての自己評価	<ul style="list-style-type: none"> ・この事業により教職員住宅の管理戸数の整理が進んだものと考えている。今後は教職員住宅を含めた教育施設全体を計画的に整備することを検討していく。
	上記評価に対する教育委員会（事業担当部）としての意見	<ul style="list-style-type: none"> ・統合廃校後の学校校舎や教員住宅の利活用や整備計画について、早急に検討しなければならない。

平成25年度教育行政事務執行点検評価票

評価	
成果	方向性
A	終了

所管課 学校教育課

P 計画	事務事業名	教員住宅外壁防水工事
	事業意図	・平成6年度築の当該高砂町教員住宅において、外壁（南東面）側の2階居室の内装材にカビの発生とカビ臭が漂っている。原因としては、外壁（セラミックブロック）目地からの雨水の浸入が原因と推測され、環境衛生上、不衛生な状況にあるため、カビの影響を受けている居室の内装工事と外壁（南東面 他）防水工事を降雪前に行なうものである。
	事業対象	・高砂町教員住宅外壁（南東面）
	実施内容（H25）	・高砂町教員住宅外壁（南東面）防水

D 実施状況	事業費推移 (単位：千円)	内 訳	H23 決算	H24 決算	H25 決算見込	H26 予算
		事業費計			1,863	
		国道補助				
		地方債				
		その他				
	一般財源			1,863		
活動指標	指標名	指標とする理由	単位	H24 実績	H25 実績	H26 見込
	特になし					

C 点検評価	指標分析	
	目的妥当性	・適切な維持補修を行うことで、教員住宅を適切に管理していく必要がある。
	主体性	・学校設置者の責務として市が行うべきである。
	効率性	・限られた予算の中で、コスト削減を図っている。
	改善経過	・老朽化している教員住宅の設備については、更新時期にきているものが多く、限られた予算内で補修・改修をすることは困難なため、日々のメンテナンスにより対応している。

A 次年度に向けて	今後の方向性（課題と対応策）	・老朽化している教員住宅については、危険防止のためにも早急に解体する必要がある、合わせて必要戸数や躯体の老朽度を精査し、管理戸数を減らしていくことで、限られた財源を集中し、適切な維持管理に努めていかなければならない。また合わせて適正配置計画と整合性を図りながら、学校施設の総合的な整備計画を策定していく必要がある。
	事業担当課としての自己評価	・この事業により教職員住宅の環境整備が図られたものと考えている。今後は教職員住宅を含めた教育施設全体を計画的に整備することを検討していく。
	上記評価に対する教育委員会（事業担当部）としての意見	
		・統合廃校後の学校校舎や教員住宅の利活用や整備計画について、早急に検討しなければならない。

平成25年度教育行政事務執行点検評価票

評価	
成果	方向性
A	改善

所管課 学校教育課

P 計画	事務事業名	嘱託臨時職員配置事業
	事業意図	・留萌市教育委員会の権限に属する事務の効率的な執行を期するため、必要な嘱託及び臨時を配置する。また、特別支援学級に在籍する児童生徒のうち、重度の障がいをもつ児童生徒に対して身近の介助などを行う介助員を配置する。
	事業対象	・児童生徒 ・学校
	実施内容 (H25)	・市内小中学校に12名の用務員を配置、学校施設及び周辺環境整備を実施 ・市内小学校2校に1名ずつの介助員を配置、重度の特別支援学級児童へ対応 ・その他嘱託臨時の配置にかかる社会保険料事業主負担（子ども施策一元化に伴いこども課及び通園センターの嘱託・臨時職員が市長部局から配置変更あり）

D 実施状況	事業費 推移 (単位：千円)	内 訳	H23 決算	H24 決算	H25 決算見込	H26 予算
		事業費計	23,375	25,649	89,821	92,997
		国道補助				
		地方債				
		その他				
	一般財源	23,375	25,649	89,821	92,997	
活動 指標	指標名	指標とする理由	単位	H24 実績	H25 実績	H26 見込
	特になし					

C 点検評価	指標分析	
	目的妥当性	・事務の効率的な遂行を期するため、必要な嘱託職員及び臨時職員を配置しており、妥当である。
	主体性	・設置者である市の責務である校舎管理のための用務員の配置や、学校給食の提供のため必要な調理員の配置など、市が主体的に行うべきものである。
	効率性	・正規職員から嘱託・臨時職員等での対応は、業務内容に応じた勤務時間や専門性などに留意した適正配置により、効率化が図られ、人件費削減に寄与した。
	改善経過	・正職員から臨時職員への変更による人件費の削減、特別支援学級の児童の補助のための介助員など必要な臨時職員の配置

A 次年度に向けて	今後の方向性（課題と対応策）	・学校管理上必要な用務員等については、継続的な配置が必要であるが、賃金が低く今後の人員確保が課題である。また、国や道からの調査などが増加する中、学校からの要望も強い市費事務職員の学校配置については、定期定例的な調査を事務局で対応するなどし、引き続き学校の事務量の軽減を図りたい。
	事業担当課としての自己評価	・教育行政の執行に伴う臨時、嘱託職員は、年度ごとに学校の要望等を踏まえた適正な配置について検討が必要である。
	上記評価に対する教育委員会（事業担当部）としての意見	・嘱託職員等の配置には、児童生徒の学力や体力向上を目標に適切な教育活動を支えるため、校長会、保護者等の要望、意見を基に毎年度検証して事業を進めていただきたい。

平成25年度教育行政事務執行点検評価票

評価	
成果	方向性
A	継続

所管課 学校教育課

計画	事務事業名	英語指導助手配置事業
	事業意図	・外国人による中学校の外国語授業及び外国語会話学習の補助など小学校の国際理解教育を実践し、児童生徒の国際感覚や異文化コミュニケーションの育成、発展を図る。
	事業対象	・児童生徒、教職員、市民
	実施内容 (H25)	・財団法人自治体国際化協会が実施するJETプログラムにより事業を展開している。中学校の外国語授業補助、外国語活動の補助と小学校の国際理解教育補助など。

実施状況	事業費 推移 (単位：千円)	内 訳	H23 決算	H24 決算	H25 決算見込	H26 予算
		事業費計	4,357	4,500	4,520	5,161
		国道補助				
		地方債				
		その他				
	一般財源	4,357	4,500	4,520	5,161	
活動 指標	指標名	指標とする理由	単位	H24 実績	H25 実績	H26 見込
	小中学校への派遣	外国語指導助手の効果的な活用	学校数	10	9	8

点検評価	指標分析	・小中学校全校に派遣を実施している。
	目的妥当性	・ネイティブ・スピーカーである外国語指導助手と児童生徒が授業の中でふれあうことにより、直接生きた英語を学び、外国語学習、国際理解教育の動機づけとなる。
	主体性	・義務教育に関わる事項であり、当然に市が主体的に行うべきものである。
	効率性	・JETプログラムによる招致事業は、交付税措置がなされているものであり、効率性は高い。
	改善経過	・中学校中心の派遣から、平成15年度からは中学校7割、小学校3割とし、現在まで効率的に派遣を行っている。

次年度に向けて	今後の方向性（課題と対応策）	・優秀なネイティブスピーカーを確保するには、JETプログラムの活用が最適であり、また、交付税による財源措置もなされることから、JETプログラムによる派遣の継続を行う。学校からの要望なども聞きながら小学校の外国語活動との関係も考慮し、将来的な増員についても検討する。
	事業担当課としての自己評価	・小学校段階からのコミュニケーション能力や国際理解教育を推進するためには、本事業の外国語指導助手と外部人材活用事業の外国語活動外部講師が連携した指導方法の活用が効果的であり、継続していきたい。
	上記評価に対する教育委員会（事業担当部）としての意見	・校長会等の評価・意見等を踏まえ検証し、継続すべきと考える。

※ JETプログラムとは、「The Japan Exchange and Teaching Programme」の略で「語学指導等を行う外国青年招致事業」を指す。

※ ALTとは、「Assistant Language Teacher」の略で「外国語指導助手」を指す。

平成 2 5 年度教育行政事務執行点検評価票

評価	
成果	方向性
A	継続

所管課 学校教育課

P 計画	事務事業名	スクールバス運行事業
	事業意図	・廃校となった小中学校の通学区域に居住する児童生徒の通学による安全を補完し、教育環境の整備に努める。
	事業対象	・旧藤山小学校区の児童生徒・旧礼受小学校区の児童・旧三泊小学校区の児童
	実施内容 (H25)	・旧藤山小学校区の児童生徒・旧礼受小学校区の児童・旧三泊小学校区の児童に対するスクールバスの運行

D 実施状況	事業費 推移 (単位：千円)	内 訳	H23 決算	H24 決算	H25 決算見込	H26 予算	
		事業費計	1,808	4,113	4,000	9,484	
		国道補助					
		地方債					
		その他					
	一般財源	1,808	4,113	4,000	9,484		
	活動 指標	指標名	指標とする理由	単位	H24 実績	H25 実績	H26 見込
		対象人数	当該事業の児童生徒数(礼受方面)	人	5	10	10
		対象人数	当該事業の児童生徒数(藤山方面)	人	6	3	2
		対象人数	当該事業の児童生徒数(三泊方面)	人	7	5	2

C 点検評価	指標分析	・三泊及び藤山方面は、減少傾向にあり、礼受方面は、ほぼ横ばいである。
	目的妥当性	・遠距離通学となる児童生徒に対して、安全が確保されるとともに児童の体力的な負担感を緩和が図られる事業である
	主体性	・義務教育である小中学校に通学する児童生徒の安全・安心の確保への取組みのため、教育委員会が主体となり実施すべき事業である。
	効率性	・遠距離通学となる児童を対象とした運行であり、児童の登下校時の安全対策としては市が負担する経費である。
	改善経過	・平成16年度に運転手臨時賃金単価の見直しを行った(@1,120→@950)。また、比較的近距离を運行する2路線(旧礼受小、旧三泊小地区)を民間委託化した。

A 次年度に向けて	今後の方向性(課題と対応策)	
		・遠距離通学をしている児童を対象として実施しており、通学時の安全対策上、重要な事業と考えており、当面現状のまま事業を実施する。
	事業担当課としての自己評価	・遠距離通学となる児童の安全対策として実施しており、その目的は十分に達成できている。 ・公共交通機関利用補助制度とスクールバス運行を組み合わせながら効率的な児童生徒の安全を検討していく。
	上記評価に対する教育委員会(事業担当部)としての意見	
		・スクールバス運行については、児童生徒の登下校の安全対策の観点から公共交通機関の利用者への補助制度の在り方と合わせ、校長会、保護者との協議を進めていくことが必要と思われる。

平成25年度教育行政事務執行点検評価票

評価	
成果	方向性
A	継続

所管課 学校教育課

P 計画	事務事業名	小学校教育振興事業
	事業意図	<ul style="list-style-type: none"> ・ 確かな学力の向上を目指す教育の推進 ・ 豊かな心を培う教育の推進 ・ 健やかな体を育む教育の推進 ・ 社会の変化に対応した教育の推進 ・ 信頼される学校づくりの推進
	事業対象	・ 市内小学校6校
	実施内容 (H25)	・ 義務教育（小学校）における教育水準の適正維持、改善を図る上での教育用教材及び機器の整備充実を図った。

D 実施状況	事業費 推移 (単位：千円)	内 訳	H23 決算	H24 決算	H25 決算見込	H26 予算
		事業費計	23,847	26,034	26,630	28,304
		国道補助				
		地方債				
		その他			190	
	一般財源	23,847	25,464	26,010	28,304	
活動 指標	指標名	指標とする理由	単位	H24 実績	H25 実績	H26 見込
	児童数	教育用教材及び機器整備	人	1,032	1,019	973

C 点検評価	指標分析	・ 児童数は減少傾向にあるが、環境整備が必要であることは変わらない。
	目的妥当性	・ 計画的に教育環境の充実のため整備を行っており、一定の成果はあがっていると考える。
	主体性	・ 義務教育にかかる経費として原則市が負担すべきである。
	効率性	・ 学校設置者の義務的経費である。
	改善経過	<ul style="list-style-type: none"> ・ 財政健全化計画に基づき、平成21年度及び平成22年度休止していたスキー授業実施にかかる公費負担（バス代、リフト代）について、平成23年度から復活することとした（平成23年12月補正予算）。 ・ 財政健全化計画に基づく温水プールふるもの休止により、平成21年度から23年度まで実施していなかったプール授業について、平成24年度からは、バス代・プール利用料を公費負担することとして、年間1回、深川市温水プール「ア・エール」で実施することとした（平成24年度当初予算）。

A 次年度に向けて	今後の方向性（課題と対応策）	<ul style="list-style-type: none"> ・ 義務教育に関する費用であることから、今後も同様な事業展開が必要と考える。事業内容については、今後も随時検証し、効率的なものとなるよう見直していく。 ・ 適切な予算配分を通じ教育的な差異が生じないよう事業展開を図り、事後検証を通じ改善を進める。 ・ 小規模校と比較的大きな学校との教育的な差異が生じないよう配慮した効率的な事業展開を図る。
	事業担当課としての自己評価	・ 学校ごとの教育課程や特色ある教育活動が円滑に行うための事業であり、小中学校の児童生徒が 確かな学力と豊かな心を育む学校教育を目指して 、事業の効果検証を行っていきたい。
	上記評価に対する教育委員会（事業担当部）としての意見	・ 留萌の子ども達の「生きる力」を育み、留萌ならではの学習環境の充実を図り、学校、地域、家庭との協働や小中連携を基に事業展開を行う。

平成25年度教育行政事務執行点検評価票

評価	
成果	方向性
A	継続

所管課 学校教育課

P 計画	事務事業名	中学校教育振興事業
	事業意図	<ul style="list-style-type: none"> ・確かな学力の向上を目指す教育の推進 ・豊かな心を培う教育の推進 ・健やかな体を育む教育の推進 ・社会の変化に対応した教育の推進 ・信頼される学校づくりの推進
	事業対象	・市内中学校3校
	実施内容 (H25)	・義務教育（中学校）における教育水準の適正維持、改善を図る上での教育用教材及び機器の整備充実を図った。

D 実施状況	事業費 推移 (単位：千円)	内 訳	H23 決算	H24 決算	H25 決算見込	H26 予算	
		事業費計	17,434	16,446	18,387	19,050	
		国道補助			270		
		地方債					
		その他		300	160		
	一般財源	17,434	16,446	17,957	19,050		
活動 指標	指標名	指標とする理由		単位	H24実績	H25実績	H26見込
	生徒数	教育用教材及び機器整備		人	542	513	490

C 点検 評価	指標分析	・生徒数は減少傾向にあるが、環境整備が必要であることは変わらない。
	目的妥当性	・計画的に教育環境の充実のため整備を行っており、一定の成果はあがっていると考える。
	主体性	・義務教育にかかる経費として原則市が負担すべきである。
	効率性	・学校設置者の義務的経費である。
	改善経過	・財政健全化計画に基づき、平成21年度、平成22年度休止していたスキー授業実施にかかる公費負担（バス代、リフト代）について、保護者負担増には平成23年度から復活することとした（平成23年12月補正）。

A 次 年 度 に 向 け て	今後の方向性（課題と対応策）	<ul style="list-style-type: none"> ・義務教育に関する費用であることから、今後も同様な事業展開が必要と考える。事業内容については、今後も随時検証し効率的なものとなるよう見直していく。 ・適切な予算配分を通じ教育的な差異が生じないよう事業展開を図り、事後検証を通じ改善を進める。 ・小規模校と比較的大きな学校との教育的な差異が生じないよう配慮した効率的な事業展開を図る。
	事業担当課としての自己評価	・学校ごとの教育課程や特色ある教育活動が円滑に行うための事業であり、小中学校の児童生徒が 確かな学力と豊かな心を育む学校教育を目指して 、事業の効果検証を行っていきたい。
	上記評価に対する教育委員会（事業担当部）としての意見	・留萌の子ども達の「生きる力」を育み、留萌ならではの学習環境の充実を図り、学校、地域、家庭との協働や小中連携を基に事業展開を行う。

平成25年度教育行政事務執行点検評価票

評価	
成果	方向性
A	継続

所管課 学校教育課

P 計画	事務事業名	学校保健事業
	事業意図	・学校における保健教育及び保健管理の活動を適切に行うことによって、児童生徒や教職員の健康の保持増進を図り、学校教育の円滑な実施とその成果の確保に資することを目的とする。
	事業対象	・小中学校児童生徒及び教職員
	実施内容 (H25)	・学校医、学校歯科医、学校薬剤師の委嘱、児童生徒、教職員及び就学前児童への健康診断の実施、その他学校における保健予防に関する業務全般を実施

D 実施状況	事業費 推移 (単位：千円)	内 訳	H23 決算	H24 決算	H25 決算見込	H26 予算
		事業費計	10,554	10,709	10,911	11,566
		国道補助				
		地方債				
		その他	614	588	595	566
	一般財源	9,940	10,121	10,316	11,000	
活動 指標	指標名	指標とする理由	単位	H24 実績	H25 実績	H26 見込
	対象人数	留萌市内小中学校の児童生徒数	人	1,574	1,532	1,463

C 点検評価	指標分析	・対象者は、年々減少しているが、児童生徒及び教職員の健康管理の面から事業自体を縮小することができないため、現状維持とする。
	目的妥当性	・将来を担う児童生徒への健康増進への公共の義務がある。
	主体性	・義務教育にかかる経費として原則市が負担すべきである。
	効率性	・学校設置者の義務的経費である。
	改善経過	・法的に定められている業務であり、事業としては継続するが事業内容、実施費用について精査し効率的な事業展開を図る。

A 次年度に向けて	今後の方向性（課題と対応策）	<ul style="list-style-type: none"> ・児童生徒の健康管理、教職員の健康管理の面から事業自体を縮小することができないことから現状維持とするが、健診の種目や報酬コスト削減については随時検討する。 ・法的に定められている業務であり、事業としては継続するが、事業内容、実施費用について精査し効率的な事業展開を図る。
	事業担当課としての自己評価	・本事業により児童生徒及び教職員の健康保持のための健康診断などが実施されている。学校設置者としての義務的経費であることから、より効率的な執行を検討する。
	上記評価に対する教育委員会（事業担当部）としての意見	・児童生徒の体力、運動能力の低下、各種感染症やアレルギー疾患などの健康課題に適切に対応するため、校長会、学校医、関係機関と連携した取組みが必要になっている。

平成25年度教育行政事務執行点検評価票

評価	
成果	方向性
A	継続

所管課 学校教育課

P 計画	事務事業名	スクールソーシャルワーカー活用調査研究事業
	事業意図	・いじめ、不登校、暴力行為、児童虐待など、児童生徒の問題行動については、極めて憂慮すべき状況にあり、教育上の大きな課題である。このため、スクールソーシャルワーカーを配置し、児童の不登校や問題行動への早期段階での対応や児童の話し相手・悩み相談の実施、家庭・地域と学校の連携の支援に取り組むとともに、関係機関とのネットワークの活用、スクールソーシャルワーカーの実践的な活用方法について調査研究を行う。
	事業対象	・市内小学校6校、中学校3校
	実施内容 (H25)	・教育分野に関する知識に加えて、社会福祉などの専門的な知識や技術を用いて、児童生徒が置かれた様々な環境に働きかけたり、問題を抱える児童生徒に対し支援を行うスクールソーシャルワーカーの配置 ・問題を抱える児童生徒及び保護者への支援 ・問題に取り組む学校、教職員に対する支援 ・関係機関などとのネットワークの構築、連携、調整

D 実施状況	事業費 推移 (単位：千円)	内 訳	H23 決算	H24 決算	H25 決算見込	H26 予算	
		事業費計	364	309	309	315	
		国道補助	364	309	309	315	
		地方債					
		その他					
	一般財源						
	活動 指標	指標名	指標とする理由	単位	H24 実績	H25 実績	H26 見込
		相談件数	児童生徒・保護者からの相談対応	件	9	14	14

C 点検評価	指標分析	・家庭問題、学校での人間関係などが原因となっている不登校がなくなるという現状であり、今後も児童生徒、保護者が相談できる体制づくりは必要である。
	目的妥当性	・いじめ、不登校、暴力行為、児童虐待など、児童生徒の問題行動の状況や背景には、児童生徒の心の問題とともに、家庭、友人関係、地域、学校など児童生徒が置かれている様々な環境に着目して働きかける必要があるとともに、関係機関との連携など多様な支援方法により、問題の解決・解消を図る必要がある。 ・不登校となっている児童生徒及び保護者に対しては、ケースに応じたきめ細やかな対応が必要である。
	主体性	・すべての児童生徒が学ぶことのできる環境整備が設置者の責務である。
	効率性	・スクールソーシャルワーカーを配置することにより、問題を抱えた児童生徒が置かれている様々な環境に対して具体的な支援や働きかけが可能となる。 ・義務教育の一環として推進するものであり、受益者負担を求めるものではない。
	改善経過	・各学校への巡回や家庭訪問の機会を増やし、よりきめ細やかな対応を図ることとした。 ・スクールカウンセラーや児童生徒支援相談員、市こども課家庭相談員との連携により、教育相談体制の強化を図った。

A 次年度に向けて	今後の方向性（課題と対応策）
	<ul style="list-style-type: none"> ・いじめ、不登校、暴力行為、児童虐待など、児童生徒の問題行動などについては、教育上の大きな課題である。スクールソーシャルワーカーを配置することにより、問題行動への対応について一定程度の成果があるため配置を継続していく。 ・義務教育に関する費用であることから、今後も同様な事業展開が必要と考える。事業内容については、今後も随時検証し、効率的なものとなるよう見直していく。
	事業担当課としての自己評価
	<ul style="list-style-type: none"> ・児童生徒の問題行動の原因については、家庭環境に起因するものが多く見受けられることから、悩みを持つ保護者に対して学校関係者ではない第三者による支援や働きかけは、問題行動の解消や未然防止を図るうえで重要な取組みであり、今後も活動の充実を図っていく。
	上記評価に対する教育委員会（事業担当部）としての意見
<ul style="list-style-type: none"> ・子どもたちの「困り感」や行動観察を学校、家庭、関係機関が連携して見守り、把握し役割に応じた取組みが様々な問題解消や未然防止につながると思われる。子どもたちの問題行動への早期対応のため、スクールカウンセラーや家庭、学校と常に連携し、情報共有にも努めていきたい。 	

平成25年度教育行政事務執行点検評価票

評価	
成果	方向性
A	継続

所管課 学校教育課

P 計画	事務事業名	スクールガードリーダー配置事業
	事業意図	・児童の登下校時における事故や事件を未然に防ぐとともに、学校・家庭・地域社会が一体となり、学校や通学路における児童の安全・安心の確保に取り組む体制づくりの整備を図る。
	事業対象	・市内全小学校区（中学校区含む。）
	実施内容（H25）	・児童の通学路における安全確保を図るため、警察官OBなど防犯に関する知識を有する者を地域学校安全指導員（スクールガードリーダー）として委嘱し、市内全小学校を定期的に巡回し、警備のポイントや改善すべき点などの指導と評価を行う。

D 実施状況	事業費推移 (単位：千円)	内 訳	H23 決算	H24 決算	H25 決算見込	H26 予算
		事業費計	178	178	178	178
		国道補助	118	118	118	118
		地方債				
		その他				
	一般財源	60	60	60	60	
活動指標	指標名	指標とする理由	単位	H24 実績	H25 実績	H26 見込
	児童数	市内全小学校児童数	人	1,032	1,019	973

C 点検評価	指標分析	・児童数は減少傾向にあるが、通学路の安全確保の必要性は変わらない。
	目的妥当性	・児童が登下校などに事件や事故に巻き込まれる事案が社会問題となっている中、本市においても通学路における不審者情報があることから、児童が安全で安心して通学できるよう、学校、家庭、地域社会が一体となって、学校や通学路における児童の安全・安心の確保に取り組む体制づくりが必要である。
	主体性	・義務教育である小中学校に通学する児童生徒の安全・安心の確保への取組みのため、教育委員会が主体となり実施すべき事業である。
	効率性	・児童の登下校時における事故や事件を未然に防ぐことができるとともに、学校、家庭、地域社会が一体となり、学校や通学路における児童の安全・安心の確保に取り組む体制づくりの整備が図られる。
	改善経過	

A 次年度に向けて	今後の方向性（課題と対応策）	<p>・本市においても、児童生徒に対する不審者、声かけ事案が発生しており、通学時の安全指導、保護者や地域住民に対する防犯意識の啓発やボランティアによる防犯活動の指導のため今後も継続していく必要がある。</p> <p>・また登下校中の交通事故により、多数の死傷者が発生するなど痛ましい事故が相次いでいることから、今後は警察・道路管理者など関係機関と連携を図りながら、通学路の安全確保に向け推進体制の整備や、基本的方針の策定を図っていく必要がある。</p>
	事業担当課としての自己評価	・学校の登下校時における児童生徒の問題行動や不慮の事件、事故の未然防止を図るための事業であり、地域住民、保護者などが連携して児童生徒の安全な登校を見守る体制整備など安全対策の充実に努めていきたい。
	上記評価に対する教育委員会（事業担当部）としての意見	・不審者や交通事故などから、子どもの安心、安全を確保するため、地域や関係機関との体制整備が求められる。

平成25年度教育行政事務執行点検評価票

所管課 学校教育課

評価	
成果	方向性
B	継続

P 計画	事務事業名	冬期バス通学費補助事業(小学校)
	事業意図	・冬期間遠距離通学をしている小学生の安全確保及び学校近郊に居住している児童との格差是正を図ることを目的とする。
	事業対象	・冬期間、小学校まで片道2km以上で公共交通機関を利用している児童
	実施内容(H25)	・冬期間バス通学をしている自宅から学校までの距離が片道2km以上の児童を対象とし、通学時の安全確保、通学にかかる保護者の負担緩和を図ることを目的とし、1ヶ月定期券の1/2を上限として補助している。

D 実施状況	事業費推移 (単位:千円)	内 訳	H23 決算	H24 決算	H25 決算見込	H26 予算
		事業費計	9	13	4	13
		国道補助				
		地方債				
		その他				
	一般財源	9	13	4	13	
活動指標	指標名	指標とする理由	単位	H24 実績	H25 実績	H26 見込
	対象人数	冬期バス通学対象児童	人	3	1	3

C 点検評価	指標分析	・対象児童数は少ないが、冬期間の安全確保及び保護者間の格差是正は継続して必要な状況にある。
	目的妥当性	・冬期間、遠距離通学をしている児童生徒の通学の安全確保及び通学にかかる保護者の経済的負担の一部負担を軽減することを目的としており、通学時の安全対策上、重要な事業である。
	主体性	・義務教育である小中学校に通学する児童生徒の安全・安心の確保への取組みのため、教育委員会が主体となり実施すべき事業である。
	効率性	・民間路線バスの通学定期券分(冬休み前1ヶ月間と冬休み後2ヶ月間)の1/2を上限として支給しており、独自にスクールバスを運行させた場合の経費と比較しても効率的に運用されている。
	改善経過	

A 次年度に向けて	今後の方向性(課題と対応策)	・冬期間、遠距離通学をしている児童を対象として補助を実施しており、冬期間の通学時の安全対策上、重要な事業と考えており、当面現状のまま事業を実施する。
	事業担当課としての自己評価	・児童の登下校の安全対策として重要であり継続が必要な制度である。今後小中学校適正配置計画により学校の統廃合が予定されていることからこの事業利用者の増加が見込まれるものであり、低学年が公共交通機関を利用する場合の課題などを検証していきたい。
	上記評価に対する教育委員会(事業担当部)としての意見	
		・今後は小中学校適正配置計画の進捗状況を見極めながら、児童の登下校の安全確保の観点から事業内容について検討が必要である。

平成25年度教育行政事務執行点検評価票

所管課 学校教育課

評価	
成果	方向性
B	継続

P 計画	事務事業名	冬期バス通学費補助事業(中学校)
	事業意図	・冬期間遠距離通学をしている中学生の安全確保及び学校近郊に居住している生徒との格差是正を図ることを目的とする。
	事業対象	・冬期間、中学校まで片道3km以上で公共交通機関を利用している生徒
	実施内容(H25)	・冬期間バス通学をしている自宅から学校までの距離が片道3km以上の生徒を対象とし、通学時の安全確保、通学にかかる保護者の負担緩和を図ることを目的とし、1ヶ月定期券の1/2を上限として補助している。

D 実施状況	事業費推移 (単位:千円)	内訳	H23 決算	H24 決算	H25 決算見込	H26 予算
		事業費計		23	32	148
		国道補助				
		地方債				
		その他				
	一般財源		23	32	148	
活動指標	指標名	指標とする理由	単位	H24 実績	H25 実績	H26 見込
	利用人数	冬期バス通学利用率	人	2	4	12

C 点検評価	指標分析	・対象生徒数は少ないが、今後も対象者は存在するため、冬期間の安全確保及び保護者間の格差是正のため必要である。
	目的妥当性	・冬期間、遠距離通学をしている児童生徒の通学の安全確保及び通学にかかる保護者の経済的負担の一部負担を軽減することを目的としており、通学時の安全対策上、重要な事業である。
	主体性	・義務教育である小中学校に通学する児童生徒の安全・安心の確保への取組みのため、教育委員会が主体となり実施すべき事業である。
	効率性	・民間路線バスの通学定期券分（冬休み前1ヶ月間と冬休み後2ヶ月間）の1/2を上限として支給しており、独自にスクールバスを運行させた場合の経費と比較しても効率的に運用できる。
	改善経過	

A 次年度に向けて	今後の方向性(課題と対応策)	・冬期間、遠距離通学をしている生徒を対象として補助を実施しており、冬期間の通学時の安全対策上、重要な事業と考えており、当面現状のまま事業を実施する。
	事業担当課としての自己評価	・生徒の登下校の安全対策として重要であり継続が必要な制度である。今後学校適正配置計画により学校の統廃合が予定されていることから、この事業利用者の増加が見込まれるものである。
	上記評価に対する教育委員会(事業担当部)としての意見	・今後は、小中学校適正配置計画の進捗状況を見極めながら事業内容について検討が必要である。

平成25年度教育行政事務執行点検評価票

評価	
成果	方向性
A	継続

所管課 学校教育課

P 計画	事務事業名	遠距離通学費補助事業
	事業意図	・遠距離通学をしている中学生の安全確保及び学校近郊に居住している生徒との格差是正を図ることを目的とする。
	事業対象	・中学校まで片道6km以上で常時交通機関を利用している生徒の保護者
	実施内容 (H25)	・遠距離通学をしている自宅から学校までの距離が片道6km以上の生徒を対象とし、通学時の安全確保、通学にかかる保護者の負担の緩和を図るため、通学定期券分(3ヶ月分毎)を限度として補助金を支給。

D 実施状況	事業費 推移 (単位:千円)	内 訳	H23 決算	H24 決算	H25 決算見込	H26 予算
		事業費計	641	641	800	641
		国道補助	175	162	143	320
		地方債				
		その他				
	一般財源	466	479	657	321	
活動 指標	指標名	指標とする理由	単位	H24 実績	H25 実績	H26 見込
	対象生徒数	遠距離通学対象生徒	人	4	5	5

C 点検評価	指標分析	・対象生徒は多くないが、毎年度利用者がおり、通学時の安全確保及び保護者間の格差是正のため、必要な状況である。
	目的妥当性	・遠距離通学をしている生徒の通学の安全確保及び通学にかかる保護者の経済的負担の一部負担を軽減することにより、義務教育の円滑な運営を図ることを目的としている。また、旧幌糠中学校閉校時の統合条件であることから地域ニーズは高いものとする。
	主体性	・義務教育である小中学校に通学する児童生徒の安全・安心の確保への取組みのため、教育委員会が主体となり実施すべき事業である。
	効率性	・民間路線バスの通学定期券分(3ヶ月分×4半期)を限度として補助金を支給しており、独自にスクールバスを運行させた場合の経費と比較しても効率的に運用されている。
	改善経過	

A 次年度に向けて	今後の方向性(課題と対応策)	・遠距離通学をしている生徒を対象として補助を実施しており、通学時の安全対策上、重要な事業と考えている。平成26年度は現状のまま事業を実施するが、市内小中学校の適正配置計画に基づく統廃合を進める段階で、事業内容の再検討や必要に応じた見直しが必要となる。
	事業担当課としての自己評価	・児童生徒の登下校の安全対策として重要であり継続が必要な制度である。今後、学校適正配置計画により学校の統廃合が予定されていることからこの事業利用者の増加が見込まれるものである。
	上記評価に対する教育委員会(事業担当部)としての意見	・今後は小中学校適正配置計画の進捗状況を見極めながら、生徒の登下校の安全確保の観点から事業内容について検討が必要である。

平成25年度教育行政事務執行点検評価票

所管課 学校教育課

評価	
成果	方向性
A	継続

P 計画	事務事業名	中体連参加費補助金
	事業意図	・教育活動の一環として中学校のクラブ活動を推進し、生徒の心身の成長を図るとともに、本市におけるスポーツ・文化活動の振興に寄与することを目的とする。
	事業対象	市内中学校3校
	実施内容 (H25)	・各種クラブ活動する生徒の中体連活動（管内・全道大会）への参加費用の一部を助成。なお、平成17年度に大幅な見直し・補助額の減額を実施しており、当面は現状維持としている。

D 実施状況	事業費 推移 (単位：千円)	内 訳	H23 決算	H24 決算	H25 決算見込	H26 予算
		事業費計	2,500	2,500	2,500	2,500
		国道補助				
		地方債				
		その他				
一般財源	2,500	2,500	2,500	2,500		
活動 指標	指標名	指標とする理由	単位	H24 実績	H25 実績	H26 見込
	部活動加入生徒数	部活動加入生徒	人	477	477	450

C 点検評価	指標分析	・部活動加入生徒数は、中学校の生徒全体の88%にのぼり、心身の成長に対する意識が強いといえる。
	目的妥当性	・義務教育を堅持するため、将来を担う生徒への教育的環境整備として成果がある。教育活動の一環として中学校のクラブ活動を推進し、生徒の心身の成長を図るとともに、本市におけるスポーツ・文化活動の振興に寄与するものである。
	主体性	・中学校の部活動については、義務教育の教育課程の中で重要な位置付けとして取り扱うこととなっているため、教育委員会として教育環境整備の一環として補助（支援）する必要がある。
	効率性	・平成16年度までは中体連全道・全国大会出場に要する経費について個別に積算（交通費全額補助、宿泊費は1/2補助）することにより交付を行っていたが、ピーク時には4,660千円もの交付となったため、平成17年度以降については受益者(保護者)の負担増を求め、定額2,500千円として一括交付する方式としている。
	改善経過	・中学校の部活動への補助金であるが、平成17年度に受益者負担の考えから、見直しをかけた経緯がある。実際保護者の負担は大きなものとなっている。

A 次年度に向けて	今後の方向性（課題と対応策）	<ul style="list-style-type: none"> ・平成17年度の受益者（保護者）負担を求めながら運営するよう大幅な見直しを実施しており、これ以上の保護者負担は、部活動に影響があると考えられるので当面は、現状維持とする。 ・補助金の削減は、保護者への負担を課すことになり、本市におけるスポーツ・文化活動の振興の観点からも、中学校のクラブ活動への支援は、今後も継続が必要である。
	事業担当課としての自己評価	・教育活動の一環として中学校のクラブ活動を推進し、生徒の心身の成長を図るとともに、本市におけるスポーツ・文化活動の振興の基礎となる人材育成を行うことは重要であり、事業の継続は必要である。今後事業の目的、効果、保護者の経費負担状況を検討していく。
	上記評価に対する教育委員会（事業担当部）としての意見	・クラブ活動の充実のためにも、制度内容の充実に向けた検討が必要である。

平成25年度教育行政事務執行点検評価票

評価	
成果	方向性
A	継続

所管課 学校教育課

P 計画	事務事業名	特別支援教育推進事業
	事業意図	・留萌市における特別支援教育の推進に関して、地域内の連携協力の強化及び特別な支援を要する幼児、児童、生徒の実態を把握し、適切な相談・支援体制などの充実を図る。
	事業対象	・市内小学校6校、中学校3校
	実施内容 (H25)	・留萌市における特別支援教育の推進に関して、地域内の連携協力の強化及び特別な支援を要する幼児、児童生徒の実態を把握し、適切な相談・支援体制などの充実を図った。 ○教育相談の実施 ○特別支援教育フォーラム、研修会などの実施 ○特別支援学校見学会の実施 ○特別支援学級の見学

D 実施状況	事業費 推移 (単位：千円)	内 訳	H23 決算	H24 決算	H25 決算見込	H26 予算
		事業費計	243	209	255	249
		国道補助				
		地方債				
		その他				
	一般財源	243	209	255	249	
活動 指標	指標名	指標とする理由	単位	H24 実績	H25 実績	H26 見込
	特になし					

C 点検評価	指標分析	
	目的妥当性	・義務教育に関する事業であり、特別な支援を要する児童生徒に対する教育の振興充実に寄与している。
	主体性	・義務教育にかかる経費として原則市が負担すべきである。
	効率性	・学校設置者の義務的経費ある。
	改善経過	・平成22年度まではゼロ予算事業として実施していたが、平成23年度から予算化した上でさらなる事業の推進を図る。

A 次年度に向けて	今後の方向性（課題と対応策）	・近年LD（学習障害）、ADHD（注意欠陥／多動性障害）、高機能自閉症など、障害のある児童や生徒が多様化し、必ずしも十分に対応できない状況にある。今後も特別な支援を要する幼児・児童生徒の実態把握や情報交換にあたり、市内各幼稚園・保育所及び高等学校との連携を図り、より適切な教育的支援に向けた取組みを図っていく。 ・各学校における適切な支援体制の充実に向け、支援員の拡充を行ったが、さらに検討していく必要がある。
	事業担当課としての自己評価	・幼稚園、保育園、通園センターと学校の授業の見学を通して、特別な支援を要する児童生徒への共通理解が進んできている。今後も事業全体の充実に努めていく。
	上記評価に対する教育委員会（事業担当部）としての意見	・発達に遅れや障がいなどにより困り感のある子どもたちにとっても、質の高い学校教育や保育を提供する必要がある。 ・0歳から18歳までの「幼保小中高の連携」が求められており、各校種間での相談連絡体制の連携や保護者地域の理解が必要である。

平成25年度教育行政事務執行点検評価票

評価	
成果	方向性
A	継続

所管課 学校教育課

P 計画	事務事業名	子どもの食農教育推進事業
	事業意図	・新学習指導要領における総合的な学習の時間については、自然体験やボランティア活動などの社会体験、ものづくり、生産活動などの体験活動、観察・実験、見学や調査などの学習活動を積極的に取り入れることとされている。 留萌市内の小学生が農業体験学習や農業者との交流を図ることにより、農業への関心と理解を深めるとともに、自ら体験することで「農業」と「食」の楽しさや大切さを学ぶ。
	事業対象	・市内小学校6校 *緑丘小は別途小平町の圃場で実施
	実施内容 (H25)	<農業体験学習> (1) 日 時：①田植え体験（6月13日）、②稲刈り体験（10月23日） (2) 場 所：幌糠地区の圃場 (3) 参加校：留萌小・東光小・港北小・潮静小の5年生、幌糠小（全学年。バス利用はなし。） (4) 実施方法：上記の参加校を2グループに分け午前・午後で実施

D 実施状況	事業費 推移 (単位：千円)	内 訳	H23 決算	H24 決算	H25 決算見込	H26 予算
		事業費計	210	273	289	323
		国道補助				
		地方債				
		その他			289	
	一般財源	210	273		323	
活動 指標	指標名	指標とする理由	単位	H24 実績	H25 実績	H26 見込
	児童数	食農教育を体験した児童数	人	186	121	135

C 点検評価	指標分析	・対象児童数は減少傾向にあるが、全児童を対象とする必要性の高い事業である。
	目的妥当性	・生活形態や食習慣の変化により、食と農業のつながりが見えにくい時代となっている中、農業人口は減少し、自給率も低水準にとどまる状況となっている。このような中、食農教育の推進については、次代を担う子どもたちに食と農業のつながりや食を支える農業の役割についての理解を深めていく上で重要な事業である。
	主体性	・食農教育推進協議会（事務局：JA南るもい）による各関係機関との連携により事業を実施しており、教育委員会では各学校との調整、連絡及び農業体験を行う圃場までの交通手段の確保（バス借上げ料を公費負担）、簡易トイレの設置をしている。
	効率性	・食農教育推進協議会（事務局：JA南るもい）及び農業者からの活動の場の提供により事業を実施しており、各農業関係機関と連携しながら効果的に実施されている。
	改善経過	

A 次 年 度 に 向 け て	今後の方向性（課題と対応策）
	<ul style="list-style-type: none"> ・豊かな心を育む教育を目指すにあたり、次代を担う子どもたちが農業体験学習や農業者との交流により、食と農業のつながりや食を支える農業に対する理解を深めていくことは、教育上重要な役割を担っていることから、今後も関係機関との連携を密にしながら、本事業による食農教育の充実を図る。
	事業担当課としての自己評価
	<ul style="list-style-type: none"> ・小学校5年生を対象にして、田植えなど農作業を体験することは、「食と農業」の関係、役割を学ぶとともに自然体験の楽しさ、大切さを実感できる食育活動であることから、関係団体と連携して事業充実に取り組んでいく。
	上記評価に対する教育委員会（事業担当部）としての意見
	<ul style="list-style-type: none"> ・自然、農漁業体験など、様々な実体験は子どもたちの豊かな心や健やかな体を育む基本である。留萌ならではの取組みとして進めていきたい。

平成25年度教育行政事務執行点検評価票

所管課 学校教育課

評価	
成果	方向性
A	継続

P 計画	事務事業名	小中学校学習補助員配置事業
	事業意図	・小学校の新入学1年生及び中学1年生が学校生活に適應できないケース（「小1プログラム」、「中1ギャップ」）が全国的に増加している中、こうした問題の解消に向け、学習補助員を配置し、学校生活における児童生徒の生活支援や授業中の学習支援補助を行う。
	事業対象	・市内小学校3校、中学校2校
	実施内容 (H25)	・小学校の新入学1年生及び中学1年生が学校生活に適應できないケースの対応策として小学1年生、中学1年生が20人以上の小中学校5校に学習補助員（臨時職員）を配置する。 【配置校】 小学校：留萌小,東光小,緑丘小 中学校：留萌中,港南中 計5名 【勤務日数】 年間210日（通年）

D 実施状況	事業費 推移 (単位：千円)	内 訳	H23 決算	H24 決算	H25 決算見込	H26 予算
		事業費計	3,657	3,857	7,663	8,557
		国道補助	3,657			
		地方債				
		その他				
	一般財源		3,857	7,663	8,557	
活動 指標	指標名	指標とする理由	単位	H24 実績	H25 実績	H26 見込
	児童生徒数	留萌市内小中学校児童生徒数	人	1,574	1,532	1,463

C 点検評価	指標分析	・対象児童数は、減少傾向にあるが、学校生活に適應できない新入学生などが増加傾向にあり、学校側のニーズが高い事業である。
	目的妥当性	・「小1プログラム」、「中1ギャップ」が全国的に増加している中、留萌市内においても同様のケースが増加しており、小学校低学年における基本的な生活習慣や学習に関する基礎・基本の確実な定着、学校生活への円滑な適應に対する対応策が求められている。また、中学校においても学習や学校生活になじめずに不登校となるケースも見受けられており、早期に効果的な対応策を図らなければならない。
	主体性	・義務教育にかかる経費として原則市が負担すべきである。
	効率性	・各学校の校内体制の中で、授業中の学習支援、学校生活における児童生徒の生活支援、教務事務補助などに効率的に活用されており、教員の負担軽減を含め効果は高いと考える。
	改善経過	・平成23年度から平成24年度までは、「小1プログラム」「中1ギャップ」への対応策として、学習補助員を5校に6ヶ月間（4/1～9/30）配置し、学校生活における児童生徒の生活支援や授業中の学習支援補助を行ったが、学校側及び市内校長会からの要望により、平成25年度からは、これまでの6ヶ月間（1/10日間）の配置から通年配置（210日間）とした。 （平成23年度 緊急雇用創出推進事業、平成24年度～ 市単独事業）

A 次年度に向けて	今後の方向性（課題と対応策）
	<ul style="list-style-type: none"> ・各学校における学習支援体制の充実に向け、今後も効果検証により、配置形態などについて見直しをしながら事業を継続していく。 ・職務についても、小1・中1への対応のみではなく全学年を対象として、①授業における学習支援補助、②学校生活における児童生徒の生活支援、③特別支援学級の児童生徒及び通常学級の個別支援が必要な児童生徒への支援など学校の実情・実態に応じたより一層の支援体制の拡充が必要である。
	事業担当課としての自己評価
	<ul style="list-style-type: none"> ・学校の校内体制の中で、新1年生を中心に授業中の学習支援、学校生活における児童生徒の生活支援、教務事務補助などに効率的に活用され、各学校からの事業継続の要望が強い事業である。 ・学習補助員の配置により児童生徒への学習への働きかけがよりきめ細かく行われていることから、確かな学力の向上、定着に効果は高いと考える。
	上記評価に対する教育委員会（事業担当部）としての意見
	<ul style="list-style-type: none"> ・本事業は、教職員の加配制度などとともに基礎基本の定着による確かな学力向上や学校生活習慣の向上に寄与しており、今後も校長会などと連携した取組みを進めていく。

平成25年度教育行政事務執行点検評価票

所管課 学校教育課

評価	
成果	方向性
A	継続

P 計画	事務事業名	臨時通学スクールバス運行委託料
	事業意図	・児童生徒が安全で安心して学校生活をおくることができるよう、老朽化した校舎の大規模改修・改築などについて、学校適正配置計画にあわせ、施設・設備の充実を図っているところであり、留萌小学校においては改築期間中について旧沖見小校舎を利用していることから、遠距離通学となる児童の登下校の安全確保を図ることを目的とする。
	事業対象	・留萌小学校
	実施内容 (H25)	・留萌小学校の改築期間中、旧沖見小学校の校舎を仮校舎として使用することから、通学距離が遠距離（概ね片道2km以上及び冬期間1.5km以上）となる留萌小学校校区の児童を対象に通学バスを運行。

D 実施状況	事業費 推移 (単位：千円)	内 訳	H23 決算	H24 決算	H25 決算見込	H26 予算
		事業費計			8,610	7,214
		国道補助				
		地方債				
		その他				
	一般財源			8,610	7,214	
活動 指標	指標名	指標とする理由	単位	H24 実績	H25 実績	H26 見込
	対象児童数	臨時通学バス対象児童	人		53	53

C 点検評価	指標分析	・学校への登下校の安全確保により学校教育に関する満足度の向上が期待できる。
	目的妥当性	・改築期間中に一時的に遠距離通学となる児童生徒に対して、安全が確保されるとともに、児童の体力的な負担感を緩和が図られる事業である。
	主体性	・義務教育である小中学校に通学する児童生徒の安全・安心の確保への取組みのため、教育委員会が主体となり実施すべき事業である。
	効率性	・学校改築期間のみ遠距離通学となる児童を対象とした運行であり、児童の登下校時の安全対策として市が負担する経費である
	改善経過	

A 次年度に向けて	今後の方向性（課題と対応策）	
		・仮設校舎に遠距離通学をしている児童を対象として実施しており、 通学時の安全対策上、重要な事業 と考えており、当面現状のまま事業を実施する。
	事業担当課としての自己評価	・学校改築事業により、一時的に遠距離通学となる児童の安全対策として実施しており、その目的は十分に達成できている。 ・平成26年度中には 新校舎完成することからこの事業は中止 となる。移転後は徒歩通学となるが、地域の住民の見守りなどの協力を得ながら児童生徒の安全を確保していく
	上記評価に対する教育委員会（事業担当部）としての意見	・スクールバス運行については、児童生徒の登下校の安全対策の観点から公共交通機関の利用者への補助制度の在り方と合わせ、校長会、保護者との協議を進めていくことが必要と思われる。

平成25年度教育行政事務執行点検評価票

評価	
成果	方向性
A	継続

所管課 学校教育課

P 計画	事務事業名	デジタル教材活用推進事業（小学校）
	事業意図	・確かな学力の育成にあたり、児童の学習や生活の場である学校において、教育の情報化を推進するとともに、デジタル教材（ICT機器）を積極的に活用し、その特徴を生かし、基礎的・基本的な知識・技能の習得、これらを活用して課題を解決するための思考力・判断力・表現力の育成、主体的に学習に取り組む態度を育み21世紀を生きる子どもたちが、情報社会の進展に主体的に対応できる能力を育成する。
	事業対象	・市内小学校6校
	実施内容（H25）	・モデル校である留萌小学校を中心に、iPad（タブレット端末）と実物投影機を導入し、既存のデジタルテレビの活用を推進することで、「わかる授業」「効率的な授業」について実証研究を行った。

D 実施状況	事業費推移 (単位：千円)	内 訳	H23 決算	H24 決算	H25 決算見込	H26 予算
		事業費計			273	701
		国道補助				
		地方債				
		その他				
	一般財源			273	701	
活動指標	指標名	指標とする理由	単位	H24 実績	H25 実績	H26 見込
	対象児童数	教育用教材及び機器整備	人	1,032	1,019	973

C 点検評価	指標分析	・対象児童数は、減少傾向にあるが、情報社会の進展に主体的に対応できる能力を育成するためにも効果が高い事業である。
	目的妥当性	・計画的に教育環境の充実のため整備を行い、わかりやすく効率的な授業を実施する必要がある。
	主体性	・義務教育にかかる経費として原則市が負担すべきである。
	効率性	・学校設置者の義務的経費であり、計画的な機器整備に努める必要がある。
	改善経過	

A 次年度に向けて	今後の方向性（課題と対応策）	・モデル校にはICT機器の整備が進んでおり、わかりやすく効率的な授業の実施に大きな効果を上げているため、早急に他校にも整備を拡大していく必要がある。また、機器整備のほかに、無線LANや光ファイバーへの切り替えなどICT機器を支える環境の整備も急務である。 ・今後、老朽化している学校施設の更新と合わせた機器整備の計画について検討を進めていく。
	事業担当課としての自己評価	・子どもたちの確かな学力定着のためには、わかりやすい授業が必要であり、ICTを活用した授業はすべての教科で行われるものと考えている。小学校が行う授業においてより効率的な整備ができるよう校長会などと協力しながら学校環境の充実を図っていく。
	上記評価に対する教育委員会（事業担当部）としての意見	・今後は複式学級、特別支援学級の教育環境の充実のためにも、機器整備計画とともに教職員の研修も必要である。

平成25年度教育行政事務執行点検評価票

評価	
成果	方向性
A	継続

所管課 学校教育課

P 計画	事務事業名	デジタル教材活用推進事業（中学校）
	事業意図	・確かな学力の育成にあたり、生徒の学習や生活の場である学校において、教育の情報化を推進するとともに、デジタル教材（ICT機器）を積極的に活用し、その特徴を生かし、基礎的・基本的な知識・技能の習得、これらを活用して課題を解決するための思考力・判断力・表現力の育成、主体的に学習に取り組む態度を育み21世紀を生きる子どもたちが、情報社会の進展に主体的に対応できる能力を育成する。
	事業対象	・市内中学校3校
	実施内容（H25）	・モデル校である留萌小学校を中心に、iPad（タブレット端末）と実物投影機を導入し、既存のデジタルテレビの活用を推進することで、「わかる授業」「効率的な授業」について実証研究を行った。

D 実施状況	事業費推移 (単位：千円)	内 訳	H23 決算	H24 決算	H25 決算見込	H26 予算
		事業費計			273	728
		国道補助				
		地方債				
		その他				
	一般財源			273	728	
活動指標	指標名	指標とする理由	単位	H24 実績	H25 実績	H26 見込
	対象生徒数	教育用教材及び機器整備	人	542	513	490

C 点検評価	指標分析	・対象生徒数は、減少傾向にあるが、情報社会の進展に主体的に対応できる能力を育成するためにも効果が高い事業である。
	目的妥当性	・計画的に教育環境の充実のため整備を行い、わかりやすく効率的な授業を実施する必要がある。
	主体性	・義務教育にかかる経費として原則市が負担すべきである。
	効率性	・学校設置者の義務的経費であり、計画的な機器整備に努める必要がある。
	改善経過	

A 次年度に向けて	今後の方向性（課題と対応策）	・モデル校にはICT機器の整備が進んでおり、わかりやすく効率的な授業の実施に大きな効果を上げているため、早急に他校にも整備を拡大していく必要がある。また、機器整備のほかに、無線LANや光ファイバーへの切り替えなどICT機器を支える環境の整備も急務である。 ・今後、老朽化している学校施設の更新と合わせた機器整備の計画について検討を進めていく。
	事業担当課としての自己評価	・子どもたちの確かな学力定着のためには、わかりやすい授業が必要であり、ICTを活用した授業はすべての教科で行われるものと考えている。小学校が行う授業においてより効率的な整備ができるよう校長会などと協力しながら学校環境の充実を図っていく。
	上記評価に対する教育委員会（事業担当部）としての意見	・教育環境の充実のためにも、計画的な機器導入を進めるとともに教職員の研修によりICTを活用した従業を行うスキルアップが求められている。

平成25年度教育行政事務執行点検評価票

評価	
成果	方向性
A	終了

所管課 学校教育課

P 計画	事務事業名	幌糠小学校閉校事業実行委員会補助金
	事業意図	・平成25年度末をもって、潮静小学校と統合するため幌糠小学校が閉校となるが、その閉校式及び惜別の会を実施するにあたり、事業を執行する実行委員会組織に対し、これまで過去に閉校した学校の閉校事業実行委員会と同様に補助金を交付するもの。
	事業対象	・幌糠小学校閉校事業実行委員会
	実施内容 (H25)	・閉校式及び惜別の会の開催 ・記念誌の発行 ・感謝状の贈呈

D 実施状況	事業費 推移 (単位：千円)	内 訳	H23 決算	H24 決算	H25 決算見込	H26 予算
		事業費計			400	
		国道補助				
		地方債				
		その他				
	一般財源			400		
活動 指標	指標名	指標とする理由	単位	H24 実績	H25 実績	H26 見込
	特になし					

C 点検評価	指標分析	
	目的妥当性	・過去に閉校した学校等の整合性から今回も閉校に際しての補助金を交付したものであり、「留萌市立小中学校の閉校にかかる事業実行組織への補助に関する基準」(平成24年7月31日教育委員会決議)により、学校規模等による補助金額を明確化しており、妥当と考える。
	主体性	・実行委員会と学校の設置者である市が主体的に実施するものである。
	効率性	・閉校する式典等に対する補助金であり、費用対効果は見えない。実行委員会としても寄附金等の収入の確保を図っている。
改善経過	・「留萌市立小中学校の閉校にかかる事業実行組織への補助に関する基準」を制定した。	

A 次年度に向けて	今後の方向性(課題と対応策)	
		・今後についても閉校に際しては、「留萌市立小中学校の閉校にかかる事業実行組織への補助に関する基準」に基づき、補助していく。
	事業担当課としての自己評価	・歴史ある幌糠小学校の閉校にあたり、関係者を参集し、式典等のセレモニーを実施することにより、その歴史に幕を閉じる区切りを付けるためにもその意義は大きいものとする。学校適正配置計画に基づき学校の統合を受け入れた地域住民の感情に配慮することにより、統合後の学校運営に対する協力も得やすくなり、学校教育の充実の図る上でも重要である
	上記評価に対する教育委員会(事業担当部)としての意見	・留萌市小中学校適正配置計画に基づいた統廃合が進められた場合には、「留萌市立小中学校の閉校にかかる事業実行組織への補助に関する基準」に沿った適正な補助金の執行を図ること。

平成25年度教育行政事務執行点検評価票

評価	
成果	方向性
A	終了

所管課 学校教育課

P 計画	事務事業名	小学校閉校及び統合事業
	事業意図	・幌糠小学校の閉校にかかる事務及び潮静小学校との統合に伴う事務が大幅に増加することから、市費の臨時職員を通年配置する。
	事業対象	・幌糠小学校
	実施内容 (H25)	・幌糠小学校に臨時職員を配置する。

D 実施状況	事業費 推移 (単位：千円)	内 訳	H23 決算	H24 決算	H25 決算見込	H26 予算
		事業費計			1,771	
		国道補助				
		地方債				
		その他				
	一般財源			1,771		
活動 指標	指標名	指標とする理由	単位	H24 実績	H25 実績	H26 見込
	特になし					

C 点検評価	指標分析	
	目的妥当性	・スムーズな閉校及び統合を図るため、必要な臨時職員を配置しており、妥当である。
	主体性	・市が主体的に実施すべきものである。
	効率性	・スケジュールどおり閉校及び統合が図られており、一定の効果があつた。
	改善経過	

A 次年度に向けて	今後の方向性（課題と対応策）	・今年度限りの事業である。
	事業担当課としての自己評価	・スケジュールどおり閉校及び統合が図られており、一定の効果があつた。学校の統廃合を行うにあたっては、今後も同様な取組は必要であると考えます。
	上記評価に対する教育委員会（事業担当部）としての意見	・本事業により、閉校事務や統合業務がスムーズに行われており、今後も統廃合の際には、学校、保護者、地域住民の要望等を考慮しながら実施していく。

平成25年度教育行政事務執行点検評価票

評価	
成果	方向性
B	改善

所管課 生涯学習課

P 計画	事務事業名	子どもの芸術文化体験事業
	事業意図	・子どもたちに家庭、学校では、体験できない日本古来の伝統文化を楽しく体験してもらいながら、礼節を学び、豊かな心を育むことによって健全な成長を図る。また、日頃舞台芸術を鑑賞する機会の少ない留萌市の児童に優れた舞台芸術を鑑賞する機会を提供し、次代を担う子どもたちの豊かな感性や個性を育むとともに、芸術文化を理解し、大切にすることを養う。
	事業対象	・留萌市内小学生
	実施内容 (H25)	・お花教室：期間6月～9月 6回、対象全学年、参加者数68名 ・お琴教室：期間6月～9月 6回、対象全学年、参加者数59名 ・お茶教室：期間6月～9月 6回、対象3年生以上、参加者数30名 ・太鼓教室：期間6月～9月 6回、対象3年生以上、参加者数40名 参加者数197名（延べ人数） ・劇団さっぽろ「ハックルベリーフィンの冒険」 平成25年8月26日（月）748人鑑賞

D 実施状況	事業費 推移 (単位：千円)	内 訳	H23 決算	H24 決算	H25 決算見込	H26 予算
		事業費計	752	782	1,105	1,174
		国道補助				
		地方債				
		その他	752	782	1,105	1,174
	一般財源					
活動 指標	指標名	指標とする理由	単位	H24 実績	H25 実績	H26 見込
	参加者	事業の必要性の目安	人	756	748	750

C 点検評価	指標分析	・伝統文化体験は、日本古来の伝統文化を体験する機会を設けることにより、一人でも多くの子どもが伝統文化に興味を持ち、将来の担い手として育ててくれることを期待している。そのためにも、事業内容の見直しを図りながら、参加者増加につながるよう事業周知に努める。 ・芸術鑑賞事業については、平成24年度より空席の有効活用を図り、対象学年を3年生以上（小規模校は全学年）としている。
	目的妥当性	・伝統文化を楽しく体験してもらいながら、礼節を学び、豊かな心を育むことによって健全な成長を図ることのほか、将来の伝統文化の担い手育成の役割も持っている。事業終了後、各団体に加盟し、継続し、継続して学ぶ子どももいることから、有効な手段と考える。 ・優れた芸術文化の鑑賞する機会を与えることにより、豊かな心、感性を育み、子どもたちの夢・目標が実現へ繋がることを期待される。
	主体性	・核家族化が進んでいる現在では、伝統文化の担い手の育成は市民団体だけでは難しく、市が何らかの形で関わっていくことが必要と考える。 ・総合計画においては、「子どもたちの豊かな感性を養い、多様化したニーズに対応した芸術鑑賞の機会を増やすこと」が目指す姿となっているため、心を育てる教育については、行政としての役割でもある。
	効率性	・両事業共に平成24年までは芸術文化振興基金から全額支出してきたが、平成25年度は「いきいきふるさと推進事業助成金」の助成が決定し、基金からの支出を50%に抑えるなど効率的な経費削減を行っている。

改善経過	<ul style="list-style-type: none"> ・平成25年度は、体験教室終了後に発表の場を与えることを予定していることから、子どもたちの向上心につながることを期待している。 ・毎年度、子どもたちに伝えるべき内容の児童劇を選定し、マンネリ感を持たせないように努めているが、平成26年度から児童主体で演目の選考を行う予定である。
-------------	--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

A	今後の方向性（課題と対応策）
次年度に向けて	<ul style="list-style-type: none"> ・伝統文化体験は、平成25年度で3年が経過することから、委託者である留萌市文化会議と事業効果の分析を行い、検証していかなければならない。 ・芸術鑑賞事業については、今後の方向性として、子どもたちが鑑賞したい舞台芸術を選択する取り組みを実施する。
事業担当課としての自己評価	<ul style="list-style-type: none"> ・伝統文化に触れることの機会が少ない子どもたちや地域で伝統文化を伝える団体の活性化に対しても有効な事業であると考えます。子どもたちの健全な育成のため、伝統文化に触れる機会は重要であることから、事業内容を検証しながら検証し、継続して後継者の育成、団体の活性化につなげたい。 ・舞台芸術を子どもたちが直接触れる機会は貴重な体験である。今後も事業を継続し、子どもたちの豊かな心や感性、想像力が育まれる機会を提供していきたい。
上記評価に対する教育委員会（事業担当部）としての意見	<ul style="list-style-type: none"> ・地域文化の継承には人材養成が重要な課題で、本事業は、将来の伝統文化の担い手育成の役割も果たしており、関係団体等との意見交換を通じ、伝統を引き継いでいくことの必要性を考慮し、適正な事業執行に努めていただきたい。 ・子供たちの感性を刺激し、これからの健全な成長につなげていく重要な事業と言える。補助制度などを活用しながら継続して実施していきたい。また、演目については、児童の意見を反映したい。

平成25年度教育行政事務執行点検評価票

評価	
成果	方向性
A	継続

所管課 生涯学習課

P 計画	事務事業名	子どもの体力アップ推進事業委託料
	事業意図	・「アクティブチャイルド教室事業」「コーディネーショントレーニング学校派遣事業」「親子元気アップ事業」など、体力向上のためのプログラムを通し、子どもたちに運動やスポーツへの興味をもってもらい、コーディネーション能力（どんなスポーツにも必要となる、体を上手に動かす能力）を高めるトレーニング方法により基本的な運動能力の向上を目指す。
	事業対象	・市内の小学生、親子
	実施内容（H25）	・コーディネーショントレーニング学校派遣事業（東光小学校、留萌小学校、緑丘小学校）合計65回 3,819人 ・コーディネーションを学ぶ会（研修会） 1回 29人 ・コーディネーション児童センター体験会 各1回（計6回） 延べ152名

D 実施状況	事業費推移 (単位：千円)	内 訳	H23 決算	H24 決算	H25 決算見込	H26 予算
		事業費計	1,470	858	772	1,006
		国道補助				
		地方債				
	その他	1,470	858	772	1,006	
		一般財源				
活動指標	指標名	指標とする理由	単位	H24実績	H25実績	H26見込
	コーディネーショントレーニング学校派遣事業実施校	主たる取組みの目安	校	2	3	5

C 点検評価	指標分析	・平成23年度から1校ずつ派遣校を増やして、子どもたちの体力・運動能力の向上に取り組んでいる。活動指標、成果指標として示してはいないが、COT学校派遣による指導を受けた子どもたちの運動能力や運動学習能力は、授業の集中力などから事業の効果は表れている。
	目的妥当性	・小学校の体育授業に体育協会職員を派遣し、授業にコーディネーショントレーニングの要素を取り入れた「コーディネーショントレーニング学校派遣事業」において、運動能力の向上が見られたことから、目的の妥当性はあると考える。
	主体性	・全道的に子どもの体力低下が問題となっている中、留萌市においても例外ではないことから、教育委員会が主体となって子どもたちの体力向上に取り組む必要がある。
	効率性	・指導者養成研修「COTを学ぶ会」の実施や学校数を増加させて実施しており、効率的な運営を目指して委託者との協議を重ねている。
	改善経過	・学校派遣事業実施について、平成26年度は5校での実施を予定し、市内3・4年生全員を対象として普及を進めている。

A 次 年 度 に 向 け て	今後の方向性（課題と対応策）
	<ul style="list-style-type: none"> 子どもたちの体力・運動能力の向上を目的に、コーディネーショントレーニング学校派遣などを実施してきたが、平成25年度は1校増の3校で実施し、平成26年度からは市内全5校を予定している。今後の展開として、学校派遣対象校の増加に対応していくための指導員の育成が不可欠であるため、ブロンズライセンス取得検定会の誘致の検討を行いたい。
	事業担当課としての自己評価
	<ul style="list-style-type: none"> 子どもたちの体力・運動能力の向上には、学校・行政だけではなく、家庭・地域の協力が不可欠と考える。子どもの体力アップ推進事業に関しても、学校だけの取り組みに終わらず、家庭・地域とのつながりが深い児童センターなどと連携して、事業の拡大と子どもたちの体力・運動能力の向上に努め、指導者の育成も行っていきたい。
	上記評価に対する教育委員会（事業担当部）としての意見
	<ul style="list-style-type: none"> 全国学力・学習状況調査と併せ子どもたちの体力・運動能力の向上の取り組みが喫緊の課題となっている。留萌市の子どもの体力・運動能力の向上のために、継続な取り組みが必要と考える。今後の事業拡大について、受託者である体育協会、学校、関係団体等と連携調整し、進めていただきたい。

平成25年度教育行政事務執行点検評価票

評価	
成果	方向性
A	継続

所管課 生涯学習課

P 計画	事務事業名	P T A 研究大会事業
	事業意図	・子どもを取り巻く教育の諸問題について認識を深めるとともに、研鑽を深めP T Aのあり方を探り、活性化を図る。
	事業対象	・留萌市内小中学校P T A会員
	実施内容 (H25)	日 時：平成25年9月15日(土) 9:00~12:30 場 所：留萌市立港南中学校体育館 対 象：市内P T A等(H25・26は管内P T Aと共催事業) テ ー マ：「北の大地に根ざした人間性豊かな子供を育てよう」 参加者数：203名 主 催：留萌市P T A連合会

D 実施状況	事業費 推移 (単位：千円)	内 訳	H23 決算	H24 決算	H25 決算見込	H26 予算
		事業費計	0	0	0	0
		国道補助				
		地方債				
		その他				
	一般財源	0	0	0	0	
活動 指標	指標名	指標とする理由	単位	H24 実績	H25 実績	H26 見込
	参加者	事業の必要性の目安	人	250	203	250

C 点検評価	指標分析	・参加者数も大切だが、研究大会で学んだ成果を家庭・学校・地域・行政がそれぞれの場で活かすことが重要である。
	目的妥当性	・家庭・学校・地域が一体となって子どもたちが学ぶ環境を整備する上での行政の関わりとして必要である。
	主体性	・家庭・学校・地域・行政がそれぞれ役割を分担しながらも一体となって、子どもたちの学ぶ環境を整備する必要がある。本事業は実行委員会組織で運営されているが、教育委員会はその実行委員会の構成員となっている。
	効率性	・ゼロ予算事業として実施。子どもたちの環境整備向上のため、生涯学習課は実行委員として事業に携わっていく。
	改善経過	・段階的に経費負担を削減し、平成21年度からはゼロ予算事業となっている。(62千円→40千円→30千円→ゼロ予算)

A 次年度に向けて	今後の方向性(課題と対応策)	・ゼロ予算事業との位置づけとなっているが、家庭教育の充実及びP T A活動の活性化を促進するためには、家庭・学校・地域・行政の連携が不可欠である。今後、人的支援とともに、運営に要する経費について最低限の支援は必要と考えられる。
	事業担当課としての自己評価	・P T Aの活動は、家庭教育の推進に重要な役割を担っている。家庭・学校・地域・行政が連携しながら、今後もP T A活動の支援を継続していく。
	上記評価に対する教育委員会(事業担当部)としての意見	・家庭・学校・地域・行政の関係者が一堂に会し、共通の課題を共有し、地域全体で子どもを育てる「地域の教育力」向上につながる協働推進の視点からも事業を検証しながら、継続することが必要である。

平成25年度教育行政事務執行点検評価票

評価	
成果	方向性
B	改善

所管課 生涯学習課

P 計画	事務事業名	少年体験学習事業
	事業意図	・留萌市内の小中学生が、夏の自然体験や宿泊体験を通じて、集団で生活するための決まり事を守れる子どもの育成とコミュニケーション能力を高めることにより、豊かな心を育むとともに心身ともに調和のとれた少年リーダーの育成を目的とする。
	事業対象	・市内の小学4年生～6年生
	実施内容 (H25)	・留萌市内の小学生に郷土の自然の素晴らしさと大切さを再確認してもらうことを目的に、自然体験や宿泊体験を年間通じて開催した。5/20・7/21～22・8/5・11/18の4回を企画したが悪天候により8月は中止となった。合計24名の参加である。

D 実施状況	事業費 推移 (単位：千円)	内 訳	H23 決算	H24 決算	H25 決算見込	H26 予算
		事業費計	23	45	87	76
		国道補助				
		地方債				
		その他	23	45		
	一般財源			87	76	
活動 指標	指標名	指標とする理由	単位	H24 実績	H25 実績	H26 見込
	参加者	事業の必要性の目安	人	24	6	10

C 点検評価	指標分析	・平成24年度は自然体験を中心に市内で実施し宿泊体験の日程を夏休み前にするなどとした結果、20名の募集に対し、24名の申し込みがあるまでに回復したが、H25年度においては、6人の参加となった。少子化により少年団活動、他の事業との重複により、複数回の開催を設定したところ、子どもたちの取り合いによる参加者の減少となった。
	目的妥当性	・児童の健全育成を目的としており、特に集団で生活するための決まり事やコミュニケーションの大切さを学ぶ手段として、宿泊体験や集団での行動は効果的である。今後も年間を通じた事業で実施した方がより効果が上がると考えられる。
	主体性	・今後も、子どもたちの自立性、協調性などを養うための集団生活の場の提供は、教育委員会が主体性を持って実施することに問題はないと考える。
	効率性	・ゼロ予算で実施したが、今後は子供たちにいろいろな体験を提供するために、最小限の実費負担と市の事業費の予算は必要であり、市外での研修により見識を深める場の提供が必要と考える。
	改善経過	・財政健全化計画により、平成20年度から休止となっていたが、「子ども夢物語」の一環として、平成23年度より事業を再開。年度ごとにテーマを決め、平成24年度は留萌の自然再発見をテーマに事業を実施した。しかしながら、ゼロベースでは限界があることから、事業費の予算要求を行い、多様な経験の場の提供は不可欠である。

A 次年度 に向け	今後の方向性（課題と対応策）
	<ul style="list-style-type: none"> ・児童の健全育成を目的としており、特に集団で生活するための決まり事やコミュニケーションの大切さを学ぶ手段として、宿泊体験や集団での行動は効果的であるが、今後も他市との交流も含め事業内容や予算について検討する必要がある。
	事業担当課としての自己評価
	<ul style="list-style-type: none"> ・子どもたちのコミュニティーの場の縮小が懸念されていることから、保護者から離れ、異世代の子どもたちとの交流する体験は貴重なものである。事業内容や保護者からの実費負担の在り方について検討していく。
	上記評価に対する教育委員会（事業担当部）としての意見
	<ul style="list-style-type: none"> ・児童の健全育成のため、集団で生活するためのルールやコミュニケーションの大切さを学ぶ手段として、宿泊体験や集団行動の体験は効果的である。子供たちにこのような学習の場を提供していくために、事業内容などを検証しながら事業を継続していきたい。

平成25年度教育行政事務執行点検評価票

評価	
成果	方向性
B	改善

所管課 生涯学習課

P 計画	事務事業名	社会教育統括事業
	事業意図	・社会教育、生涯学習、芸術・文化等に関する施策の執行及び、国や道への調査・報告など社会教育に関する総括的な業務を行う。
	事業対象	生涯学習課職員及び市民
	実施内容 (H25)	<ul style="list-style-type: none"> ・全道、道北ブロック社会教育主事研修会への参加 ・社会教育施設等連絡協議会への参加 ・生涯学習活動実践交流セミナーへの参加 ・社会教育団体調査 ・管内コーラスサークル交歓会の開催 ・巡回陶芸展の開催

D 実施状況	事業費 推移 (単位：千円)	内 訳	H23 決算	H24 決算	H25 決算見込	H26 予算	
		事業費計	288	279	731	282	
		国道補助					
		地方債					
		その他	6	1	2	3	
	一般財源	282	278	729	279		
	活動 指標	指標名	指標とする理由	単位	H24 実績	H25 実績	H26 見込
		管内コーラスサークル交歓会団体数(留萌市民)	事業の必要性の目安	団体	4	1	4
		巡回陶芸展鑑賞者数(芳名帳記入者のみ)	事業の必要性の目安	人	50	70	70

C 点検評価	指標分析	・社会教育環境全般に対しては満足していないが、自ら生涯学習活動に取り組んでいる市民は一定割合で存在していることが伺われる。市民ニーズは多様化し、生涯学習の果たす役割は多岐にわたるものと考えられる。
	目的妥当性	・多様化する市民ニーズへの対応、社会教育の充実のためにも、様々な研修機会は必要であると考え。また、サークル交歓会、巡回陶芸展は、管内社会教育施設等連絡協議会が主催となり、芸術文化の振興を目的に管内一丸で取り組んでいる事業であることから、行政が関与する必要がある。
	主体性	・サークル交歓会、巡回陶芸展は、管内社会教育施設等連絡協議会が主催となり、芸術文化の振興を目的に管内一丸で取り組んでいる事業であることから、管内自治体と連携し市が取り組むべき事業と言える。また、管内で行われる研修の機会についても、他の市町村との情報交換の場であり、は社会教育充実につながるものとする。
	効率性	・サークル交歓会、巡回陶芸展については、市バスの使用や中央公民館ロビーの使用料など必要最低限の事業費となっている。また、各研修会の内容については、課内での共有を図っている。
	改善経過	・サークル交歓会、巡回陶芸展については、市バスの使用や使用料が安い中央公民館ロビーを使用するなど、必要最低限の事業費で実施できるよう改善を行ってきたが、参加者が増加する場合の対応策が必要である。

A 次年度に向けて	今後の方向性（課題と対応策）
	<ul style="list-style-type: none"> ・社会教育主事の各研修については、研修のみならず各自治体間の情報交換の場としての役割を担っていることから、現状維持で予算を計上しており、研修で学んだ内容・情報について、課内の共有のみで終わらず、社会教育事業に還元しなければならない。
	事業担当課としての自己評価
	<ul style="list-style-type: none"> ・社会教育の充実・向上を図るためにも、関係団体との連携が重要であり、市民のニーズに対応した事業展開を心がけなければならない。また、社会教育主事、学芸員などの専門知識を有する人材の確保が課題であることから、計画的な有資格者の配置計画の策定を検討していきたい。
	上記評価に対する教育委員会（事業担当部）としての意見
	<ul style="list-style-type: none"> ・社会教育分野は多岐にわたり、対象者の幅が広く、市民ニーズも多様化している。核となる社会教育主事には、庁内外のアドバイザーやコーディネーターとしての役割が求められており、地域や学校、関係団体とのネットワークの構築に取り組んでいただきたい。

平成25年度教育行政事務執行点検評価票

評価	
成果	方向性
B	改善

所管課 生涯学習課

P 計画	事務事業名	審議会等事業
	事業意図	・生涯学習及び社会教育の推進を図るため、留萌市社会教育の会議開催、社会教育委員に関する業務を行う。なお、留萌市では、社会教育委員の職務以外にスポーツ振興審議会の役割も兼ねており、スポーツ全般に関する諮問に対して意見を述べる職務も担っている。
	事業対象	・留萌市社会教育委員
	実施内容 (H25)	・社会教育委員の会議（7/24、12/16、3/24） ・留萌地方社会教育委員連絡協議会総会出席（5/20） ・全道社会教育委員長等研修会（H25欠席） ・留萌管内生涯学習セミナー（遠別町：11/16）3名参加 ・社会教育委員の会議自主研修（3/24）

D 実施状況	事業費 推移 (単位：千円)	内 訳	H23 決算	H24 決算	H25 決算見込	H26 予算
		事業費計	69	97	79	136
		国道補助				
		地方債				
		その他				
	一般財源	69	97	79	136	
活動 指標	指標名	指標とする理由	単位	H24 実績	H25 実績	H26 見込
	会議実施回数	職務上必要な会議であるため	回	3	3	3
	自主研修実施回数	資質向上に必要な研修であるため	回	1	2	3

C 点検評価	指標分析	・平成22年度以降、社会教育委員の資質向上を目的とした自主研修を実施し、市民の意見を留萌市の社会教育事業に反映させるための方法についての勉強会を行っている。平成25年度の自主研修は2回の開催、今後、研修会の在り方等について検証が必要である。
	目的妥当性	・社会教育委員は、社会教育行政に行政外の立場から広い意見を反映させるために置かれており、その職務の遂行上、社会教育委員の会議は必要不可欠である。また、資質向上のために実施している研修について、その主旨や在り方について整理が必要である。
	主体性	・社会教育は、市民の生活と直接結びついている特徴があることから、市民の代弁者である社会教育委員に関する事業については、市が主体性をもって実施すべき必要がある。
	効率性	・平成25年度についても、3回の会議開催となった。仕事をもっている委員も多いなか、各会議すべて8名以上の委員が参加し、活発な意見交換を行っており、効率性は高いと考える。今後も社会教育施設、温水プールの有効活用などにつなげていきたい。
	改善経過	・各種委員会の見直しの中、社会教育委員については、平成18年度から社会教育施設等運営協議会の廃止に伴い、10名から12名に増員され、平成19年度からスポーツ振興審議会の廃止に伴い、12名から14名に増員されたが、その後の見直しで、平成20年度からは14名から10名に削減している。

A 次 年 度 に 向 け て	今後の方向性（課題と対応策）
	<ul style="list-style-type: none"> ・平成25年度は、顔写真入りの名札の作成など、見学しやすい環境を整える一方、市民の代弁者である社会教育委員としての資質の向上につながるようバックアップに努めたい。
	事業担当課としての自己評価
	<ul style="list-style-type: none"> ・社会教育委員は機会あるごとに自主研修として、委員独自に資質向上を行っている。 ・今後も、市民の代弁者である社会教育委員と協働で社会教育行政に取り組み、留萌市の社会教育の活性化に努めたい。 ・社会教育行政に広く意見などを反映する教育委員会の諮問機関としての原点に立ち返り、社会教育事業や計画の立案段階から意見反映を行うための下地作りに努めたい。
	上記評価に対する教育委員会（事業担当部）としての意見
<ul style="list-style-type: none"> ・社会教育計画策定など、様々な事務事業への意見反映を進めていく。 	

平成 2 5 年度教育行政事務執行点検評価票

評価	
成果	方向性
B	改善

所管課 生涯学習課

P 計画	事務事業名	成人式事業
	事業意図	・次代を担う新成人の希望に満ちた前途を祝福し、社会人としての自覚を促すことを目的に、成人式を実施する。
	事業対象	・市内在住成人者及び留萌市出身の成人者
	実施内容 (H25)	<p>■式典内容</p> <p>1. 黒潮保存会の演奏 2. 新成人へ贈るメッセージ、 3. お祝いの言葉 4. 思い出のアルバム 5. 恩師からのメッセージ 6. 誓いの言葉・留萌市民憲章朗唱 7. 留萌高校マーチングバンドによる演奏</p> <p>■式典会場（ロビー等）</p> <p>1. 伝統文化体験「茶席」設置 2. お祝いメッセージ掲示 3. 写真撮影用コーナーの設置、 4. アイバンク情報及び献眼登録 5. アンケートの実施</p>

D 実施状況	事業費 推移 (単位：千円)	内 訳	H23 決算	H24 決算	H25 決算見込	H26 予算	
		事業費計	263	260	295	297	
		国道補助					
		地方債					
		その他					
		一般財源	263	260	295	297	
	活動 指標	指標名	指標とする理由	単位	H24 実績	H25 実績	H26 見込
		成人式参加者	事業の必要性の目安	人	360	345	350
		新成人参加率	事業の必要性の目安	%	73.66	75.38	76.00

C 点検評価	指標分析	・平成19年度時点と比較して、新成人の参加率は大きく向上（59%→75.38%）しており、新成人の関心は高いと考える。また、参加者数については、近年、保護者の参加を呼びかけていることもあり、平成25年度は全参加者の20%を超える80人の一般市民が式に参加している。
	目的妥当性	・社会人としての自覚を促しつつ、成人まで育ったことをお祝いする式典であり、目標を達成する手段として有効であると考え。また、平成25年度の成人式では、成人代表の誓いの言葉の後、新成人全員で市民憲章の朗唱を行った。
	主体性	・行政としての関わりは必要であるが、過去にも実行委員会形式での実施の実績があり、経費節減を図りながら実行委員会形式での実施が可能か慎重な判断が必要と考える。
	効率性	・事業費のほとんどが会場借り上げ料であり、経費節減に心がけている。また、教育委員会職員によって式の運営を行っており、効果的な運営にも心がけている。
	改善経過	・平成16年度から記念品を廃止。平成17年度はエフエムもえるに事業委託するが、平成18年度から直営実施に戻し、現在に至る。

A 次 年 度 に 向 け て	今後の方向性（課題と対応策）
	<ul style="list-style-type: none"> ・成人式という一生に一度の式典で、楽しませつつ、成人としての自覚と周囲への感謝の気持ちをもってもらうことを目的とした重要な事業である。 ・経費節減で会場費以外の予算はほとんど計上していないが、係内で知恵をしぼり、アイデアによって思い出に残る成人式を演出したいと考える。
	事業担当課としての自己評価
	<ul style="list-style-type: none"> ・人生の門出となる成人式は、対象者とその家族を含め継続を望むニーズは高いと考えられる。事業としても、成人としての自覚や責任を再確認する場として継続が必要である。
	上記評価に対する教育委員会（事業担当部）としての意見
	<ul style="list-style-type: none"> ・新成人になった若者を祝い、新成人としての自覚と責任を促すとともに、留萌の歴史や文化、また、郷土愛を育む「留萌ならではの成人式」の開催に期待する。

平成25年度教育行政事務執行点検評価票

評価	
成果	方向性
A	継続

所管課 生涯学習課

P 計画	事務事業名	図書館統括事業
	事業意図	・社会教育の充実を図る。
	事業対象	・市民
	実施内容 (H25)	・留萌管内図書館振興協議会総会・研修会の参加（図書館職員の資質の向上） ・日本図書館協議会会費負担（加盟することで相互貸借の利用・利便を図る）

D 実施状況	事業費 推移 (単位：千円)	内 訳	H23 決算	H24 決算	H25 決算見込	H26 予算	
		事業費計	38	39	37	37	
		国道補助					
		地方債					
		その他					
	一般財源	38	39	37	37		
	活動 指標	指標名	指標とする理由	単位	H24 実績	H25 実績	H26 見込
		貸出冊数	図書館サービスの実績	冊	112,547	106,126	111,000
		利用者数	図書館サービスの実績	人	26,165	25,039	26,000
		登録延人数	図書館サービスの実績	人	8,659	8,105	8,500

C 点検評価	指標分析	・教育環境の充実に対する満足度、生涯学習活動に取り組む市民の割合とも増加しているが、目標値との乖離が大きいため更なる努力が必要である。
	目的妥当性	・自ら学び、教養を高めようとする市民の支援をするため、職員の資質の向上を図る。
	主体性	・指定管理者が運営管理を行っている。
	効率性	・予算内で、市民サービスの向上に努めている。 ・図書館を利用するに当たって、対価の徴収は図書館法によって禁じられている。
	改善経過	・予算内で対応した。

A 次年度に向けて	今後の方向性（課題と対応策）	・市民サービスの向上のために職員の資質向上に努めた。
	事業担当課としての自己評価	・図書館の運営については、指定管理者の評価は高いものと判断している。 ・社会教育における図書館の役割を果たすためにも、今後も指定管理者との連携を図る。 ・図書館職員の研修参加や図書館同士の情報交換のためのフォローは今後も必要である。
	上記評価に対する教育委員会（事業担当部）としての意見	・指定管理者による運営の評価は高いが、市民サービス向上のため、更なる職員のスキルアップが必要である。また、学校図書館へのアドバイスなど、連携に努めていただきたい。

平成25年度教育行政事務執行点検評価票

評価	
成果	方向性
A	継続

所管課 生涯学習課

P 計画	事務事業名	図書館運営管理事業
	事業意図	・行政支援・子育て支援・高齢者支援・学校支援の事業や講座を開催し、市民の意識を喚起する。
	事業対象	・市民
	実施内容 (H25)	・土曜おはなし会の開催(20回・173人) ・ちいさいこのおはなし会(11回・166人) ・水曜おはなし会(9回・131人) ・臨時・特別おはなし会(4回・130人) ・映画会(42回・388人) ・ロビー展示(7回)

D 実施状況	事業費 推移 (単位:千円)	内 訳	H23 決算	H24 決算	H25 決算見込	H26 予算	
		事業費計	30,589	27,038	30,849	31,912	
		国道補助					
		地方債					
		その他					
	一般財源	30,589	27,038	30,849	31,912		
	活動 指標	指標名	指標とする理由	単位	H24 実績	H25 実績	H26 見込
		貸出冊数	図書館サービスの実績	冊	112,547	106,126	111,000
		利用者数	図書館サービスの実績	人	26,165	25,039	26,000
		登録延人数	図書館サービスの実績	人	8,659	8,105	8,500

C 点検 評価	指標分析	・前年比 貸出冊数約0.3冊、一人当たりの貸出冊数が減ったことにより目標値を下回った。 ・図書館施設的环境に満足し、また、生涯学習に意欲的であるように伺われる。
	目的妥当性	・生涯学習社会を支える情報源として、また市民の学習活動への支援として必要な事業である。
	主体性	・生涯学習の観点から行政が携わるべき事業である。 ・指定管理者が運営管理。
	効率性	・ボランティアの支援をいただきながら、おはなし会、学校連携、保育園・幼稚園支援など多様な事業を実施している。 ・図書館を利用するにあたって、対価の徴収は図書館法によって禁じられている。
	改善経過	・ニーズを見極めて選書を行った。 ・学習環境の改善(学習室の設置)

A 次年度 に向けて	今後の方向性(課題と対応策)	・指定管理者制度を導入したことにより、民間の経営感覚が取り入れられ、市民サービスは充実された。 ・学習室を設置したことにより、中高生の学習環境も改善された。
	事業担当課としての自己評価	・指定管理者により運営を行っていることに対する市民の評価は高い。 ・今後も図書館運営について、指定管理者と連携を図り、市民サービスの向上に努める。
	上記評価に対する教育委員会(事業担当部)としての意見	・指定管理者は、市民ニーズに柔軟な対応を行うことにより、市民の高評価を得ている。今後も、必要最小限の経費で最高のサービスを提供できるよう指定管理者と協議、連携を図る必要がある。

平成25年度教育行政事務執行点検評価票

評価	
成果	方向性
B	改善

所管課 生涯学習課

P 計画	事務事業名	自然観察会事業
	事業意図	・自然観察を通じて、自然の大切さを知るとともに、人と自然のつながりを考え、自然保護思想の普及に努める。 ・活動を通じて、市民の輪が広がり、自ら自然を守る活動を行うきっかけづくりとして寄与する。
	事業対象	・市民
	実施内容 (H25)	・通年にわたり、るるもっぺ憩いの森などの自然を観察し、自然の大切さ、保護する心を育てる取り組みを実施（春の観察会、夏の観察会、秋の自然観察会、冬の自然観察会など）

D 実施状況	事業費 推移 (単位：千円)	内 訳	H23 決算	H24 決算	H25 決算見込	H26 予算
		事業費計	0	0	0	0
		国道補助				
		地方債				
		その他				
	一般財源	0	0	0	0	
活動 指標	指標名	指標とする理由	単位	H24 実績	H25 実績	H26 見込
	参加者数	事業の主業務であるため	人	102	172	120

C 点検評価	指標分析	・自然観察会に関する市民ニーズはあるため、今後も年間のプログラムを見直しながら、市民が参加しやすい環境を整え、生涯学習に取り組む市民の満足度を高める必要がある。
	目的妥当性	・実際に自然に触れることがなければ、地域の自然環境を知ることはできないため、この事業実施は有効な手段である。 ・この事業への参加をきっかけに市民自ら少人数での観察会を実施するなど成果が現れている。
	主体性	・生涯学習活動の一環として、留萌振興局環境生活課との共催事業により実施している。 ・市民が自ら学ぶきっかけづくりや自然保護思想の普及は行政の役割である。
	効率性	・平成21年度からゼロ予算事業として実施しており、必要経費については、受益者負担の原則から、参加者自ら留萌自然観察同好会を組織し同好会で徴収している。
	改善経過	・より多くの市民を対象に事業を展開するため、磯のいきもの観察会では、定員を設けず事業を実施（昨年度より大幅に参加人数増加）

A 次年度に向けて	今後の方向性（課題と対応策）	・事業意図に合致した事業展開により、自ら自然に親しみ、自然を守る活動を行う市民が増えるなど事業の効果は大きい。 ・参加者が当該事業をきっかけに、自然観察への知識や理解を深めるとともに、仲間づくりを進め、自然愛護の思想や行動を広げていってもらうことが必要である。
	事業担当課としての自己評価	・留萌振興局との共催事業として、幅広い年齢層の参加がある事業である。季節ごとの自然を観察するプログラムを通し、気軽に参加し自然や人とのふれあいを楽しむことができるものであり、健康づくりにも有効と考えている。
	上記評価に対する教育委員会（事業担当部）としての意見	・自然観察会については、生涯学習活動を促進させる効果が大きく、幅広い年齢層を対象とした身近な環境教育の場が期待できることから、発展させていかなければならない。その中心となるサークルの組織的拡大を働きかけ、より自主的な展開に期待する。

平成25年度教育行政事務執行点検評価票

評価	
成果	方向性
B	改善

所管課 生涯学習課

P 計画	事務事業名	文化賞事業
	事業意図	・当市の文化の向上発展に関し、特に事績の顕著な者又は団体に留萌市文化賞及び文化奨励賞を贈る。
	事業対象	・文化の向上発展に貢献した市民及び市民団体
	実施内容 (H25)	・7月1日から31日までの間で、留萌市文化賞及び留萌市文化奨励賞の推薦受付を行ったが、推薦がなかったため、平成25年度は贈呈式を行わなかった。

D 実施状況	事業費 推移 (単位：千円)	内 訳	H23 決算	H24 決算	H25 決算見込	H26 予算
		事業費計	62	0	0	91
		国道補助				
		地方債				
		その他				
	一般財源	62	0	0	91	
	活動 指標	指標名	指標とする理由	単位	H24 実績	H25 実績
	被推薦者数	事業の必要性の目安	件	0	0	1

C 点検評価	指標分析	・留萌市文化賞、文化奨励賞の受賞候補者は推薦により選出されるため、平成25年度のように候補者がいない場合も多くある。
	目的妥当性	・これまでは、留萌市文化賞及び留萌市文化奨励賞の存在が、様々な文化活動を行っている市民や市民団体の励みとなってきたとは考えられるが、近年文化活動を行う団体等が高齢・少人数化していることから今後の位置付けについて検討を要する。
	主体性	・留萌市の文化向上に貢献した市民及び市民団体を留萌市文化賞規則に基づき表彰していることから、市が行うべき事業といえる。
	効率性	・事業費のほとんどが会場借り上げ料と選定委員の報酬であり、経費節減に心がけている。また、生涯学習課職員によって式の運営を行っており、効果的な運営にも心がけている。
	改善経過	・平成17年度から記念品の贈呈を止め、賞状の贈呈のみとなっている。また、文化賞贈呈式のしおりについても、平成20年度から生涯学習課職員によって作成するなど、経費節減に努めている。

A 次年度に向けて	今後の方向性（課題と対応策）	・H25年度は推薦がなかったため受賞者が無く、文化賞等の授賞式がなかったが、あくまで推薦を元としている制度であるため現状を継続する。
	事業担当課としての自己評価	・文化賞事業は留萌市に大きな貢献があった市民を顕彰することから事業継続は必要である。今後、制度の在り方や留萌市栄誉賞等との整合性についても検討しなければならない。
	上記評価に対する教育委員会（事業担当部）としての意見	・市長部局における表彰制度との整理を行う必要がある。

平成25年度教育行政事務執行点検評価票

評価	
成果	方向性
A	改善

所管課 生涯学習課

P 計画	事務事業名	芸術文化振興助成金
	事業意図	<ul style="list-style-type: none"> ・市民団体が、自主的に開催する芸術文化事業をとおして、地域の活性化に資する事業に助成を行う。 ・各種団体の発表の場の確保及び市民が芸術文化に親しむ機会を提供する。
	事業対象	・市民及び市民団体
	実施内容 (H25)	<ul style="list-style-type: none"> ・サンセットアコースティックライブ (6/23) PREVIEW 66千円 ・第32回定期演奏会 (7/31) 留萌市民吹奏楽団 74千円 ・劇団どくんご第27番「君の名は」留萌公演 (8/30) るもい演劇文化振興会議 45千円 ・留萌混成合唱団 第32回定期演奏会 (10/14) 45千円 ・吉井キミ 創作和紙人形展 (10/4-6) 43千円 ・留萌観光協会 るもい寄席 春風亭柳橋独演会 (10/31) 74千円 ・留萌市文化会議 市民芸術祭 (11/4) 74千円 ・オロロンラインミュージックサポートクラブ管打楽器講習会 (12/1) 74千円

D 実施状況	事業費 推移 (単位：千円)	内 訳	H23 決算	H24 決算	H25 決算見込	H26 予算
		事業費計	500	500	495	500
		国道補助				
		地方債				
		その他	500	500	495	500
	一般財源					
活動 指標	指標名	指標とする理由	単位	H24 実績	H25 実績	H26 見込
	助成件数	事業の必要性の目安	件	6	8	6

C 点検評価	指標分析	<p>・平成24年度までは、申請件数も少なく、ほぼ申請通りの額を助成してきたが、平成25年度は助成内容の見直しに伴い、各文化団体に郵送による周知を行ったところ、助成団体数が増加した。なお、増加により、申請どおりの額を助成できなくなったため、申請団体に了解を得たうえで、申請額に74%を乗じた金額で按分した。</p>
	目的妥当性	<p>・基金設置の目的は、留萌市の芸術文化の振興を図るために必要な事業の経費の財源に充てるためとなっており、市民団体による鑑賞・発表活動等への助成は目的に一致する。</p>
	主体性	<p>・基金を民間に管理させた場合の問題点も多いことから、市が主体的に行う必要がある。</p>
	効率性	<p>・「芸術文化振興基金から生じる運用益を活用」となっているが、景気の低迷により、運用益はほとんど見込めない現状となっている。そのため、助成を行う場合には基金本体からの支出が大部分となってしまう。なお、助成については上限金額を設定するなど一定の基準を設けており、適正な手法が取られている。</p>
	改善経過	<p>・市民が利用しやすい制度となるよう、平成23年度に3年間の利用制限を撤廃。また、平成24年度には芸術公演以外の文化助成に対応するため、助成内容と申請様式の見直し等を行った。</p>

次年度に向けて	今後の方向性（課題と対応策）
	<ul style="list-style-type: none"> ・現在の助成ペースで行くと、約10年で基金が底をついてしまう。そのため、基金の今後の在り方について方向性の検証が必要。
	事業担当課としての自己評価
	<ul style="list-style-type: none"> ・市民が自ら主体的に企画・運営・実施する事業や講演会・研修会に対して助成する事業であり、財政基盤の脆弱な団体の活動支援として必要な事業と考える。しかしながら、財源となる基金が目減りしている現状が課題となっており、財源確保の方法について検討しなければならない。
	上記評価に対する教育委員会（事業担当部）としての意見
	<ul style="list-style-type: none"> ・本事業は、留萌市の芸術文化振興を目的に、財政基盤の脆弱な団体の活動支援を行い、各団体の自主性、自立性を育むことができるよう実施している。 ・留萌市における文化振興が根付くことを目的としているが、近年、財源となる基金の減少が課題であり、行政としての支援の在り方や財源確保についての検討が必要である。

平成25年度教育行政事務執行点検評価票

評価	
成果	方向性
A	終了

所管課 生涯学習課

P 計画	事務事業名	宝くじ文化公演事業「宝くじまちの音楽会」
	事業意図	・宝くじ社会貢献広報事業を活用した「宝くじまちの音楽界」を開催することにより、日頃見ることのできないアーティストの生のコンサートを宝くじ特別助成により、低料金で提供することができる。
	事業対象	・地域住民・愛好者
	実施内容 (H25)	・留萌市民及び近隣地域住民が有名なアーティストのコンサートに触れるとともに、児童生徒を含む留萌市民がコーラスの共演者としての貴重な体験を積むことができる。 《第1部》南こうせつのヒット曲を中心に、後半はウー・ファンのソロコーナー、こうせつ&ウー・ファンの共演 《第2部》こうせつ&ウー・ファンの共演、地元合唱団との共演、会場との大合唱

D 実施状況	事業費 推移 (単位：千円)	内 訳	H23 決算	H24 決算	H25 決算見込	H26 予算
		事業費計			0	
		国道補助				
		地方債				
		その他				
	一般財源			0		
活動 指標	指標名	指標とする理由	単位	H24 実績	H25 実績	H26 見込
	特になし					

C 点検評価	指標分析	・活動指数の観覧者数からわかるとおり、PA席を除く全席が完売し、ニーズの高さを物語っている。
	目的妥当性	・平成25年3月11日、第1回目の関係者打合せを実施。コンサートの売上金の半額相当が地元還元され、その資金をコンサートの実施経費に充てること、また事業を円滑に実施するため留萌市教育委員会、留萌体育協会、留萌市文化会議等で実行委員会を組織し運営に当たった
	主体性	・宝くじ社会貢献広報事業を活用した「宝くじ町の音楽会」の開催は主催が自治体で席数おおむね800席が条件であり、市が行うべき事業である。
	効率性	・受益者負担：前売り券2,000円
	改善経過	・平成25年度のみ単年度事業

A 次年度に向けて	今後の方向性（課題と対応策）	・日頃見ることのできないアーティストのコンサートを宝くじ特別助成により、低料金で提供することができたことから、盛況に終了した。今後も市民のために機会があれば取り組んでいく必要がある。
	事業担当課としての自己評価	・実行委員会形式運営したことで、様々な団体と連携することができた。今後も機会があれば積極的に取り組んでいくとともに、各種団体との連携を進めていく。
	上記評価に対する教育委員会（事業担当部）としての意見	・日頃見ることのできないアーティストのコンサートを鑑賞する絶好の機会であり、様々な文化団体と協働できる機会であることから、今後も機会があれば取り組んでいただきたい。

平成25年度教育行政事務執行点検評価票

所管課 生涯学習課

評価	
成果	方向性
C	改善

P 計画	事務事業名	スポーツ振興基金積立金
	事業意図	・スポーツ振興基金から生じる運用益等を積み立てて、市民のスポーツ振興につなげる。
	事業対象	・スポーツ振興基金
	実施内容 (H25)	・スポーツ振興基金積立金定期預金利子 2,430円

D 実施状況	事業費 推移 (単位：千円)	内 訳	H23 決算	H24 決算	H25 決算見込	H26 予算
		事業費計	32	1	3	4
		国道補助				
		地方債				
		その他	32	1	3	4
	一般財源					
活動 指標	指標名	指標とする理由	単位	H24 実績	H25 実績	H26 見込
	スポーツ振興基金運用収入	スポーツ振興基金から生じる運用益	千円	32	1	4

C 点検評価	指標分析	・平成22年12月から財務課による基金の一時借入を止めて定期預金としたことにより、スポーツ振興基金運用収入の数値が大きく増加したが、運用収入だけではスポーツ振興基金助成事業の助成金を賄うまでには至らない状況は変わっていない。
	目的妥当性	・運用益などをスポーツ振興基金に積み立てており、目的は達成されている。
	主体性	・基金を管理していることから、市が主体的に行う必要がある。
	効率性	・不況の影響のため、年々運用収入益は下がっており、基金運用の効率性は低い。
	改善経過	・平成22年12月より、財務課による一時借入から、定期預金による運用に変更した。

A 次年度に向けて	今後の方向性（課題と対応策）	・基金収益がほとんどない一方で助成による基金の支出は毎年度増加していることから、運用益以外にも基金の積み立て方法について検討しなければならない。
	事業担当課としての自己評価	・今後の財源をどのように確保するかが課題である。 ・基金管理の中の「利息を計上する項目」であるため、事務事業評価にはなじまないと考える。
	上記評価に対する教育委員会（事業担当部）としての意見	・運用益による基金の増額は事実上不可能であることから、基金の財源確保の方法について、芸術文化振興基金とともに検討が必要である。

平成25年度教育行政事務執行点検評価票

所管課 生涯学習課

評価	
成果	方向性
B	改善

P 計画	事務事業名	スポーツ振興助成金
	事業意図	・スポーツ振興基金から生じる運用益により、スポーツの振興及びスポーツ団体への活動助成を行うことで、市民のスポーツ振興につなげる。
	事業対象	・市内スポーツ関係団体及び個人
	実施内容 (H25)	・スポーツ大会派遣事業として、2組に助成を行った。 ・平成25年7月26日～28日 平成25年度全日本卓球選手権大会出場(2組) 助成金額：86千円 ・スポーツ振興事業(バスケットボール教室)(4/28-29) 71千円

D 実施状況	事業費推移 (単位：千円)	内 訳	H23 決算	H24 決算	H25 決算見込	H26 予算
		事業費計	50	93	157	500
		国道補助				
		地方債				
		その他	50	93	157	500
	一般財源					
活動指標	指標名	指標とする理由	単位	H24実績	H25実績	H26見込
	助成件数	必要度	件	2	3	5

C 点検評価	指標分析	・年間1～3件の申請数ではあるが、留萌市のスポーツ振興にはなくてはならない制度と考える。平成24年度から、市民が利用しやすい制度となるよう助成内容の見直し等を行った。
	目的妥当性	・基金設置の目的は、留萌市のスポーツの振興を図るために必要な事業の経費の財源に充てるためとなっており、全道・全国大会出場に関しては高額な費用がかかることから、一定の助成を必要とする。また、スポーツに関係した講演会・講習会などの事業に対しても、留萌市のスポーツ振興を目的に経費の一部を助成している。
	主体性	・基金を民間に管理させた場合の問題点も多いことから、市が主体的に行う必要がある。
	効率性	・「スポーツ振興基金から生じる運用益を活用」となっているが、景気の低迷により、運用益はほとんど見込めない現状となっている。そのため、助成を行う場合には基金本体からの支出が大部分となってしまう。なお、助成については上限金額を設定するなど一定の基準を設けており、適正な手法が取られている。
	改善経過	・市民が利用しやすい制度となるよう、平成24年度に助成内容、申請様式の見直し等を行った。

A 次年度に向けて	今後の方向性（課題と対応策）
	<ul style="list-style-type: none"> ・平成18年度以降、6年ぶりでスポーツ大会派遣事業での申請があった。以降徐々に申請件数が増加している。助成内容と申請様式の見直しにより、市民にとって有用な助成事業となるよう努める。
	事業担当課としての自己評価
	<ul style="list-style-type: none"> ・スポーツ振興・普及を図るためにも、講演会・研修会などへの助成は必要である。また、全道・全国の最上位大会出場に関しても高額な遠征費用がかかることから、一定の助成が必要と考える。助成内容の見直しを行ったことで、多くの市民が利用しやすいようにしたが、財源確保について検討を行わなければならない。
	上記評価に対する教育委員会（事業担当部）としての意見
	<ul style="list-style-type: none"> ・スポーツ合宿可能性研究事業などの検証や社会教育委員の会議を通じて、スポーツ振興や普及のための基金の助成内容等、協議をしていくとともに、調査研究が必要である。

平成25年度教育行政事務執行点検評価票

評価	
成果	方向性
B	改善

所管課 生涯学習課

P 計画	事務事業名	クロスカントリーコース整備事業
	事業意図	・ゲレンデを休止したことから、ゲレンデスキーに代わる、ウィンタースポーツとして多くの市民にクロスカントリースキーにふれてもらい、競技人口の増加、競技者の技術の向上を図り、生涯スポーツ活動の推進につなげる。
	事業対象	・一般市民、スポーツ団体など
	実施内容 (H25)	・ゲレンデを休止したことに伴い、平成20年度から事業を実施。神居岩スキー場に隣接するクロスカントリーコースを整備し、安全に利用できるよう施設を管理している。

D 実施状況	事業費 推移 (単位：千円)	内 訳	H23 決算	H24 決算	H25 決算見込	H26 予算
		事業費計	1,345	1,433	1,392	1,711
		国道補助				
		地方債				
		その他				
	一般財源	1,345	1,433	1,392	1,711	
活動 指標	指標名	指標とする理由	単位	H24 実績	H25 実績	H26 見込
	利用者数	事業の必要性の目安	人	591	958	960

C 点検評価	指標分析	<ul style="list-style-type: none"> ・平成24年度と比較して、367人利用者が増加した。一般愛好者などが増加してきたことから今後期待される。 ・平成24年度は12月補正で除雪費として169千円を計上するなど、コースの維持管理に関する費用として1,394千円を支出したことから利用者が増加してきたものと考えられる。平成25年度より除雪費の見直しや燃料費、人件費等の見直しが必要と考えられる。
	目的妥当性	・ゲレンデ休止に伴う代替事業として実施しており、クロスカントリー少年団の練習の場や市民の健康増進に役立っている。
	主体性	・クロスカントリースキーは、道具が揃えば気軽にでき、体にもやさしい運動であることから、留萌市の主体で開設し、市民の健康増進のためにも利用者増加につなげたいと考えている。
	効率性	・平成25年度は、一般利用者が増加したことから冬期間の市民の健康増進に期待したい。競技としては、留萌高校スキー部の復活による利用者の増加に期待したい。利用率が上昇したことから、費用に対する1人当たりのコストは軽減され冬期間の健康増進、体力づくりに貢献しているものと考えられる。
	改善経過	・コースの整備、パークハウスの管理を体育協会に委託。パークハウスに関しては、燃料費を削減するため、一部の部屋とトイレのみ開放。また、パークハウスには常時管理人を置かず、利用者に利用人数を記入してもらうなど経費の削減に努めている。

A 次 年 度 に 向 け て	今後の方向性（課題と対応策）
	<ul style="list-style-type: none"> ・前年度より利用者が大幅に増加したことから、施設の使用率が上昇してきたものと考えられる。今後も、スキー連盟クロカン部や留萌高校スキー部顧問などと利用者の掘り起こしについて話し合いの機会を設けることが必要と考える。
	事業担当課としての自己評価
	<ul style="list-style-type: none"> ・留萌市における健康増進、冬季スポーツの一つとしてクロスカントリースキーは効果的と考えられる。H25年度は利用者の増加も見られる。現在は、スキー連盟が主体となってクロスカントリースキー人口の底辺拡大を目指した取組みを行っているが、利用者増加のために、今後も継続して体協を含めた関係団体等との協議を行う必要がある。
	上記評価に対する教育委員会（事業担当部）としての意見
	<ul style="list-style-type: none"> ・留萌市の自然環境を活かした冬季の野外スポーツであり、コースの維持管理費用に対し、利用者の減少が著しいことから、改めて事業の方向性を含め、利用者増加について社会教育委員の会議での協議や関係団体と連携を進めていきたい。

平成25年度教育行政事務執行点検評価票

評価	
成果	方向性
A	終了

所管課 生涯学習課

P 計画	事務事業名	スポーツセンター備品更新事業
	事業意図	・設置より20年以上経過し老朽化した卓球台の更新により、スポーツの振興と競技者人口の増加及び育成を図る。
	事業対象	・スポーツセンター
	実施内容 (H25)	・卓球台5台の更新(953千円) バリアフリータイプ1台を含む。

D 実施状況	事業費 推移 (単位:千円)	内 訳	H23 決算	H24 決算	H25 決算見込	H26 予算
		事業費計			953	
		国道補助				
		地方債				
		その他				
	一般財源			953		
活動 指標	指標名	指標とする理由	単位	H24 実績	H25 実績	H26 見込
	利用者数	施設の必要性の目安	人	81,898	82,087	81,722

C 点検評価	指標分析	・スポーツセンターは利用者数、利用者の満足度ともに基準値を超えており、施設の人気の高さ、必要性を示している。
	目的妥当性	・卓球台は設置から20年以上経過し、老朽化のため大会等で使用するためには支障をきたしていたため、今後計画的に更新する。
	主体性	・スポーツセンターの備品管理に関する事業であることから、行政による主体性が必要となる。
	効率性	・卓球の練習、大会などにおいて、経年劣化に伴い剥がれ、段差などが生じていることにより、適正な利用ができていなかったが、この事業により適正に利用されている。
	改善経過	・設置台数は約20台あるが、ほぼ同年代に更新されたものであり、今回5台の外、4台の寄附を受け当面の利用に対応できるものとなった。

A 次年度に向けて	今後の方向性(課題と対応策)	・今後、卓球台を含め、設置されている備品等については、計画的な更新に努める。
	事業担当課としての自己評価	・今後卓球台を含め、設置されている備品等については、計画的な更新に努める。
	上記評価に対する教育委員会(事業担当部)としての意見	・備品や設備等は、必要なメンテナンスを行っていく。

平成 2 5 年度教育行政事務執行点検評価票

評価	
成果	方向性
B	改善

所管課 生涯学習課

P 計画	事務事業名	中央公民館等管理事業
	事業意図	・中央公民館、文化センター、スポーツセンターなどの指定管理者であるNPO法人留萌体育協会と協力し、生涯学習の中心施設として、多くの市民に利用してもらえる施設を目指す。
	事業対象	・一般市民、スポーツ団体、文化団体、法人、教育関係団体など
	実施内容 (H25)	<ul style="list-style-type: none"> ・COTジュニアクラブ：受講者 52人 全18回 ・いきいきクラブ：受講者 14人 全12回 ・大遠足：参加者21人 ・習字「いろはに・・・クラブ」：受講者 10人 全36回 ・そろばん「パチパチくらぶ」：受講者 27人 全144回 ・「手打ちそばクラブ」：受講者 26人 全24回 ・あかしあ大学：受講者 87人 全24回

D 実施状況	事業費 推移 (単位：千円)	内 訳	H23 決算	H24 決算	H25 決算見込	H26 予算
		事業費計	60,065	58,162	60,985	62,149
		国道補助				
		地方債				
		その他				
	一般財源	60,065	58,162	60,985	62,149	
	活動 指標	指標名	指標とする理由	単位	H24 実績	H25 実績
利用者数		施設の必要性の目安	人	120,317	142,962	140,207
使用料		効率的な運営	千円	13,928	15,406	15,406

C 点検評価	指標分析	・成果指標において、中央公民館の利用実績が基準値よりも徐々に減少している。留萌市におけるサークル数の減少、活動の停滞が主な要因として挙げられることから、今後もサークル活動等、事業の掘り起しが必要と考えられる。
	目的妥当性	・各施設は、生涯学習、芸術文化、スポーツの拠点となっており、留萌市の社会教育にとって必要不可欠な施設といえる。3施設のうち、成果指標が基準値に達していない中央公民館については、指定管理事業の見直しなど、指定管理者との協議が必要と考える。
	主体性	・留萌市の社会教育の拠点として多くの市民に利用されており、市が主体性をもって管理しなければならない。なお、平成21年度からNPO法人留萌体育協会が施設全体の指定管理者となっている。
	効率性	・NPO法人留萌体育協会による指定管理は、利用者アンケートからも好評を得ていることが把握でき、中央公民館事務室内に図書館分館「見晴分館」を開館するなど、市の直営時よりも市民サービスは向上していると考えられる。
	改善経過	・平成15年度から管理委託、平成18年度からは指定管理者制度導入と経費の節減、効率化を図ってきた。平成21年度から、スポーツセンター等体育施設も含め指定管理を一本化し、経費の削減を行っている。なお、平成23年度末で市民ゲートボール場を廃止したことに伴い、平成24年度の指定管理施設から除外している。

A 次 年 度 に 向 け て	今後の方向性（課題と対応策）
	<ul style="list-style-type: none"> ・指定管理者である体育協会には、サークル活動の活性化について、市教委、指定管理者で協議検討していかなければならない。また、指定管理事業についても、平成21年度から同様の事業内容で実施していることから、中央公民館の活性化に向けて指定管理者との協議が必要である。
	事業担当課としての自己評価
	<ul style="list-style-type: none"> ・指定管理者による管理については市民から高い評価を得ているが、公民館のサークル利用については、指定管理者との協議の中で促進を図る必要がある。公民館法の改正により営利目的の団体・企業の利用緩和が図られることから、更なる利用増加に期待したい。 ・建物については、建設から約40年が経ち、施設の老朽化が著しい。中央公民館、スポーツセンター、勤労者体育センターは避難場所に指定されており、移転や改築、耐震化も含め、今後の方針を示さなければならない。
	上記評価に対する教育委員会（事業担当部）としての意見
	<ul style="list-style-type: none"> ・利用者のアンケート結果も非常に好評で、指定管理者に対する評価は高い。今後も事業の見直しや新たな取り組みを立案し、利用者増加につなげて欲しい。また、施設の老朽化、耐震化の課題について、施設整備や維持補修計画の検討が今後の課題である。

平成25年度教育行政事務執行点検評価票

所管課 生涯学習課

評価	
成果	方向性
B	改善

P 計画	事務事業名	旧校舎利活用事業
	事業意図	・約30人以上を受け入れる簡易宿泊施設は、市内に無いことから、合宿や共同生活の宿泊体験を低価格で行うためには、比較的新しい、廃校となった施設を利用することで、利用希望者のニーズにこたえることが出来る。
	事業対象	・合宿等を企画する市内団体および市内団体等の支援を受けられる市外在住者
	実施内容 (H25)	・電気、水道他維持管理費用は全て小学校経費によるため、少額の開設経費で運営。 ・平成25年7月13日～8月25日までの間で述べ20日間（延べ人数885人）の利用があった。

D 実施状況	事業費 推移 (単位：千円)	内 訳	H23 決算	H24 決算	H25 決算見込	H26 予算
		事業費計			87	131
		国道補助				
		地方債				
		その他				
	一般財源			87	131	
活動 指標	指標名	指標とする理由	単位	H24 実績	H25 実績	H26 見込
	利用者数	施設の必要性の目安	人		885	800

C 点検評価	指標分析	・基本計画における成果指標としては上記の通りであるが、事業参加者数以外は当事業の利用者の大多数が市外在住の学童生徒でありアンケートに回答しているとは考えられないため、当事業において指標数が増減するとは考えにくい状況である。
	目的妥当性	・約30人以上を受け入れる簡易宿泊施設が市内に無いことから、合宿や共同生活の宿泊体験のための利用希望者のニーズにこたえることが出来る。
	主体性	・市内に同様のサービスを提供できる施設がないため、遊休施設の利活用策の一つとして試験運用を実施中。
	効率性	・生涯学習課職員や利用団体の要となっている留萌観光協会の手により、毎年度当初に大掃除を行うなど経費の削減に努めている。
	改善経過	・平成25年度より消耗品や修繕等を目的とした予算を確保し事業化。

A 次年度に向けて	今後の方向性（課題と対応策）	・現状では飲料水の問題等、利用団体に説明し使用してもらっているが大きな問題も無く、福島キッズ受け入れでは、スタッフや子どもたちの間でもおおむね好評である。
	事業担当課としての自己評価	・小学校も閉校し通常時は完全無人施設となっていることから、26年度の運用には生涯学習課職員の対応が多くなることが考えられる。また、維持管理経費も学校予算で確保できなくなった場合の対応を予定しなくてはならない。
	上記評価に対する教育委員会（事業担当部）としての意見	・平成26年度には、農林水産課による宿泊施設以外の利用も検討されており、全庁的な検討や地域の意向も考慮した施設の利用方法の方向性を決定していかなければならない。

平成 2 5 年度教育行政事務執行点検評価票

評価	
成果	方向性
B	継続

所管課 生涯学習課

P 計画	事務事業名	温水プール管理事業
	事業意図	・財政健全化計画に伴い、平成 2 1 年度から 7 年間の休止となった温水プールについて、スムーズに再開できるよう施設の維持管理を行う。
	事業対象	・留萌市温水プール
	実施内容 (H 2 5)	・毎月 1 回施設点検を行い、異常を発見した場合には、都市整備課に相談し、その都度対応を行っている。また、温水プールは十字街西ビルのテナントであることから、管理経費の市負担分を毎月支出している。

D 実施状況	事業費推移 (単位：千円)	内 訳	H23 決算	H24 決算	H25 決算見込	H26 予算
		事業費計	5,710	4,726	4,948	19,797
		国道補助				
		地方債				
		その他				
	一般財源	5,710	4,726	4,948	19,797	
活動指標	指標名	指標とする理由	単位	H24 実績	H25 実績	H26 見込
	特になし					

C 点検評価	指標分析	
	目的妥当性	・平成 2 2 年度以降「社会教育環境の充実に対する満足度」は向上しているが、目標値からは大きく離れている状態となっている。プールの休止も要因の一つに考えられるが、財政健全化計画中は休止予定であることから、その他の社会教育事業により目標値に近づけて行きたいと考える。
	主体性	・留萌市のスポーツ活動、中心街の活性化において重要な施設であるため、スムーズに再開できるよう、市が主体性をもって維持管理に取り組む必要がある。
	効率性	・事業費のほとんどが温水プール及び西ビル共有部分の負担金となっており、プールが休止となっている現状では、費用対効果が表れているとは言えない。また、西ビル共用部分の活用についても有効的に活用されているとは言えない現状となっていることから、共用部分活用の在り方を検討が必要と考える。
改善経過	・平成 2 1 年度からの休館に伴い、エレベーターの停止や電気使用料の見直し（プール設備の休止）を行なった結果、十字街西ビル負担金の大幅な削減につながっている。(H 2 0 年度決算額：5 0, 5 3 2 千円)	

A 次年度に向けて	今後の方向性（課題と対応策）	・平成 1 3 年の建設から 1 2 年経過している。経年劣化の外、温水プール休止に伴い、建築物や施設及び設備の劣化も進行していることから、定期的な施設点検を実施し、異常個所の早期発見を行っている。平成 2 6 年度一部再開に向け必要最低限の再開工事等を実施しているが、 休止による劣化等により改修費の増加 が考えられる。
	事業担当課としての自己評価	・ 一部再開に対応する開設工事を実施したが、利用範囲拡大に伴う改修工事、修繕等の必要性が予想されるため、今後さらに専門業者による検証が必要となる。
	上記評価に対する教育委員会（事業担当部）としての意見	・平成 2 6 年度～平成 2 7 年度の 2 ヶ年に実施する学校プール授業を主体にした一部再開中に、継続可能な運営主体、方法等の検討を行う。

平成25年度教育行政事務執行点検評価票

評価	
成果	方向性
C	改善

所管課 生涯学習課

P 計画	事務事業名	るもいの文化遺産の再発見事業
	事業意図	・郷土留萌の風土や歴史をテーマとして、郷土の文化に対する認識を深めるとともに、郷土愛を高める。また、郷土の歴史・文化・生活を広く市民に伝えていく。
	事業対象	・市民、近隣町民
	実施内容 (H25)	<ul style="list-style-type: none"> ・阿部貞夫版画展 平成25年4月27日(土)～5月26日(日) 25年度海のふるさと館開館に合わせ、ロビーで版画展を開催。実施にあたりギャラリートークを行った。 ・阿部貞夫寄贈資料の整理 寄贈されていた追加資料を留萌高校インターンシップの受け入れにより一部整理した。 ・留萌アーカイブスの活用 問い合わせのあった団体等に対して画像の提供を行うとともに、管理用PCの入れ替えをした。

D 実施状況	事業費 推移 (単位：千円)	内 訳	H23 決算	H24 決算	H25 決算見込	H26 予算
		事業費計	0	0	0	0
		国道補助				
		地方債				
		その他				
	一般財源	0	0	0	0	
活動 指標	指標名	指標とする理由	単位	H24実績	H25実績	H26見込

C 点検評価	指標分析	・留萌の歴史や文化を大切にしたいと思う市民の割合、郷土文化・歴史の伝承をすることに対する満足度は前年比で増加している。しかしながら、後期目標値との乖離があるため、さらなる事業のPRや内容の充実を図ることにより、市民満足度を高める努力が必要である。
	目的妥当性	・当該事業は、郷土の歴史・文化・自然などを後世へ伝える役割を有しており、目的達成のため、妥当な事業である。
	主体性	・郷土の歴史・文化・生活様式などの郷土資料及び収集した阿部貞夫氏の版画作品・関連資料は市が保有し、それを伝える役割を有しているため、行政が主体的に行うのは当然のことである。
	効率性	・講座開催に当たっての講師については、ボランティアで協力してもらっており、ゼロ予算事業として効率性は高い。
	改善経過	・参加者が興味をもつように、毎年プログラム構成を見直し実施している。また、講座形式にとらわれず、版画展の開催や留萌アーカイブス事業で収集した映像・画像等を活用しながら今後展開していく。

A 次 年 度 に 向 け て	今後の方向性（課題と対応策）
	<ul style="list-style-type: none"> ・阿部貞夫版画展事業とアーカイブス事業を統合し郷土の文化・歴史を学ぶ機会としては有効な事業と考える。ゼロ予算事業でありボランティア講師によるプログラム構成となっているため、年々講師の確保が課題となってきた。
	事業担当課としての自己評価
	<ul style="list-style-type: none"> ・「阿部貞夫版画展」を生誕100年記念の展示会より3年ぶりに海のふるさと館ロビーにて開催した。アーカイブスの画像資料や動画資料の活用も行われており、今後は講座形式の事業も展開していきたい。
	上記評価に対する教育委員会（事業担当部）としての意見
	<ul style="list-style-type: none"> ・市民に留萌の歴史や文化を学ぶ機会を提供することは愛郷心を育むうえで重要と考える。平成26年度は、海のふるさと館を中心に観光協会と連携した取組みを検討し、多くの市民が気軽に参加し、郷土を知る機会を提供できるよう積極的に取り組んでいくことに期待する。

平成25年度教育行政事務執行点検評価票

評価	
成果	方向性
B	改善

所管課 生涯学習課

P 計画	事務事業名	出前講座「留萌ふるさと学習」
	事業意図	・平成21年度から海のふるさと館が観光施設として所管替えとなったが、収集した郷土資料が多くあることからこれらのさらなる利用と、教科書からでは身近に感じることでできない郷土の歴史や自然など、実際に「物」に触れる体験学習をとして理解を深めてもらう。
	事業対象	・市内小中学生
	実施内容 (H25)	・6つのメニューを設定し、希望に応じて郷土資料等を各学校へ持ち込み、解説をしながら郷土資料にふれてもらった。 《ゼロ予算事業》 8回実施。(受講者数：222名)

D 実施状況	事業費 推移 (単位：千円)	内 訳	H23 決算	H24 決算	H25 決算見込	H26 予算
		事業費計	0	0	0	0
		国道補助				
		地方債				
		その他				
	一般財源	0	0	0	0	
活動 指標	指標名	指標とする理由	単位	H24 実績	H25 実績	H26 見込
	受講者数	事業の主業務であるため	人	293	222	250

C 点検評価	指標分析	・基本計画における成果指標としては上記の通りであるが、事業参加者数以外は当事業を体験する学童生徒がアンケートに回答しているとは考えられないため、当事業において指標数に変動するとは考えにくい状況である。
	目的妥当性	・当該事業は、郷土の歴史・文化・自然などを後世へ伝える役割を有しており、目的達成のため、妥当な事業である。
	主体性	・郷土の歴史・文化・生活様式などの郷土資料は市が保有し、それを伝える役割を有しているため、行政が主体的に行うのは当然のことである。
	効率性	・ゼロ予算事業として、学芸員が希望する学校に出向いて授業を実施しているが、子どもたちが直接郷土資料を手にとって行う学習のため、単に話を聞くだけの授業と異なり、興味を高める事業構成となっており、事業ニーズや人気が高い事業である。
	改善経過	・「昔の道具」の持ち込み資料を一部見直した。

A 次年度に向けて	今後の方向性（課題と対応策）	・ゼロ予算事業として継続して実施が可能な事業である。新たなメニューの開発も含め、多くの学校が気軽に利用し、郷土を知る機会として積極的に取り組んでいく必要があると考える。
	事業担当課としての自己評価	・郷土資料に直に触れることにより、郷土の歴史・文化・生活・自然を生徒に分かりやすく紹介し、通常授業よりも興味を持たせることができることから、依頼件数も増加している。学校側からの要請によりメニュー以外の内容にも対応していることから、これらを取りまとめメニューとして追加することも検討する。
	上記評価に対する教育委員会（事業担当部）としての意見	・子どもたちが「まちに誇りを持ち、郷土愛を育む」上で、留萌の歴史や文化を学ぶことは重要と考える。今後も、校長会の要望を取り入れるなど、新たなメニューの開発や多くの学校が気軽に利用し、郷土を知る機会となることに期待したい。

平成25年度教育行政事務執行点検評価票

評価	
成果	方向性
B	改善

所管課 生涯学習課

P 計画	事務事業名	出前解説「入門るもい学」
	事業意図	・海のふるさと館は現在観光施設となったものの、常設展示室は以前と同様で郷土資料館としての機能を有しており展示に対する解説のニーズも高い。海とともに歩んできた留萌の歴史・文化に対して理解を深めてもらうため、出前解説を行う。
	事業対象	・留萌市海のふるさと館へ来館する学校・生徒及び諸団体
	実施内容 (H25)	・常設展示室のテーマ及び展示されている展示物の解説を通して、留萌が面する日本海や留萌そのものに興味を持ってもらえるような講話を実施する。展示室で展示されていない資料の利用等の希望については別途協議する。 (20回実施：延べ737人)

D 実施状況	事業費 推移 (単位：千円)	内 訳	H23 決算	H24 決算	H25 決算見込	H26 予算
		事業費計	0	0	0	0
		国道補助				
		地方債				
		その他				
	一般財源	0	0	0	0	
活動 指標	指標名	指標とする理由	単位	H24 実績	H25 実績	H26 見込
	受講者数	事業の主業務であるため	人	773	737	700

C 点検評価	指標分析	・基本計画における成果指標としては上記の通りであるが、事業参加者数以外は当事業を体験する学童生徒や市外団体等がアンケートに回答しているとは考えられないため、当事業において指標数が増減するとは考えにくい状況である。
	目的妥当性	・現在の常設展示室の郷土資料室の機能を最大限活用し、留萌を理解してもらうため最も有効である。
	主体性	・郷土の歴史や自然を伝え継ぐのは教育行政の業務である。
	効率性	・当事業の解説はニーズも高く、また市外の小学校などではリピート率も高いため手法としては有効であると思われる。
	改善経過	・従前より実施していた業務であるが、実施回数などを明確化するため平成22年度から事業とした。

A 次年度に向けて	今後の方向性（課題と対応策）	・事業内容については現行のとおり実施するが、夏期の繁忙期などには留萌コンシェルジュと協力をしながら、観光客対応についても拡大していきたい。
	事業担当課としての自己評価	・市外からは、海のない街から海にふれるため当市を訪れている場合が多く、雨天時の代替プログラムとしてのニーズは高い。 ・また一度来館した団体からは解説について好評を得ており、繰り返し来館される団体が増えている。
	上記評価に対する教育委員会（事業担当部）としての意見	・今後も多くの学校等が気軽に利用でき、留萌を知る機会となるよう、観光協会などと連携した取り組みに期待する。

平成25年度教育行政事務執行点検評価票

所管課 生涯学習課

評価	
成果	方向性
B	改善

計画	事務事業名	佐賀漁場管理事業
	事業意図	・史跡「旧留萌佐賀家漁場」及び重要有形民俗文化財「留萌の鯺漁労（旧佐賀家漁場）用具」の永久保存のための管理を行う。
	事業対象	・史跡「旧留萌佐賀家漁場」及び重要有形民俗文化財「留萌の鯺漁労（旧嵯峨家漁場）用具」
	実施内容（H25）	・史跡旧留萌佐賀家漁場及び重要有形民俗文化財「留萌の鯺漁労（旧佐賀家漁場）用具」の管理 ・佐賀家の所有する約15,000点の古文書の整理・データベース化を継続

実施状況	事業費推移 (単位：千円)	内 訳	H23 決算	H24 決算	H25 決算見込	H26 予算
		事業費計	681	1,025	1,331	981
		国道補助				
		地方債				
		その他				
	一般財源	681	1,025	1,331	981	
活動指標	指標名	指標とする理由	単位	H24 実績	H25 実績	H26 見込
	史跡来場者	文化財の公開義務	人	279	282	300

点検評価	指標分析	・文化財、歴史的建造物の保存、活用、郷土文化・歴史の伝承をすることに対する満足度は増加している状況にある。史跡を訪れる来場者については、積極的なPRをすることにより、歴史的建造物としての理解を深める努力を続ける必要がある。
	目的妥当性	・国指定文化財は、地域の歴史的財産として、将来にわたって行政が保護・保存する必要がある。
	主体性	・留萌市は重要有形民俗文化財の所有者であり、かつ史跡の管理団体の指定を受けており、両文化財を適切に保存管理し、環境整備と公開・活用の責務をもつ。
	効率性	・現在、施設管理などについては、必要最低限の経費により保存管理をしている。
	改善経過	・より多くの市民を対象に一般公開をするため、公開期間を1週間程度に延長した。また、個別の来場以来にも可能な限り対応している。

次年度に向けて	今後の方向性（課題と対応策）	<ul style="list-style-type: none"> ・国指定の文化財の保護、活用については、行政の責務として継続して実施しなければならない。 ・施設管理については、老朽化が進み、各所において劣化が観察されることから関係機関とも協議しながら、必要な措置についての対策を講じる必要がある。
	事業担当課としての自己評価	<ul style="list-style-type: none"> ・佐賀家魚場については、管理方法、消防設備など改善要する問題があるが、現行の予算の効率的運用により現状を保つための管理を継続しながら、施設の利活用を検討している。 ・平成26年度は、網倉山手斜面の崩落について治山事業により法面工事が実施される予定。
	上記評価に対する教育委員会（事業担当部）としての意見	<ul style="list-style-type: none"> ・一般開放以外に個別対応の要望にも応えるなど、現状で対応可能な施設の利活用を行っている。 ・今後は、留萌の歴史や文化についてあまり認識のない見学者にも、より理解をしてもらえるような取り組み（分かりやすい解説を記載したボードの設置や当時の番屋内の様子を再現するなど）が必要と考える。

平成25年度教育行政事務執行点検評価票

所管課 生涯学習課

評価	
成果	方向性
A	終了

P 計画	事務事業名	佐賀漁場母屋管理事業
	事業意図	<ul style="list-style-type: none"> ・史跡旧留萌佐賀家漁場の永久保存のための管理を行う。 ・平成24年12月6日からの低気圧による強風により、翌7日見回り中に母屋座敷棟トタン屋根の剥離を発見。 ・母屋屋根の剥離トタン部分を防災シートで応急的に被覆処理(24.12.8)。(予備費対応)
	事業対象	・史跡旧留萌佐賀家漁場
	実施内容 (H25)	<ul style="list-style-type: none"> ・文化庁に届け出済みの(24.12.13付)母屋屋根トタンの応急被覆処理部分を従前通りに復旧する。 ・平成25年5月10日、屋根葺き替え工事発注業務事前調査の際に、母屋裏手の木塀の倒壊を発見。例年のない大雪のための倒壊と考えられるが、直ちに対応可能な業者に飛散防止を依頼するとともに、保管してある補修用原材料を使用すれば11万円の手数料で対応が可能であったことから、母屋の葺き替え工事が89万円以内で行えることが確定したため、財務課と協議し手数料に流用し補修した。

D 実施状況	事業費 推移 (単位:千円)	内 訳	H23 決算	H24 決算	H25 決算見込	H26 予算
		事業費計			645	
		国道補助				
		地方債				
		その他				
	一般財源			645		
活動 指標	指標名	指標とする理由	単位	H24 実績	H25 実績	H26 見込
	史跡来場者	文化財の公開義務	人	279	282	300

C 点検評価	指標分析	・文化財、歴史的建造物の保存、活用、郷土文化・歴史の伝承をすることに対する満足度は増加している状況にある。史跡を訪れる来場者については、積極的なPRをすることにより、歴史的建造物としての理解を深める努力を続ける必要がある。
	目的妥当性	・国指定史跡は、地域の歴史的財産として、将来に渡って行政が保護・保存する必要がある。
	主体性	・留萌市は史跡の管理団体の指定を受けており、文化財を適切に保存管理し、環境整備と公開・活用の責務を持つ。
	効率性	・現在、施設管理等については、必要最低限の経費により保存管理をしている。
	改善経過	

A 次年度に向けて	今後の方向性(課題と対応策)	<ul style="list-style-type: none"> ・施設の劣化が進んでいるため、修繕の必要な箇所が増えている。今後とも最小限の修繕で施設の維持に努めていくが、早い時期での維持・改修工事が必要である。
	事業担当課としての自己評価	<ul style="list-style-type: none"> ・発見が早かったことから早急な対応ができたが、施設の劣化が著しいことから、今後も補修、修繕等が必要となることが考えられる。
	上記評価に対する教育委員会(事業担当部)としての意見	<ul style="list-style-type: none"> ・施設の劣化による修繕等については、今後も必要最小限の修繕等を行っていくが、早い時期での整備が必要と考えられる。

平成25年度教育行政事務執行点検評価票

所管課 生涯学習課

評価	
成果	方向性
A	終了

P 計画	事務事業名	佐賀漁場付属屋管理事業
	事業意図	・史跡旧留萌佐賀家漁場の永久保存のための管理を行う。
	事業対象	・史跡旧留萌佐賀家漁場
	実施内容 (H25)	・【網蔵】平成24年度の豪雪により隣接する斜面と建造物の間に雪が堆積したことで、土台にずれが生じたため、転倒防止のための補修処置を行う。 ・【船蔵】老朽化及び冬期間の雪の堆積による加重により、船蔵内部山側の梁の一部に亀裂が生じたため平成24年度に 応急処置を行ったが、折損した梁の交換と束柱での補強を行う。 ※9月補正による

D 実施状況	事業費 推移 (単位：千円)	内 訳	H23 決算	H24 決算	H25 決算見込	H26 予算
		事業費計			1,142	
		国道補助				
		地方債				
		その他				
	一般財源			1,142		
活動 指標	指標名	指標とする理由	単位	H24 実績	H25 実績	H26 見込
	史跡来場者	文化財の公開義務	人	279	282	300

C 点検評価	指標分析	・文化財、歴史的建造物の保存、活用、郷土文化・歴史の伝承をすることに対する満足度は増加している状況にある。史跡を訪れる来場者については、積極的なPRをすることにより、歴史的建造物としての理解を深める努力を続ける必要がある。
	目的妥当性	・国指定史跡は、地域の歴史的財産として、将来に渡って行政が保護・保存する必要がある。
	主体性	・留萌市は重要有形民俗文化財の所有者であり、且つ史跡の管理団体の指定を受けており、両文化財を適切に保存管理し、環境整備と公開・活用の責務を持つ。
	効率性	・現在、施設管理等については、必要最低限の経費により保存管理をしている。
	改善経過	

A 次年度に向けて	今後の方向性（課題と対応策）	
		・施設の劣化が進んでいるため、修繕の必要な個所が増えている。今後とも最小限の修繕で施設の維持に努めていくが、早い時期での維持・改修工事が必要である。
	事業担当課としての自己評価	
		・発見が早かったことから早急な対応ができたが、施設の劣化が著しいことから、今後も補修、修繕等が必要となることが考えられる。
	上記評価に対する教育委員会（事業担当部）としての意見	
	・施設の劣化による修繕等については、今後も必要最小限の修繕等を行っていくが、早い時期での整備が必要と考えられる。	

平成25年度教育行政事務執行点検評価票

評価	
成果	方向性
A	継続

所管課 こども課

P 計画	事務事業名	私立幼稚園就園奨励費補助金
	事業意図	・市が事業主体となり、保護者の所得状況に応じて、経済的負担を軽減するために就園奨励事業を実施し、公立・私立幼稚園間の保護者負担の格差是正を図るとともに、幼稚園教育の振興に資することを目的とする。
	事業対象	・私立幼稚園児の保護者
	実施内容 (H25)	・私立幼稚園の設置者が、保護者及び園児が留萌市の住民である者に対し、入園料及び保育料を減免する場合に、国の減免単価範囲内で、各家庭の所得状況に応じ補助額を決定し交付した。

D 実施状況	事業費 推移 (単位:千円)	内 訳	H23 決算	H24 決算	H25 決算見込	H26 予算
		事業費計	19,221	22,540	21,788	26,086
		国道補助	4,774	4,973	5,386	5,738
		地方債				
		その他				
	一般財源	14,447	17,567	16,402	20,348	
活動 指標	指標名	指標とする理由	単位	H24 実績	H25 実績	H26 見込
	対象人数	当該事業の補助対象人数	人	244	223	222

C 点検評価	指標分析	・平成25年度は基準値を下回ったものの、平成26年度は基準値を超えており、過去最高の数値を示している。しかしながら、当該数値は、幼稚園（幼児教育）だけでなく保育所（幼児保育）を含めた満足度であり、幼稚園のみの満足度は不明である。当該事業だけではなく、保育所及び民間幼稚園自体のサービスの資質によっても左右される数値と思われる。
	目的妥当性	・幼児教育の維持向上のために必要な制度であり、補助基準も国に準拠しており妥当である。
	主体性	・留萌市は、幼児教育振興に対する責務があり、支援の必要がある。
	効率性	・私立幼稚園園児の保護者負担の格差是正並びに幼児教育の公平性を保つため、必要である。
	改善経過	・国の措置条件の変更に合わせて、国の基準に準拠して本事業を推進している。

A 次年度に向けて	今後の方向性（課題と対応策）	・今後も、国の措置条件の変更や幼児教育無償化の動向を見据えながら、国の基準に準拠して本事業を推進していく。
	事業担当課としての自己評価	・家庭・地域・行政が一体となった子供たちの健全な成長、育ちやすい、子育てしやすい環境づくりの構築が求められており、本事業は、保護者負担の軽減により、より多くの子ども達が充実した幼児教育を受けられる機会が増大するとともに、私立幼稚園経営安定化への貢献が期待できるものである。
	上記評価に対する教育委員会（事業担当部）としての意見	・国の補助制度であり、適切かつ迅速な事務処理を基本に事業の遂行に努めていただきたい。子ども・子育て会議で協議させる事業計画や、私立幼稚園の子ども・子育て新制度への移行などを考慮し、幼児教育の充実のため、国の動向を注視しながら事業を進めていく必要がある。

平成25年度教育行政事務執行点検評価票

評価	
成果	方向性
A	継続

所管課 こども課

P 計画	事務事業名	母子福祉統括事業
	事業意図	・経済的に困難な生活を克服して、安定し自立した生活を送ることができるよう、就労支援や情報提供などを行う。
	事業対象	・ひとり親家庭等
	実施内容 (H25)	・母子自立支援員に必要な知識等を習得させるための研修会への参加、ひとり親家庭などからの相談に応じ、その自立に必要な情報提供、指導、職業能力の向上及び求職活動に関する支援など、母子自立支援員によるひとり親家庭の自立促進に向けた総合的、かつ継続的な相談指導を行った。

D 実施状況	事業費 推移 (単位：千円)	内 訳	H23 決算	H24 決算	H25 決算見込	H26 予算
		事業費計	9	9	9	12
		国道補助				
		地方債				
		その他			2	4
	一般財源	9	9	7	8	
	活動 指標	指標名	指標とする理由	単位	H24 実績	H25 実績
	講演会等開催	当該事業の主務であるため	回	1	1	1
	就労支援	当該事業の主務であるため	人	1	1	2

C 点検評価	指標分析	・ひとり親家庭等に対する支援として、「母子家庭等就業・自立支援センター（旭川市社会福祉協議会）」と連携した事業の実施、就労意欲があり求職中の児童扶養手当受給者を対象にハローワークと連携し就労に必要な情報提供及び留萌安心情報メールマガジンを活用した情報発信を引き続き実施する。
	目的妥当性	・母子及び寡婦福祉法に基づく母子自立支援員の配置であり、市において総合的な母子福祉施策の推進に向けて、ひとり親家庭に対する経済的な対応も含め、養育や母子家庭の抱える様々な問題に対して、適切な指導・支援等を行う必要がある。
	主体性	・母子及び寡婦福祉法に基づき、母子自立支援員を配置しており、市において総合的な母子福祉施策の推進に向けて、ひとり親家庭の支援を行う必要がある。また、ひとり親家庭に対する支援では、各種相談業務に加え、母子家庭等就業・自立支援センターやハローワークなどとの連携は不可欠であることから市が行うべき業務である。
	効率性	・母子及び寡婦福祉法に基づく相談業務に関する知識の向上、ひとり親家庭に対する情報提供等に最低限必要な予算・人員である。
	改善経過	・継続して留萌安心情報メールマガジン等によって、事業対象者の安定し自立した生活に向けた、各種研修会・就労に必要な情報提供を行う。

A 次 年 度 に 向 け て	今後の方向性（課題と対応策）
	<ul style="list-style-type: none"> ・社会情勢の変化により、ひとり親家庭に対する幅広い対応が求められていることから、母子自立支援員のスキルアップを図る。また、ひとり親家庭等の安定し自立した生活を送ることができるよう、就労活動の支援、支援制度の紹介、情報提供などを行うとともに、他関係機関との連携を深め、様々な悩みや不安などに対する支援の充実に努めていく。
	事業担当課としての自己評価
	<ul style="list-style-type: none"> ・当該事業に係る予算は、母子自立支援員が必要とする知識等を習得するための旅費が主となり、ひとり親家庭に対する相談支援技術の向上のためには必要な経費である。今後も、自立支援センターやハローワークとも連携し、ひとり親支援を充実させていきたい。
	上記評価に対する教育委員会（事業担当部）としての意見
	<ul style="list-style-type: none"> ・ひとり親家庭を地域社会が一体となって支えていくためにも相談業務を担う母子自立支援のスキルアップは必須事業である。

平成25年度教育行政事務執行点検評価票

評価	
成果	方向性
A	継続

所管課 こども課

P 計画	事務事業名	助産施設扶助費
	事業意図	・助産に係る費用を負担することにより、経済的弱者が安心して出産することができる。
	事業対象	・生活保護世帯など経済的に困窮した世帯
	実施内容 (H25)	・保健上必要があるにも関わらず、経済的理由により入院助産を受けることができない者に対し、助産施設に入所させ、助産に係る費用を市が負担する。

D 実施状況	事業費 推移 (単位：千円)	内 訳	H23 決算	H24 決算	H25 決算見込	H26 予算	
		事業費計	576	0	146	300	
		国道補助	399	236	109	225	
		地方債					
		その他					
	一般財源	177	▲236	37	75		
	活動 指標	指標名	指標とする理由	単位	H24 実績	H25 実績	H26 見込
		申請者	当該事業の受益者であるため	人	2	0	1
		入所承諾数	当該事業の受益者であるため	人	2	0	1

C 点検評価	指標分析	・成果指数中『社会保障に対する満足度』は全体に対するものであり、これをもって分析することは困難であり、個人情報保護などの関係から、入所助産希望者の全体を把握すること、「助産施設利用者数」についても増減によって単純に事業を評価することはできない。ただし、生活保護受給者世帯で入所助産が必要な者に対しては、適切に実施されているところである。
	目的妥当性	・助産施設への入所措置は、 児童福祉法第22条に基づき実施が市に義務付けられている事業 であり、措置費も国の基準に従って実施している。
	主体性	・助産施設への入所措置は、 児童福祉法第22条に基づき実施が市に義務付けられている事業 であり、措置費も国の基準に従って実施している。
	効率性	・児童福祉法に基づく申し込みであり、措置費も基準額が定められている。また、人件費については、年1~2件程度の業務として、最小限の費用で実施している。
	改善経過	・児童福祉法により定められた措置制度、国の基準に従って実施しているものである。

A 次年度に向けて	今後の方向性（課題と対応策）	・措置制度に基づく法定受託事務であり、今後とも申請に基づき適切に対応する。
	事業担当課としての自己評価	・執行については発生主義のため、見込みが困難であり、補助金等の精算や返還が生じるが、可能な限り交付申請の適正な算定を行うことに努めるとともに、適正な事務処理を行うべきである。
	上記評価に対する教育委員会（事業担当部）としての意見	・制度上、返還金の発生は避けられないが、 児童福祉法に定められた公的な扶助 である。しかし、申請額の適正な算定などより事務の効率化が図られる側面を有していると思われるので、適正な事務処理を行いながら、継続して取り組んでいただきたい。

平成25年度教育行政事務執行点検評価票

評価	
成果	方向性
A	継続

所管課 こども課

P 計画	事務事業名	児童福祉統括事業
	事業意図	・児童福祉関連事務全般に係る事務的経費（事務用品、コピー代など）
	事業対象	・関係官庁、市民
	実施内容 (H25)	・児童福祉関連事務全般の消耗品などの経常的な事務的経費である。

D 実施状況	事業費 推移 (単位：千円)	内 訳	H23 決算	H24 決算	H25 決算見込	H26 予算
		事業費計	254	227	230	305
		国道補助				
		地方債				
		その他				
	一般財源	254	227	230	305	
活動 指標	指標名	指標とする理由	単位	H24 実績	H25 実績	H26 見込

C 点検評価	指標分析	・本事業は各児童福祉事業の実施に要する消耗品（事務用品、コピー代）などの事務経費であり、直接的に市民サービスの向上に資するものではないが、各児童福祉事業の適切な実施により児童福祉行政に係る市民満足度の向上を図る。
	目的妥当性	・各児童福祉事業の実施に要する事務である。
	主体性	・各児童福祉事業の実施に要する事務である。
	効率性	・各児童福祉事業の実施に要する事務として最低限必要な予算・人員である。
	改善経過	・各事業の効率化など、常にコスト意識をもって事業を実施する。

A 次年度に向けて	今後の方向性（課題と対応策）	・各児童福祉事業の効率化を図り、必要最低限の経費で行う認識を持って事業を実施する。
	事業担当課としての自己評価	・制度改正への対応や各種事業実施による事務的経費の増加が想定されるが、引き続き、コスト意識や市民満足度の向上を意識し、事務の執行に努めていきたい。
	上記評価に対する教育委員会（事業担当部）としての意見	・業務内容の精査と事務の効率化などコスト削減に留意しながら、引き続き事務を進めることが必要と考える。

平成25年度教育行政事務執行点検評価票

評価	
成果	方向性
A	継続

所管課 こども課

P 計画	事務事業名	児童手当扶助費
	事業意図	<ul style="list-style-type: none"> ・0歳から中学校修了までの児童がいる家庭などにおける生活の安定及び次世代の社会を担う児童の健やかな成長を社会全体で支援していく。 ■支給額 3歳未満 一律 15,000円 3歳以上小学校修了前 10,000円（第3子以降は15,000円） 中学校修了前 一律 10,000円 ※特例給付の場合は、一律 5,000円
	事業対象	・0歳児から中学校修了前の児童を養育している人（公務員を除く）
	実施内容（H25）	・支給対象者を把握するために、システムや関係書類にて児童の出産、転入、転出等を確認し、それぞれに応じた申請をするよう促し、適切な事務処理を行った。

D 実施状況	事業費推移 (単位:千円)	内 訳	H23 決算	H24 決算	H25 決算見込	H26 予算
		事業費計	285,933	246,330	236,085	232,730
		国道補助	253,823	210,945	200,105	196,893
		地方債				
		その他				
	一般財源	32,110	35,385	35,980	35,837	
活動指標	指標名	指標とする理由	単位	H24 実績	H25 実績	H26 見込
	延受給者	当該業務の受益者であるため	人	22,327	21,435	21,155

C 点検評価	指標分析	・子育て家庭における生活の安定と児童の健全育成に資する公的扶助であり、子どもの育成支援に欠かせない大きな役割がある事業であると考えます。
	目的妥当性	・手当支給に関し、他市町村との連携ができ、申請者の高度な個人情報（住民票、所得情報等）を把握可能な市が実施することが望ましい。
	主体性	・児童手当法により市が実施するよう定められている。
	効率性	・電算システムにより、受給資格及び支給管理を行い、事務効率化を図っている。
	改善経過	・申請漏れがない様、市民課と連携し住民に周知するとともに住民異動データ等を定期的に確認し、対象者の受給資格管理の適正化に努めた。

A 次年度に向けて	今後の方向性（課題と対応策）	<ul style="list-style-type: none"> ・児童福祉法に基づく公的扶助であるため、支給要件を満たす対象者全員が受給者となるよう、適切な事務処理を行う。また、制度改正などが起きた際には、その影響を的確に把握し、変更内容の周知等の対応を図る。
	事業担当課としての自己評価	<ul style="list-style-type: none"> ・ここ数年の間、手当の名称・支給額・対象者等が国において改正され、事務処理が煩雑化していたが、前年度は制度改正が落ち着いたところである。 ・児童手当は児童福祉法に基づいた市の責任において実施する公的な扶助のため、支給対象者の把握・管理に努め、適切な事務処理が必要と考える。
	上記評価に対する教育委員会（事業担当部）としての意見	<ul style="list-style-type: none"> ・制度などの市民周知に努め、公平・公正な運用を常に心がけていただきたい。

平成25年度教育行政事務執行点検評価票

評価	
成果	方向性
A	継続

所管課 こども課

P 計画	事務事業名	児童手当支給事業
	事業意図	・ 公的扶助である児童手当支給事務に必要な最低限の経費である。
	事業対象	・ 児童手当受給対象者
	実施内容 (H25)	・ 児童手当支給事業に係る事務経費（トナー代、事務用品、窓付き封筒、通信運搬費等）

D 実施状況	事業費 推移 (単位：千円)	内 訳	H23 決算	H24 決算	H25 決算見込	H26 予算
		事業費計	551	493	430	483
		国道補助				
		地方債				
		その他				
	一般財源	551	493	430	483	
活動 指標	指標名	指標とする理由	単位	H24 実績	H25 実績	H26 見込
	延受給者数	当該業務の受益者であるため	人	22,327	21,435	21,155

C 点検評価	指標分析	・ 児童手当支給事務に係る必要最低限の経費である。
	目的妥当性	・ 手当支給に関し、他市町村との連携ができ、申請者の高度な個人情報（住民票、所得情報等）を把握可能な市が実施することが望ましい。
	主体性	・ 児童手当法に市が実施するよう、定められている。
	効率性	・ 児童手当支給事業に要する必要最低限の経費・人員で行われている。
	改善経過	・ 必要最低限の経費で事業を実施する。

A 次年度に向けて	今後の方向性（課題と対応策）	・ 児童福祉法に基づく公的扶助であるため、支給要件を満たす全ての対象者が受給者となるよう、適切な事務処理を行う。また、制度改正などがあった場合には、その内容をしっかりと把握し、適切な事務処理を行う必要がある。
	事業担当課としての自己評価	・ ここ数年の間、手当の名称・支給額・対象者等が国において改正され、事務処理が煩雑化していたが、前年度は制度改正が落ち着いたところである。 ・ 児童手当は児童福祉法に基づいた市の責任において実施する公的な扶助のため、支給対象者の把握・管理に努め、適切な事務処理が必要と考える。
	上記評価に対する教育委員会（事業担当部）としての意見	
		・ 制度などの市民周知に努め、公平・公正な運用を常に心がけていただきたい。

平成25年度教育行政事務執行点検評価票

評価	
成果	方向性
A	継続

所管課 こども課

計画	事務事業名	児童扶養手当扶助費
	事業意図	・離婚などにより、父又は母がいない家庭の児童のほか、父又は母が行方不明、遺棄等による父子又は母子状態の世帯の児童について、その監護する父若しくは母又は父母に代わって養育している人に対して、手当を支給し、対象家庭の生活の安定と自立の促進を通じて、児童の健全育成を図る。
	事業対象	・ひとり親家庭に属する18歳未満の児童及び父又は母に代わって18歳未満の児童を養育している人
	実施内容 (H25)	・児童扶養手当法に基づき、適切な事務処理を実施し、受給者資格などについても、現況届(例年8月)の際に家庭環境等を確認し、適正な手当支給を行った。

実施状況	事業費 推移 (単位:千円)	内 訳	H23 決算	H24 決算	H25 決算見込	H26 予算
		事業費計	143,279	137,361	131,312	131,630
		国道補助	47,760	45,728	43,771	43,876
		地方債				
		その他		2,069		
	一般財源	95,519	89,564	87,541	87,754	
活動 指標	指標名	指標とする理由	単位	H24 実績	H25 実績	H26 見込
	延受給者数	当該業務の受益者であるため	人	4,819	4,675	4,620

点検評価	指標分析	・児童扶養手当法に基づく公的扶助であるが、ひとり親家庭における生活の安定と自立の促進に寄与するものであり、もって子どもの福祉の増進が図られるものであるため、児童の育成支援の資するものと思われる。
	目的妥当性	・児童扶養手当法に基づくひとり家庭等への経済的支援であり、実施が市に義務付けられている事業である。
	主体性	・児童扶養手当法において市に義務付けられている事業である。
	効率性	・受給者の資格管理を電算システムによって処理し、事務の効率化を図っている。
	改善経過	・児童扶養手当の適正な支給を図るため、支給対象外となる事実婚の把握など受給資格確認を徹底した。

次年度に向けて	今後の方向性(課題と対応策)	・今後もひとり親家庭の生活の安定と児童の健全育成を図るため、児童扶養手当法の法改正等に速やかに対応し、適切な事務処理を実施する。
	事業担当課としての自己評価	・国の施策に基づく事業であるため、支給対象者の適切な管理及び手当支給を実施する。
	上記評価に対する教育委員会(事業担当部)としての意見	・国の施策に基づく事業であり、支給対象者の窓口となる市は制度の公平・公正な運用が求められていることを認識し、適正な支給を図るため、支給対象者の資格管理など適正かつ迅速な事務処理を実施していただきたい。

平成25年度教育行政事務執行点検評価票

評価	
成果	方向性
A	継続

所管課 こども課

P 計画	事務事業名	児童扶養手当支給事業
	事業意図	・児童扶養手当の支給に必要な事務費である。
	事業対象	・児童扶養手当受給対象者
	実施内容 (H25)	・児童扶養手当証書の印刷及び消耗品の購入

D 実施状況	事業費 推移 (単位：千円)	内 訳	H23 決算	H24 決算	H25 決算見込	H26 予算
		事業費計	21	20	21	39
		国道補助				
		地方債				
		その他				
	一般財源	21	20	21	39	
活動 指標	指標名	指標とする理由	単位	H24 実績	H25 実績	H26 見込
	延受給者数	当該業務の受益者であるため	人	4,819	4,675	4,620

C 点検評価	指標分析	・本事業は児童扶養手当の支給にかかる事務経費であり、直接的に市民サービスの向上に資するものではないが、児童扶養手当支給事業の適切な実施により市民満足度の向上を図る。
	目的妥当性	・児童扶養手当の支給に要する事務である。
	主体性	・児童扶養手当の支給に要する事務である。
	効率性	・児童扶養手当の支給に要する事務として最低限必要な予算・人員である。
	改善経過	・消耗品等の購入に関し、常にコスト意識をもって事業を実施する。

A 次年度に向けて	今後の方向性（課題と対応策）	・児童扶養手当の支給に要する必要最低限の経費で行う認識（コスト意識）を持って事業を実施する。
	事業担当課としての自己評価	・国の施策に基づく支給事業に係る事務経費であるが、適正な執行を心がけるとともに、制度理解を深めながら、適正な事務処理を行う必要がある。
	上記評価に対する教育委員会（事業担当部）としての意見	・上記評価同様に、事務経費の適切な執行と事務所理を行っていただきたい。

平成25年度教育行政事務執行点検評価票

評価	
成果	方向性
A	継続

所管課 こども課

P 計画	事務事業名	未熟児養育医療給付事業
	事業意図	・出生体重が2000g以下、体温が非常に低い、あるいは呼吸器や消化器に異常があるなどにより、医師が入院養育の必要と認めた未熟児に対して、その養育に必要な医療の給付を行う。
	事業対象	・医師が入院養育の必要と認めた未熟児
	実施内容 (H25)	・養育のため指定医療機関に入院することを必要とする未熟児に対し、その養育に必要な医療の給付（養育医療に要する費用の支給）を行う。

D 実施状況	事業費 推移 (単位：千円)	内 訳	H23 決算	H24 決算	H25 決算見込	H26 予算
		事業費計			6,042	2,895
		国道補助			3,974	2,037
		地方債				
		その他			162	173
	一般財源			1,906	685	
活動 指標	指標名	指標とする理由	単位	H24 実績	H25 実績	H26 見込
	延利用児数	当該業務の受益者であるため	人	-	20	27

C 点検評価	指標分析	・未熟児養育医療給付の利用児数は、対象児の状況で増減するものであり、単純に数値の増減により評価することは難しいものである。また、支給可否においても、国の基準に基づき決定していることから、本事業実施に伴う成果指標の推定は困難であるが、本事業の対象としている児童に対しては認定基準に基づき適切に支給決定を行っている。
	目的妥当性	・本事業は母子保健法に基づき市が行うべき措置であり、国の基準に従って実施している。
	主体性	・母子保健法に基づき、市による実施が義務化されている事務事業である。
	効率性	・母子保健法に基づき、市による実施が義務化されている事務事業であり国の基準に従って実施している。
	改善経過	・平成25年度よりの新規事業

A 次年度に向けて	今後の方向性（課題と対応策）	・母子保健法に基づく法定の自治事務であり、今後とも申請に基づき適切に対応していく。
	事業担当課としての自己評価	・母子保健法に定められた、子が健やかに育つための支援として必要な事業であり、今後も関係機関と連携協力し、入院療育の必要な乳児の早期把握に努め、対象者に対し必要な給付を行う。
	上記評価に対する教育委員会（事業担当部）としての意見	・平成25年度から道からの権限移譲された事業であるが、今後においても母子保健法に基づき、適切な予算計上と事務の執行に努めていただきたい。

平成25年度教育行政事務執行点検評価票

所管課 こども課

評価	
成果	方向性
B	改善

P 計画	事務事業名	子育て支援事業
	事業意図	<ul style="list-style-type: none"> ・子育てに悩んでいる親に対し、適切な子育て相談の実施と、情報提供を行う。 ・親子で自由に遊ぶ時間を共有し、友達の輪を広げていく「交流ひろば」や保育士による読み聞かせや体操などの指導がある「すくすくタイム」と、他児とともに食事することでマナーなど楽しみながら食育する「お弁当タイム」の実施・子育てを支援するボランティアの育成
	事業対象	・留萌市内在住のマタニティさん、子育て家庭
	実施内容 (H25)	<ul style="list-style-type: none"> ・すくすくタイムの実施 利用人数3,838人・交流ひろば6,212人・お弁当タイム1,283人 ・乳幼児と高校生のふれあい交流192人(母親47人、乳幼児56人、高校生73人、一般14人) ・子育て相談事業213件・ボランティアの育成 登録数14人 ・講演会・セミナー・講座・教室の開催・「おさがり広場」の実施2回620人 ・ウッドウィークの実施1回301人

D 実施状況	事業費推移 (単位:千円)	内 訳	H23 決算	H24 決算	H25 決算見込	H26 予算
		事業費計	1,530	3,927	293	374
		国道補助	6,582	7,785	3,710	374
		地方債				
		その他				
	一般財源	▲5,052	▲3,858	▲3,417		
	活動指標	指標名	指標とする理由	単位	H24実績	H25実績
	相談件数	当該業務の主業務のため	件	186	213	200
	来所件数	当該業務の主業務のため	人	15,181	13,355	14,000

C 点検評価	指標分析	<p>・相談件数については、子育て支援センター以外の指定相談施設からの、相談報告件数の増加は見られないが、子育てに対する不安を抱える人の需要はあるものと考えられる。また、来所者の増加は、様々な事業の展開とPRによる認知度の増加によるものと考えられるが、当該事業は、地域の子育て支援の中心的な役割を担うものであるため、より積極的な事業展開を図ることにより、市民認知度や満足度の向上につながるものとする。</p>
	目的妥当性	<p>・子育て支援に対するニーズに対応し、育児の不安や悩みに対して適切に助言・指導を行なっていると同時に、必要な事業展開を実施している。</p>
	主体性	<p>・民間サービスにおいては、子育ての専門知識を持って、子育て支援、子育て相談、子育て情報の発信、ボランティアの育成など、子育てに関する幅広い事業を展開できる受け皿がないため、少子化対策を踏まえ行政が行うべきである。</p>
	効率性	<p>・受益者はマタニティさん・子育て家庭に限定されるが、少子化対策や子育て中の家庭が求めているサービスがある。</p>
	改善経過	<p>・平成25年3月に購入設置された大型木製玩具「キッコロ」を中心に、充実された木製遊具を活用し、一般利用の他幼稚園など団体利用にも繋げ、木育を推進し子ども達の健やかな心身の成長を促した。</p> <p>・おさがり広場の事業浸透に伴い参加者の増加があり、はーとふる1階ロビーより2階多目的ホールへ会場を変更した。利用しやすい展示スペースが確保され、事前準備も簡易に出来る様作業の見直しをした。</p>

A 次 年 度 に 向 け て	今後の方向性（課題と対応策）
	<ul style="list-style-type: none"> ・本事業は「子ども・子育て支援事業計画」における地域子ども・子育て支援事業に位置付けられていることもあり、子育て関連事業や関連施設の中心的役割を果たす子育て支援の拠点として、センターの在り方や事業内容など見直しが必要と考える。
	事業担当課としての自己評価
	<ul style="list-style-type: none"> ・当該センターは、次世代育成に係る中心的な支援拠点として、地域の子育て支援機能の充実や子育ての不安等の緩和、さらには子どもの健やかな育ちを促進するための機能強化を図ってきているが、平成24年度から、乳幼児家庭全戸訪問の事業が新たに加わったが、検証及び改善を行いながら、さらなる子育て環境の向上に努めていきたい。
	上記評価に対する教育委員会（事業担当部）としての意見
	<ul style="list-style-type: none"> ・留萌市ならではの子育て支援施策推進のため、「子ども・子育て新制度」において、子育て支援センター機能の充実を図るとともに、他の子育て支援施設との役割や機能分担について検討を進め、来年度からの組織体制を検討する必要がある。

平成25年度教育行政事務執行点検評価票

所管課 こども課

評価	
成果	方向性
A	改善

P 計画	事務事業名	ファミリーサポートセンター支援事業
	事業意図	・保護者の子育てや就労、又はその両立を支援するための環境を整備し、地域の子育て支援機能を充実させる。
	事業対象	・地域において概ね3ヶ月以上から小学生修了までの児童。
	実施内容 (H25)	・事業拠点を街中の道営住宅サンセット留萌団地内へ移転し、利用者の利便性を向上させるとともに、同施設内の集会室を活用するなど、ファミリーサポート機能の充実を図った。

D 実施状況	事業費 推移 (単位:千円)	内 訳	H23 決算	H24 決算	H25 決算見込	H26 予算
		事業費計	1,700	1,700	3,644	3,145
		国道補助	1,700	1,700	1,260	1,600
		地方債				
		その他				
	一般財源			2,384	1,545	
活動 指標	指標名	指標とする理由	単位	H24実績	H25実績	H26見込
	延利用児数	当該業務の受益者であるため	人	187	342	350

C 点検評価	指標分析	・平成25年度に事業拠点を街中へ移転したことより、利便性等が高まった結果、利用者数の増加につながったものと考えられる。 ・育児環境の変化により様々なニーズが発生し、そのニーズに対応したサービスが求められていくことから、 今後もファミリーサポートセンターの利便性等の機能等を充実させていく必要があるものである。
	目的妥当性	・保護者が働くことと育児の両立を図るため、安心して児童を一時保育する環境を作ることによって、子育て支援環境の充実が図られている。
	主体性	・児童を心身ともに健やかに育成する責任があり、 児童の一時預かり、相談機能等の子育て支援対策は市が担うべきものである。
	効率性	・ファミリーサポートセンターは、保護者の育児に対する様々なニーズへの対応するため支援策として効果的であり、また、事業をNPO法人に委託し、事務の効率化を図っているところである。
	改善経過	・事業拠点を街中の道営住宅サンセット留萌団地内へ移転し、利用者の利便性を向上させるなど、ファミリーサポートセンターの機能の充実を図った。

A 次年度に向けて	今後の方向性（課題と対応策）	・本事業は「子ども・子育て支援事業計画」における地域子ども・子育て支援事業に位置付けられており、様々な育児ニーズに対応するため、 ファミリーサポートセンターの機能充実を図るとともに、本事業の周知及び登録会員増のための広報活動を実施 していく。
	事業担当課としての自己評価	・現在、私立保育所における延長保育や休日保育などを実施しておらず、当該事業は、一時保育として保護者の子育て負担を軽減するために必要な事業であり、保育所機能を補完する役割を有している事業でもあるため、 利用者拡大に努めながら、継続 していく必要がある。
	上記評価に対する教育委員会（事業担当部）としての意見	・子どもの一時保育として多様化する子育てニーズに対応するために、まちなかに事務所を移転するなど子育てのしやすい環境づくりに努めている。 ・今後も 子どもと子育てに関わる担い手として積極的な展開 が求められる。

平成25年度教育行政事務執行点検評価票

所管課 こども課

評価	
成果	方向性
A	継続

P 計画	事務事業名	家庭児童相談室設置事業
	事業意図	・家庭における適正な児童の療育相談や児童虐待などの支援を必要とする家庭や児童に対し、関係機関と連携し適切な支援を行い、家庭児童福祉の向上を図る。
	事業対象	・18歳未満の児童
	実施内容 (H25)	・家庭児童相談室に1名の家庭相談員を配置し、いじめ、虐待などの児童保護や子育てに関する様々な養育相談に対応してきたところである。 ・事業実施にあたっては、児童相談所などの専門機関や関係機関と連携し、個別の事例に応じた対応を図った。

D 実施状況	事業費 推移 (単位：千円)	内 訳	H23 決算	H24 決算	H25 決算見込	H26 予算
		事業費計	11	23	37	23
		国道補助				
		地方債				
		その他				
	一般財源	11	23	37	23	
活動 指標	指標名	指標とする理由	単位	H24 実績	H25 実績	H26 見込
	相談実績	当該業務の受益者であるため	人	111	115	130

C 点検評価	指標分析	・児童のおかれている家庭環境や経済環境などから児童相談件数は年々増加傾向にあり、特に児童虐待種別では、育児放棄（ネグレクト）による虐待の対応が個別の事例の大半を占めている。
	目的妥当性	・児童虐待など様々な家庭相談及び適切な支援を講ずるため必要な事業である。
	主体性	・児童福祉法に基づき、家庭等からの相談に対し適切な処置を行わなければならない。
	効率性	・児童福祉法に基づき家庭児童相談に対応するための人員配置であり、事業実施に関しても最低限の人員・事業経費で実施している。
	改善経過	・児童虐待など様々な家庭相談に対応するため、児童相談所などが開催する各種研修会に参加し、家庭児童相談員が対応する各種相談業務における資質向上に努めたところである。

A 次年度に向けて	今後の方向性（課題と対応策）	・児童福祉法に基づき家庭児童相談に対応するため専門的な相談員を引き続き配置することによって、親世代の未成熟に起因する問題や核家族化による家庭内の問題解決能力の低下、または児童の発達障がいへの理解や対応等、複雑な家庭にある児童の養育環境の改善を図る。
	事業担当課としての自己評価	・虐待問題などが社会的に増加する中で、市町村の役割強化が法的に明文化され、この事業の重要度が増している状況にある。相談件数も増加傾向にあり、相談内容も複雑多岐にわたっているため、これらのケースに対応できるよう、研修などにより相談員の資質の向上に努めるとともに、関係機関とのネットワークを十分に生かしながら、適切かつ迅速な対応を心がけていきたい。
	上記評価に対する教育委員会（事業担当部）としての意見	
		・子ども達を様々な事件や事故から守り、健全な家庭生活や学校生活を送ることができるよう、家庭や地域などと連携した対応が求められる。

平成25年度教育行政事務執行点検評価票

評価	
成果	方向性
A	継続

所管課 こども課

計画	事務事業名	幼児言語治療教室設置事業
	事業意図	・幼児期からの言葉の正しい発音を身に付けることで、社会に適応できる能力を正しく育てることができる。
	事業対象	・言葉の発達に障がいのある児童及びその保護者
	実施内容 (H24)	・言葉の発達に遅れが疑われる児童を対象に言葉の特性や児童の発達及び能力を的確に把握し、個々に応じた指導を行う。

実施状況	事業費 推移 (単位:千円)	内 訳	H23 決算	H24 決算	H25 決算見込	H26 予算
		事業費計	102	207	109	115
		国道補助				
		地方債				
		その他				
	一般財源	111	207	109	115	
活動 指標	指標名	指標とする理由	単位	H24 実績	H25 実績	H26 見込
	児童数	当該業務の受益者であるため	人	45	63	54

点検評価	指標分析	・本事業の利用児童数は、対象児童の状況で増減するものであるため、単純に数値の増減により評価することは難しいものであるが、乳幼児健診等により、対象者の把握が可能である保健担当部署と連携し、指導が必要な児童に適切に利用されていると考えられる。
	目的妥当性	・言語治療を要する児童に対して個々の発達状況や能力に応じた指導を行うことによって、発達の遅れが改善されることは適切な就学を行う上で必要なものである。
	主体性	・本事業に関しては、児童の発達支援として位置づける場合には通園センター等の事業所が行うとの判断もできるが、就学に必要な義務教育の一環として市が実施することは妥当である。なお、児童の発達支援とする場合は、市内では通園センターで実施することになると思われるが、通園センターの人員配置等の受け入れ環境、小学校担当教諭等関係者との連携体制の整備は不可欠である。
	効率性	・言語治療の指導に必要な知識等を修得させるための各種研修会への参加、指導に必要な教材費等最低限必要な予算・人員で実施している。
改善経過		

次年度に向けて	今後の方向性（課題と対応策）	・今後とも言語治療を必要とする対象児の個別指導への環境を整えながら、適切な就学を行えるよう取り組んでいく。
	事業担当課としての自己評価	・言語障がいの改善には、就学前の早期に訓練を開始することが重要であり、その効果も大きいと考えられるため、この事業を継続していく必要がある。なお、今後は通園センターや小学校(ことばの教室)との連携、役割分担などを踏まえつつ、要療育児の支援に関して、より利用しやすい環境づくりを整えていきたい。
	上記評価に対する教育委員会（事業担当部）としての意見	・言語障がいの改善により、子どもの健全な発達を育み、社会に適応できる資質・能力を育てていかなければならない。 ・通園センターや小学校(ことばの教室)との連携を密に0～18歳までは「地域全体で支える」環境づくりを進めていくことが必要である。

平成25年度教育行政事務執行点検評価票

評価	
成果	方向性
A	改善

所管課 こども課

P 計画	事務事業名	母親クラブ活動費補助金
	事業意図	・地域における子育て支援団体である母親クラブに対して財政支援を行い、安全対策活動や児童センター祭りなど児童健全育成に資する事業の円滑な実施を図る
	事業対象	・留萌市内に組織されている児童センター母親クラブ
	実施内容 (H25)	・母親クラブ補助要綱に基づき、1センターあたり定額による財政支援（補助）を行った。

D 実施状況	事業費 推移 (単位：千円)	内 訳	H23 決算	H24 決算	H25 決算見込	H26 予算
		事業費計	1,134	1,134	1,134	1,134
		国道補助	756			
		地方債				
		その他				
	一般財源	378	1,134	1,134	1,134	
活動 指標	指標名	指標とする理由	単位	H24 実績	H25 実績	H26 見込
	母親クラブ入会者	当該事業の受益者	人	305	334	305

C 点検評価	指標分析	・母親クラブとの共催事業などの実施により、家庭や地域社会における子どもの健全育成について理解を深め、親子の交流活動やボランティア活動など、地域社会の児童福祉の向上に役立っていると思われる。
	目的妥当性	・児童の健全な育成を図るためには、 地域住民の協力・参加による活動が必要 である。 ・本事業によって母親クラブの各種活動を支援することで地域と児童センターの連携を強め、児童の健全育成及び地域コミュニティーの形成に資するものである。
	主体性	・母親クラブの活動は会費だけでは運営は困難であり、財政支援を行わなければ各種活動の縮小など当該団体の活動に著しい影響を与えるものである。 ・母親クラブは、児童の健全育成を目的に地域による子育て支援の一翼を担っている団体であることから、市が各種活動に要する費用を支援するべきである。
	効率性	・母親クラブの事業活動に見合った支援であると思われる。また、当該団体は財政基盤が脆弱であり、財政的な支援を行なう事で、児童の健全育成に資する各種事業の展開及び地域コミュニティーの形成に期待できるものである。
	改善経過	・これまで定額での補助としていたものを母親クラブの規模等に応じた補助とするよう 補助要綱の見直し を行った。

A 次年度に向けて	今後の方向性（課題と対応策）
	<ul style="list-style-type: none"> ・子どもを取り巻く環境は、地域社会の変化や少子化の影響などにより大きく変化しており、養育環境が深刻化している状況である。母親クラブ活動は、研修会や各種事業を通じて、家庭や地域社会における子どもの健全育成について理解を深め、その実践に役立ち、また、親子の交流活動やボランティア活動に努め、地域社会の児童福祉の向上に役立っているものであることから当該活動に要する支援は引き続き必要であると思われる。
	事業担当課としての自己評価
	<ul style="list-style-type: none"> ・児童センターの活動を支え、地域児童の福祉の向上に大きな役割を果たしているため、今後も財政的な支援は必要である。
	上記評価に対する教育委員会（事業担当部）としての意見
	<ul style="list-style-type: none"> ・各地域の実態に応じた児童センターの役割、機能を十分に発揮させるため、地域子育てクラブである母親クラブの各種事業を共に実施するパートナーと捉え、これからの子ども・子育て支援は個々の家庭に閉ざされるのではなく、地域に開かれ社会全体で支えられる必要がある。 ・この子ども・子育てに関わる地域活動の担い手としての母親クラブ活動の積極的な取り組みが求められており、今後も効果的な事業構築を進めていかなければならない。

平成25年度教育行政事務執行点検評価票

評価	
成果	方向性
B	改善

所管課 こども課

P 計画	事務事業名	乳児家庭全戸訪問・養育支援訪問事業
	事業意図	・母子の心身の状況及び養育環境を把握し、並びにその状況等に関し助言を行うことにより、乳児虐待の未然防止、家庭の孤立化を防ぎ、乳児の健全な育成環境の確保を図ることを目的とする。
	事業対象	・生後4か月までの乳児のいる全ての家庭（申請時訪問などを受けた家庭を含む。）
	実施内容 (H25)	・育児に関する不安や悩みの相談及び子育て支援に関する情報提供 ・乳児及びその保護者の心身の様子及び養育環境の把握。 ・支援が必要な家庭に対する提供サービスの検討、関係機関との連絡調整。 ・ファミリーサポートセンター無料券の提供 ・全戸訪問の実施（保健指導係と共同） 対象児 163人、訪問 160件（平成26年3月末現在）

D 実施状況	事業費 推移 (単位：千円)	内 訳	H23 決算	H24 決算	H25 決算見込	H26 予算
		事業費計		1,619	107	324
		国道補助		324	324	324
		地方債				
		その他				
	一般財源		1,295	▲217		
活動 指標	指標名	指標とする理由	単位	H24実績	H25実績	H26見込
	訪問件数	本事業の活動指標となるため	件	133	160	180

C 点検評価	指標分析	・新規事業のため、現時点で事業実施に伴う成果等の判断はできないものであるが、育児に関する不安や悩みの相談、乳児及びその保護者の心身など養育環境の把握等を行うことによって、乳児の健全な育成環境の形成に資するものであると思われる。 ・こどもの出生数の減が目立つ（年間200人を割り178人→163人と減り、それに伴い訪問数も減少する。） 子どもの数の減より、子育て世代の孤立化が進む恐れがあり、育児不安が解消されにくい状況があるので、訪問で状況把握し、情報提供などの支援ができる意義は高い。
	目的妥当性	・児童福祉法に基き市が行う相談、指導等の事業であり、乳児虐待の未然防止、家庭の孤立化を防ぎ、乳児の健全な育成環境の確保に資するものである。
	主体性	・本事業を関連団体等に委託する事例もあるが、家庭環境に問題等が発生した際における関係機関との迅速な調整等を考慮した場合、市が主体的に実施すべきものであると思われる。
	効率性	・事業実施に要する最低限必要な予算・人員で事業を行っている。
	改善経過	・平成24年度より、児童福祉法第6条2④を根拠に「るもい次世代育成支援行動計画（後期計画）」に位置づけし、保健医療課（保健師）と連携し乳幼児の全戸訪問事業（こんにちは赤ちゃん訪問）を実施した。

A 次 年 度 に 向 け て	今後の方向性（課題と対応策）
	<ul style="list-style-type: none"> ・本事業は「子ども・子育て支援事業計画」における地域子ども・子育て支援事業に位置付けられており、乳児の健全な育成環境の整備や児童虐待リスクや支援を必要とする乳児及び保護者の把握に努め、関係部署と連携を図り事業を推進する。
	事業担当課としての自己評価
	<ul style="list-style-type: none"> ・本事業は、「るもい次世代育成支援行動計画」に位置付けられ、平成24年度から実施している事業である。 ・家庭の養育状況の把握による虐待防止及び子育て家庭の精神的負担軽減等を主な目的としており、今後とも関係課と連携を図り、迅速な対応をとることによって、子育て家庭の支援を進めていきたい。
	上記評価に対する教育委員会（事業担当部）としての意見
	<ul style="list-style-type: none"> ・子育て家庭の自立や社会参加に向けて、地域社会が一体となった支援が求められており、「子ども・子育て新制度」において、本事業の検証を行いながら継続していきたい。

平成25年度教育行政事務執行点検評価票

所管課 こども課

評価	
成果	方向性
B	改善

P 計画	事務事業名	留守家庭事業
	事業意図	・遊びを通じて児童の自主性・社会性・創造性を高め、児童の安全と健全な育成を図る。
	事業対象	・保護者の就労等の理由によって保護されない小学校児童（1年生から6年生）
	実施内容 (H25)	・留萌市内小学校区に設置された児童センターにおいて、設置され（港北小学校区は学校内）指導員を配置し、学校開校日は放課後から最長17時30分まで、学校休校日（長期休業を含む）は9時から最長17時30分まで開設し、学習の機会や生活の場を提供している。

D 実施状況	事業費 推移 (単位：千円)	内 訳	H23 決算	H24 決算	H25 決算見込	H26 予算
		事業費計	4,443	4,703	4,799	5,230
		国道補助	2,667	3,414	7,906	6,262
		地方債				
		その他	3,142	3,293	3,332	3,715
	一般財源	▲1,366	▲2,004	▲6,439	▲4,747	
活動 指標	指標名	指標とする理由	単位	H24実績	H25実績	H26見込
	利用者数	当該事業の受益者	人	183	194	181

C 点検評価	指標分析	・留守家庭児童会利用児童に対し、安心安全な生活の場を提供することにより、子どもの健全育成が図られている。
	目的妥当性	・保護者の就労状況に応じて、今後も需要が高まると考えており、子どもの健全育成を図るためにも必要不可欠な事業と考える。
	主体性	・保護者の就労状況等により、今後も留守家庭事業の需要は高まることが予想されるため、引き続き、行政の主体的な関りが必要である。
	効率性	・利用者料金として月額1,800円を徴収しているが、同事業を実施している他自治体と比較し、利用しやすい金額設定となっている。また指導員についても必要最低限の人員である。
	改善経過	・発達に遅れのみられる児童の留守家庭児童会での過ごし方等について、当該児童の通学する小学校と相談・協力し、安全確保に努めている。また、有資格者以外の指導員や新しく採用となった指導員もいることから、独自の研修会等を計画している。

A 次年度に向けて	今後の方向性（課題と対応策）
	<ul style="list-style-type: none"> ・「子ども・子育て新制度」による新たな運営基準の策定や小学校適正配置計画と連動した留守家庭児童会の設置施設の在り方などが課題である。また利用しやすい開設時間の設定や留守家庭児童会での過ごし方（学習の機会の確保など）を整備する必要がある。
	事業担当課としての自己評価
	<ul style="list-style-type: none"> ・本事業は、次年度から施行予定の「子ども・子育て支援事業計画」の必須記載事項である「地域子ども・子育て支援事業」に位置付けられていることから、国の示す基準をもとに、必要な条例等の整備を行い、留守家庭児童会の機能強化を図る。また、利用環境の整備に向けた開設時間の見直しや開設場所等の課題についても早急に整理する必要がある。
	上記評価に対する教育委員会（事業担当部）としての意見
<ul style="list-style-type: none"> ・留守家庭児童会事業は、「子ども・子育て新制度」においても、地域子ども・子育て支援事業として位置付けられており、事業運営や施設配置などの見直しとともに、本事業の検証と充実が必要と考える。 	

平成25年度教育行政事務執行点検評価票

評価	
成果	方向性
A	改善

所管課 こども課

P 計画	事務事業名	障害児養育支援事業委託料
	事業意図	・障がい児を含め、子ども達が児童センターを分け隔てなく利用可能とするとともに、集団の中で過ごすことにより、障がい児も含め、それぞれの子ども達の健全な成長を促し、児童の豊かな人間形成及び児童福祉の向上を図ることを目的とする。
	事業対象	・心身に障がいがある児童
	実施内容 (H25)	・子育て支援団体に本事業を委託し、各児童センターに必要な人員を配置したところである。

D 実施状況	事業費 推移 (単位：千円)	内 訳	H23 決算	H24 決算	H25 決算見込	H26 予算
		事業費計		3,061	3,931	4,044
		国道補助				
		地方債				
		その他				
	一般財源		3,061	3,931	4,044	
活動 指標	指標名	指標とする理由	単位	H24実績	H25実績	H26見込
	延配置人数	本事業の活動指標となるため	人	1,342	1,455	1,455

C 点検評価	指標分析	・本事業によって各児童センターに必要な人員を配置することによって、障がい児と他の子どもたちが分け隔てなく児童センターが利用可能となるなど利便性が向上するとともに、子ども達が集団の中で過ごすことにより、児童の豊かな人間形成及び児童福祉の向上に資するものであると思われる。
	目的妥当性	・障がい児と他の子どもたちが分け隔てなく、児童センターを自由に来館できる体制作りを行うことは市が行うべきものであり、また、集団及び個別に適切な遊びを指導することによって、児童の健全育成が図られるものである。
	主体性	・児童センターを管理運営している、市が主体的に実施すべきと考える。
	効率性	・各児童センターの状況に応じた人員を配置しており、また事業をNPO法人に委託し、事務の効率化を図っているところである。
	改善経過	・今年度においても、児童センターの利用状況を把握し、必要な人員を配置する。

A 次年度に向けて	今後の方向性（課題と対応策）	・引き続き、各児童センターの障がい児の利用人数の把握に努め、人員配置等の適時見直しを行い事業を継続する。
	事業担当課としての自己評価	・心身に障がいのある児童が他の子どもと過ごすことにより、児童の健やかな発達を促進するものであり、今後とも適正な人員配置等をおこなないながら、より利用しやすい環境を整えていきたい。
	上記評価に対する教育委員会（事業担当部）としての意見	・子どもの教育・保育、子育て支援を総合的に進める「子ども・子育て新制度」は発達に遅れのある子ども経済的に恵まれない子どもにとっても、家庭や地域に身守られ、心身ともに成長していくことが望ましい。 ・地域の子ども・子育て家庭の実態やニーズを把握し、多様な遊び、学びの場としての整備が必要である。

平成25年度教育行政事務執行点検評価票

評価	
成果	方向性
B	改善

所管課 こども課

P 計画	事務事業名	児童館運営管理事業
	事業意図	・児童に健全な遊びの場を提供し、集团的、個別的な指導・活動により、児童の健全育成を行う。
	事業対象	・乳幼児（保護者同伴）、小学生、中学生
	実施内容 (H25)	・子どもたちの遊びの場及び保護者の交流の場を提供し、児童の健全育成を図る。 ■実施事業：おやこ広場 わんぱく広場 子育て相談 三世代交流 など

D 実施状況	事業費 推移 (単位：千円)	内 訳	H23 決算	H24 決算	H25 決算見込	H26 予算
		事業費計	10,122	11,484	11,190	13,849
		国道補助				
		地方債				
		その他	20	70	19	20
	一般財源	10,102	11,414	11,171	13,829	
活動 指標	指標名	指標とする理由	単位	H24 実績	H25 実績	H26 見込
	延利用者数	当該事業の受益者であるため	人	70,135	66,900	68,000

C 点検評価	指標分析	・地域の子どもたちの健全育成や子どもたちに係る地域コミュニティーの中核施設となっており、地域の子どもの育成支援においても、市民満足度を高める機能を有する施設であると考えます。
	目的妥当性	・親子や児童同士等のふれあい交流の場としての機能を有し、集団及び個別に適切な遊びの指導を行うことで、児童の健全育成が図られている。
	主体性	・新財政健全化計画における健全化項目に運営手法の見直し等が記載されている。
	効率性	・児童センター事業は、限られた予算と人員で運営されているが、例年7万人弱の利用があり、 児童の健全育成及び子どもの遊びの場としての役割 を果たしている。
	改善経過	・今年度4月1日に各児童センターの児童厚生員（嘱託職員）の配置転換を行い、センター事業の活性化を図った。

A 次年度に向けて	今後の方向性（課題と対応策）	・児童センターは小学校区単位で設置されているため、小学校適正配置計画と連動した施設配置の在り方が課題である。また、春日児童センターを除いては、児童センター内に留守家庭児童会が設置されており、それぞれの機能や役割が混在している状況であり、 児童センターとしてのあるべき姿や子育て支援センターとの連携など事業運営についても検討が必要 である。
	事業担当課としての自己評価	・子どもや親子の活動拠点として児童センターの果す役割は大きいことから、事業の継続は必要であるが、学校統廃合に係る配置のあり方や他の子育て支援施設との効率的な運営のあり方について、検討する必要がある。
	上記評価に対する教育委員会（事業担当部）としての意見	・「子ども・子育て新制度」において、ニーズの質・量に対応した 子育て支援施設としての機能の在り方や将来的な方向性を考える必要 がある。

平成25年度教育行政事務執行点検評価票

評価	
成果	方向性
A	継続

所管課 こども課

P 計画	事務事業名	児童センター改修事業
	事業意図	・老朽化が著しい児童センターを改修し施設の機能維持を図ることによって、児童に健全な遊びの場を確保するとともに、児童センターでの集団的、個別的な指導・活動により、児童の健全育成を行なう。
	事業対象	・施設を使用する乳幼児（保護者同伴）、小学生、中学生
	実施内容 (H25)	・施設の機能維持のため、雨漏りに対するの防水処置及び外壁等の改修を行った。

D 実施状況	事業費 推移 (単位：千円)	内 訳	H23 決算	H24 決算	H25 決算見込	H26 予算
		事業費計			10,504	
		国道補助				
		地方債				
		その他				
	一般財源			10,504		
活動 指標	指標名	指標とする理由	単位	H24 実績	H25 実績	H26 見込
	施設の維持事業のため 該当なし					

C 点検評価	指標分析	・子ども達が安全に遊べる場所を提供することともに、地域の子どもたちの健全育成や子ども達にかかる地域コミュニティの場となる施設を適正に維持することによって、地域の子どもの育成支援に係る市民満足度を高めるものともわれる。
	目的妥当性	・地域の子どもたちの健全育成や子ども達に係る地域コミュニティの場となる児童センターの機能維持は必要なものである。
	主体性	・市の施設である寿児童センターの機能維持は市の責務である。
	効率性	・関係部署と連携し修繕工事の積算を行っており、また、競争入札によって適正な価格で事業を実施している。
	改善経過	・単年度事業のため該当なし

A 次年度に向けて	今後の方向性（課題と対応策）	・各施設の老朽化が進んでいることから、必要に応じ改修等を行うなど、今後も児童が安全で安心して施設利用ができるように施設管理及び維持に努める。
	事業担当課としての自己評価	・平成25年度単年度事業であるが、児童に健全な遊びの場を提供する施設であることから、今後とも施設の適正な維持管理を行っていく。
	上記評価に対する教育委員会（事業担当部）としての意見	・他の児童センターと併せ、適切な維持管理を行っていく。

平成25年度教育行政事務執行点検評価票

評価	
成果	方向性
A	継続

所管課 こども課

P 計画	事務事業名	子ども・子育て支援事業計画策定事業
	事業意図	・平成24年8月に子ども・子育て関連3法が成立し、新制度が平成27年度から開始される予定である。 ・子ども・子育て新制度に向け、子ども・子育て支援法に基づき、教育・保育及び地域子ども・子育て支援事業の提供体制の確保その他この法律に基づく業務の円滑な実施に関する計画を子ども・子育て会議で審議し、策定する。
	事業対象	・子ども及び子どもの保護者など
	実施内容 (H25)	・子ども・子育て支援法に基づく、子ども・子育て会議を設置し、当該会議の開催及び事業計画策定の基礎資料となる子育て支援に係るニーズ調査を実施したところである。

D 実施状況	事業費 推移 (単位：千円)	内 訳	H23 決算	H24 決算	H25 決算見込	H26 予算
		事業費計			1,140	316
		国道補助				
		地方債				
		その他				
	一般財源			1,140	316	
活動 指標	指標名	指標とする理由	単位	H24 実績	H25 実績	H26 見込
	事業計画策定のための事業のため活動指標なし					

C 点検評価	指標分析	・直接的に成果を求める事業ではないが、地域の子育て支援に関するニーズを反映した事業計画を策定し、その計画に基づき各種事業を実施し、また、継続的に事業計画の点検、評価、見直しを行っていくことによって、子育て支援に関する満足度を高めていく。
	目的妥当性	・子ども・子育て支援法に基づき、市町村が定める、子ども・子育て支援事業計画に関する事業である。
	主体性	・子ども・子育て支援法に基づき、市町村が実施する事業である。
	効率性	・子ども・子育て会議の開催及び事業計画等策定に要する最小限の予算で実施している。
	改善経過	・新規事業のため該当なし

A 次年度に向けて	今後の方向性（課題と対応策）	・国の動向を注視しながら、子ども・子育て会議での意見やニーズ調査結果を反映した「留萌市子ども・子育て支援事業計画」を策定する。
	事業担当課としての自己評価	・市における総合計画をはじめとする他の計画との調和をはかり、「子ども・子育て会議」等の議論を踏まえ、保育・教育、子育て支援などにおける地域ニーズを反映させた事業計画を策定する。
	上記評価に対する教育委員会（事業担当部）としての意見	・全ての子どもが安心・安全に生まれ育つまちづくりを目指し、ニーズに基づいた良質な成育環境を整備し、子ども・子育て家庭を地域社会全体で支援する計画を策定していく。

平成25年度教育行政事務執行点検評価票

所管課 こども課

評価	
成果	方向性
A	終了

P 計画	事務事業名	国庫負担金等精算返還金
	事業意図	・補助対象事業の事業実施に伴い交付された国及び道支出金について、過年度分の精算により超過交付となった額を交付先に返還するものである。
	事業対象	・国、北海道
	実施内容 (H25)	・平成24年度の国庫支出金・道支出金の超過交付分を精算・返還する。

D 実施状況	事業費 推移 (単位：千円)	内 訳	H23 決算	H24 決算	H25 決算見込	H26 予算
		事業費計	1,133	428	774	0
		国道補助				
		地方債				
		その他				
一般財源	1,134	428	774	0		
活動 指標	指標名	指標とする理由	単位	H24 実績	H25 実績	H26 見込

C 点検評価	指標分析	・本事業は、前年度に実施した事業に係る国庫支出金・道支出金の超過交付分を返還する事業であり、「地域の子どもの育成や支援に対する満足度」に直接影響するものではないが、本体事業である障害福祉サービス費等を的確に実施することによって市民満足度の向上を図るものである。
	目的妥当性	・補助対象事業に対する国庫負担金等の清算に伴う事業のため行政が行う事務である。
	主体性	・補助対象事業に対する国庫負担金等の清算に伴う事業のため行政が行う事務である。
	効率性	・障害福祉サービス費などに対する国庫負担金等の交付（変更交付）申請時には適正な算定に努めているところである。
	改善経過	・事業費清算に伴う事業のため該当なし。

A 次年度に向けて	今後の方向性（課題と対応策）	・補助対象事業費の支出見込みと確定後の事業支出額との差によって生じる返還金であるが、返還金の発生が最小限となるよう事業量と的確に把握し、適正な算定に努める。
	事業担当課としての自己評価	・返還事務手続きに関する事業であり、交付申請時に補助対象経費を確定することが困難なため精算や返還が生じるが、可能な限り交付申請の適正な算定を行うことに努めるとともに、適正な事務処理を行うべきである。
	上記評価に対する教育委員会（事業担当部）としての意見	・補助制度上、返還金が生じることもやむを得ないが、障害福祉サービスのニーズ等を把握し、適切な予算計上と適正な申請額を算定し事務の適正化を図っていただきたい。

平成25年度教育行政事務執行点検評価票

所管課 こども課

評価	
成果	方向性
A	継続

P 計画	事務事業名	留萌萌幼会助成事業（土地借上料）
	事業意図	・みどり保育園に隣接する土地を市が借り上げ、留萌萌幼会へ無償貸与することにより、園庭として利用することができ、入園児の保育環境を充実・向上させる。
	事業対象	・みどり保育園入園児
	実施内容 （H25）	・土地所有者と賃貸借契約を締結

D 実施状況	事業費 推移 (単位：千円)	内 訳	H23 決算	H24 決算	H25 決算見込	H26 予算
		事業費計	500	461	461	461
		国道補助				
		地方債				
		その他				
	一般財源	500	461	461	461	
活動 指標	指標名	指標とする理由	単位	H24 実績	H25 実績	H26 見込
	みどり保育園入園児	当該事業の受益者であるため	人	1,321	1,595	1,400

C 点検評価	指標分析	・みどり保育園児が利用する園庭であり、入園児の子育て・保育環境の向上に役立つものと考えている。
	目的妥当性	・ 保育園の施設基準を満たすため園庭を確保する必要 があり、また、近隣ではなく、隣接地に園庭を確保することによって児童の安全性が保たれ、保育内容の充実が図られている。
	主体性	・保育業務を委託している保育園において使用されているものであり、妥当と考える。
	効率性	・運動会や日々の保育業務に使用されており、費用対効果は高いと考える。
	改善経過	・平成23年度までは、賃貸借契約を複数年定額で締結していたが、平成24年度以降については固定資産税評価額をベースに一年毎の契約としている。

A 次年度に向けて	今後の方向性（課題と対応策）	・今後も、保育園の様々な行事や園児の屋外での活動など、 保育環境の向上に大きな効果が期待 できるため、本事業を継続して実施するが、賃貸契約も長期間におよんでおり、地権者や萌幼会とも今後の活用状況を含め、検討が必要と考える。
	事業担当課としての自己評価	・保護者や園児の安心・安全を確保し、保育園を利用する児童の福祉向上を図るためには必要な事業であり、引き続き事業を継続する必要があるものと考えているが、将来的な施設整備などを含めて、社会福祉法人に対する補助事業のあり方について、再検討していく必要があるものと考えている。
	上記評価に対する教育委員会（事業担当部）としての意見	・ 入園児の保育環境の充実、向上のため当面継続が必要な事業 と考える。しかし、必要に応じ相手方の意向を踏まえ検討協議できる体制作りが必要である。

平成25年度教育行政事務執行点検評価票

評価	
成果	方向性
A	改善

所管課 こども課

P 計画	事務事業名	保育士配置等補助金
	事業意図	・障がい児や発達遅滞児に加え、育児不安や児童虐待の危険性を抱える世帯に対しても、ケースに応じて受け入れを実施している。
	事業対象	・障がい児、発達遅滞児等
	実施内容 (H25)	・障がい児、発達遅滞児に対して、専任保育士を配置することを条件として、補助金を支出している。また、国の配置基準を上回る保育士を配置している場合においても、予算の範囲内で補助金を支出している。

D 実施状況	事業費 推移 (単位：千円)	内 訳	H23 決算	H24 決算	H25 決算見込	H26 予算
		事業費計	8,119	8,119	8,741	9,152
		国道補助				
		地方債				
		その他				
	一般財源	8,119	8,119	8,741	9,152	
活動 指標	指標名	指標とする理由	単位	H24 実績	H25 実績	H26 見込
	保育所入所延児童数	当該事業の受益者であるため	人	3,511	3,799	3,600

C 点検評価	指標分析	・保育所入所児童数は年度によって増減するものであるが、障がい児に対する専任保育士配置や、保育士の加配により、保育環境の充実が図られている。
	目的妥当性	・保護者が安心して子どもを預けることができるために最低限度の加配は必要であり、また、障がい児に係る保育環境の向上を図るため、専任の保育士は必要である。
	主体性	・障がい児専任保育士配置助成に関して、これまで補助を受けていた道の補助事業が平成18年度で終了したが、保育サービスの維持を図るため、平成19年度より市の単独助成として補助している。
	効率性	・保育士の加配により、保育所内での事故等を未然に防ぐことができ、費用対効果は現れている。
	改善経過	・留萌萌幼会と協議し、平成22年度より助成単価等の見直しを行っている。

A 次年度に向けて	今後の方向性（課題と対応策）	・保育や支援の必要な障がい児や発達遅滞児は年々増加傾向にあり、安心して子どもを預けることができるよう、保育環境の整備を図るため、今後も本事業を継続するが、加配における助成単価等については、国における障がい児受け入れに関する動向を注視し、必要な見直しを検討する。
	事業担当課としての自己評価	・障がい児や発達遅滞児の対応など、保育に関するニーズの多様化に応え、質の高い保育事業や保育園の安定的な運営を図ることができるよう、予算の範囲内において引き続き支援を継続していく。
	上記評価に対する教育委員会（事業担当部）としての意見	・発達に遅れのある子や障がいのある子が安心して質の高い教育や保育サービスを受けることができる環境整備が求められており、本事業の継続が必要である。

平成25年度教育行政事務執行点検評価票

評価	
成果	方向性
A	継続

所管課 こども課

P 計画	事務事業名	児童福祉施設(保育所)管理事業
	事業意図	・保育所に係る事務経費
	事業対象	・保育所入所者
	実施内容 (H25)	・保育所の入所等の事務に要する必要な事務経費(保育料納付書・督促状印刷やトナー代など)

D 実施状況	事業費 推移 (単位:千円)	内 訳	H23 決算	H24 決算	H25 決算見込	H26 予算
		事業費計	59	126	102	129
		国道補助				
		地方債				
		その他				
	一般財源	59	126	102	129	
活動 指標	指標名	指標とする理由	単位	H24 実績	H25 実績	H26 見込
	保育所入所延児童数	当該事業の受益者のため	人	3,511	3,799	3,600

C 点検評価	指標分析	・保育料収納にかかる事務的経費であり、直接的に市民サービスの向上に資するものではないが、保育所の入退所、保育料納付管理等を適正に行う。
	目的妥当性	・保育所の入退所、保育料の徴収管理に必要な事務である。
	主体性	・保育所の入退所、保育料の徴収管理は、市が行う事務である。
	効率性	・最低限の経費で実施している。
	改善経過	・事業の効率化など、常にコスト意識をもって事業を実施する。

A 次年度に向けて	今後の方向性(課題と対応策)	
		・事業の効率化を図り、必要最低限の経費で行う認識を持って事業を実施する。
	事業担当課としての自己評価	
		・保育料の賦課収納のための必要な事務経費であり、継続が必要であるが、引き続き、コスト意識を持ち市民満足度の向上を意識して、事務の遂行に努めていきたい。
	上記評価に対する教育委員会(事業担当部)としての意見	
	・「子ども・子育て新制度」においても、円滑な事業遂行のため適性な事務の執行に努めていただきたい。	

平成25年度教育行政事務執行点検評価票

所管課 こども課

評価	
成果	方向性
A	継続

P 計画	事務事業名	保育実施費負担金
	事業意図	・保育事業を委託している保育園に対し、国の制度に基づき保育の実施に係る費用を支弁することで、保育の運営と充実を図る。
	事業対象	・家庭内の保育に欠ける0歳から就学前児童
	実施内容 (H25)	・保育事業を委託している民間保育園に対し、国の制度に基づき保育の実施に係る費用を支弁。

D 実施状況	事業費 推移 (単位:千円)	内 訳	H23 決算	H24 決算	H25 決算見込	H26 予算
		事業費計	239,753	243,790	238,960	246,648
		国道補助	116,375	115,501	114,790	117,622
		地方債				
		その他	83,764	85,811	86,861	91,089
	一般財源	39,614	42,478	37,309	37,937	
活動 指標	指標名	指標とする理由	単位	H24 実績	H25 実績	H26 見込
	保育所入所延児童数	当該事業の受益者のため	人	3,511	3,799	3,600

C 点検評価	指標分析	・保育所の安定的な運営、保育の充実に資する経費であり、これにより保育に欠ける児童を保護者に代わり保育が可能になるため、子育て環境の向上にも役立っていると思われる。
	目的妥当性	・保育所の安定的な運営のため、必要な支弁である。
	主体性	・国の制度に基づき、市が支弁するものである。
	効率性	・市の保育料基準表に基づき、保育料を徴収しており、負担金についても国の基準である。
	改善経過	・基準に基づき、保育園に対して支弁するとともに、保育料の適正な管理に努めた。

A 次年度に向けて	今後の方向性（課題と対応策）	・引き続き、私立保育園に対して国の基準に基づき、保育所運営に係る経費を支弁するものとする。また平成27年度から本格的に保育の認可制度などを含めた新制度となることから、事務処理の円滑な移行及び適切な支弁額の算定に努める。
	事業担当課としての自己評価	・国の制度に基づく事業であるため、その基準に従って現行制度を継続していく。
	上記評価に対する教育委員会（事業担当部）としての意見	・「子ども・子育て新制度」の改正内容や私立保育園の意向を尊重しつつ、事業を進めていきたい。

平成25年度教育行政事務執行点検評価票

評価	
成果	方向性
A	継続

所管課 こども課

P 計画	事務事業名	保育士等処遇改善臨時特例事業
	事業意図	・保育士の処遇改善に取り組む私立保育園に対し、補助金を交付することによって、保育士の人材確保を図る。
	事業対象	・保育士の処遇改善に取り組む私立保育園
	実施内容 (H25)	・保育士等の処遇改善に取り組む私立保育所に対し、職員の平均勤続年数に応じて、保育所運営費とは別に賃金改善のための補助金を交付する。

D 実施状況	事業費 推移 (単位:千円)	内 訳	H23 決算	H24 決算	H25 決算見込	H26 予算
		事業費計			4,714	
		国道補助				
		地方債				
		その他				
	一般財源			4,714		
活動 指標	指標名	指標とする理由	単位	H24 実績	H25 実績	H26 見込
	処遇改善実施延人数	本事業の主目的であるため	人		638	

C 点検評価	指標分析	・保育士の確保は、保育所の安定的な運営を図るうえで重要なものである。 ・本事業は、保育士の処遇改善を行うことによって、保育士の確保及び離職対策に寄与できるものであり、保育士の安定的な確保を行うことによって、子育て環境の向上にも役立っていると思われる。
	目的妥当性	・保育の質及び量を確保するための、 保育士の人材確保対策は、子育て環境の向上を図るうえで重要なものである。
	主体性	・保育の実施主体は市であり、良質な保育サービスの提供と保育ニーズに対応するため、市の関与は必要である。
	効率性	・安心こども基金（補助率 10/10）を活用して行うため市の負担はない。
	改善経過	・H25新規事業

A 次年度に向けて	今後の方向性（課題と対応策）	・この事業は、継続することによって保育士等の処遇改善の効果が発揮できるものであるが、平成26年度においては消費税増税により地方へ子育て支援に関する財源が配分されることに伴い、事業費の負担割合が見直され、地方自治体において事業費の一部を負担することとなったところである。このため、関係部署と協議し、事業実施の可否について検討するものである。
	事業担当課としての自己評価	・本事業は人材確保事業として国における待機児童解消加速プランを活用した事業であるが、前年度実施した事業効果等を把握し、補助基準の変更も踏まえ、 次年度以降の事業継続の必要性について検討 を行う。
	上記評価に対する教育委員会（事業担当部）としての意見	・保育士の確保や意欲向上、質の高い保育の提供のため、事業目的が反映されているのか事業効果を毎年度検証し、事業実施について検討していただきたい。

平成25年度教育行政事務執行点検評価票

所管課 こども課

評価	
成果	方向性
A	継続

P 計画	事務事業名	青少年統括事業
	事業意図	・青少年の指導、育成等に関する事項等の調査審議を行う。
	事業対象	・青少年
	実施内容 (H25)	・青少年問題協議会の開催 ○留萌市における青少年を取り巻く状況について・意見交換 ○留萌市優良青少年表彰について ・愛の鐘 ○防災無線の屋外拡声器を利用し、外出・野外活動をしている青少年に対し、時間を知らせて帰宅を促す。

D 実施状況	事業費 推移 (単位：千円)	内 訳	H23 決算	H24 決算	H25 決算見込	H26 予算
		事業費計	35	80	50	84
		国道補助				
		地方債				
		その他				
	一般財源	35	80	50	84	
活動 指標	指標名	指標とする理由	単位	H24 実績	H25 実績	H26 見込

C 点検評価	指標分析	・指標とするものが確定できないが、青少年問題協議会として、その時々々の青少年に関する問題を協議し対応策を話し合った結果、「青少年プラン」の策定や「こわいおじさん・おばさん運動」へと発展していった経緯があり、審議会としての役割を果たしている。
	目的妥当性	・青少年問題協議会は行政機関や地域青少年団体から選出された委員で構成され、青少年問題の共有化が図られている。
	主体性	・法律の趣旨からすると、行政主導(市)であるべき。
	効率性	・最低限の負担である。
	改善経過	・留萌市青少年問題協議会設置条例及び規則の一部改正を行い、より効率的な協議会運営を図っている。

A 次年度に向けて	今後の方向性（課題と対応策）	・行政として様々な青少年問題について研究協議する場であるため、今後も情報提供できるように常に青少年に関する最新の情勢を把握していかなければならない。
	事業担当課としての自己評価	・法定協議会であるが、その活動が地域の青少年健全育成に生かされるよう、事業内容や効果について検証し、事業を継続する。
	上記評価に対する教育委員会（事業担当部）としての意見	・法定協議会であり、地域のリーダー的組織として、家庭や学校、地域の実情を反映した青少年の健全育成活動となっているかを検証しつつ事業を継続する。

平成25年度教育行政事務執行点検評価票

評価	
成果	方向性
A	継続

所管課 こども課

P 計画	事務事業名	青少年健全育成事業
	事業意図	・青少年健全育成推進員協議会に対する事業委託等により、地域の組織活動を推進するとともに、青少年の健全な育成を図る。
	事業対象	・青少年育成団体関係者の代表、青少年の指導育成及び保護に関係あるもの、その他青少年の健全な育成の指導に適するものとし、町内会・青少年関係団体から推薦を受けた。(市長委嘱)
	実施内容 (H25)	・市が委嘱する青少年健全育成推進員で構成される青少年健全育成推進員協議会にふれあいウォーキング事業、子ども祭り事業、かるた大会事業、広報誌発行事業を委託し、青少年の健全育成を図った。

D 実施状況	事業費 推移 (単位：千円)	内 訳	H23 決算	H24 決算	H25 決算見込	H26 予算
		事業費計	867	870	894	969
		国道補助				
		地方債				
		その他				
	一般財源	867	870	894	969	
活動 指標	指標名	指標とする理由	単位	H24 実績	H25 実績	H26 見込

C 点検評価	指標分析	・「こわいおじさん・おばさん運動」については、近年その事業内容の周知及び賛同者の管理が十分になされておらず、青少年健全育成事業等を通じ、家庭・学校・地域・行政・推進員が一体となって青少年の健全育成を図る必要があると考える。
	目的妥当性	・事業を委託するにあたり、団体の性格や規模を考慮した場合、青少年健全育成推進員協議会が妥当な受託者と考えている。
	主体性	・本来、市が実施すべき事業を、団体（協議会）が委託を受け実施している。
	効率性	・事業に関する費用については、市からの委託で実施しており、事務局の運営は推進員の会費で運営されている。予算・人工的にも最低限の措置である。
	改善経過	・平成13年度に青少年健全育成推進員協議会事務局を市から協議会に移行したことにより、担当所管の事務量が大幅に削減された。 ・推進協が主体となり事業が実施されるようになり、推進員の資質の向上が図られた。

A 次年度に向けて	今後の方向性（課題と対応策）
	<ul style="list-style-type: none"> ・委託事業について、様々なアイデアを出し合い青少年団体が主体的に行っている。各種事業に対しても創意工夫をこらしている様子がうかがえる。今後もより一層、魅力的な事業展開ができるよう一体となって取組み、青少年の健全育成を図っていく。
	事業担当課としての自己評価
	<ul style="list-style-type: none"> ・青少年健全育成推進員協議会は、推進員の資質向上を図りながら、委託事業を始めとする様々な事業を展開しているが、その活動は青少年行政を補完するものであるとともに、地域における子どもたちの健全育成に大きく寄与している。 ・今後は、これまで以上に多くの子どもたちが関われるよう検討するとともに、地域を巻き込んだ事業展開ができるよう推進員とも連携を深めていきたい。
	上記評価に対する教育委員会（事業担当部）としての意見
	<ul style="list-style-type: none"> ・受託者である留萌市青少年健全育成推進員協議会は、推進員の資質向上を図りながら、委託事業を始めとする様々な事業を着実に展開している。今後も協議会の自立性を尊重し、「青少年は地域から育む」という観点から特に地域と子ども達の関わりを深めるため、町内会や保護者、関係団体との意見交換などを行う地域懇談会を開催し、最近では高校生と推進員との交流意見交換から地域ぐるみで子ども達を守り育てる環境づくりが生まれつつある。

平成25年度教育行政事務執行点検評価票

所管課 こども課

評価	
成果	方向性
B	改善

P 計画	事務事業名	優良青少年表彰事業
	事業意図	・青少年の模範となる行為を表彰して、その誇りと自信を高め、より良い市民としての豊かな心と実践力を育成することを目的とする。
	事業対象	・学齢期から26歳までの青少年、青少年団体
	実施内容 (H25)	・平成25年度は、個人表彰として1団体・個人2名を表彰している。 ○ボーイスカウト北海道連盟留萌第1団⇒1名 ○ガールスカウト北海道第35団 ⇒1名 ○留萌市立潮静小学校児童会 ⇒1団体

D 実施状況	事業費 推移 (単位:千円)	内 訳	H23 決算	H24 決算	H25 決算見込	H26 予算
		事業費計	8	30	23	34
		国道補助				
		地方債				
		その他				
	一般財源	8	30	23	34	
	活動 指標	指標名	指標とする理由	単位	H24 実績	H25 実績
表彰者		優良な青少年の表彰人数	人	5	2	5
表彰者		優良な青少年団体の表彰数	団体	0	1	1

C 点検評価	指標分析	・近年、個人推薦が特定の団体に限定されており、青少年の模範となる行為を推薦されるよう幅広く推薦団体・個人に呼びかける必要がある。
	目的妥当性	・表彰者については、活動の励みとなっていることから妥当な事業である。
	主体性	・市長名で、他の青少年の模範となるものを表彰する事業であり、市が主体となる事業である。
	効率性	・最低限の負担であるとする。
	改善経過	・平成17年度より、副賞の図書券を廃止し額縁のみの贈呈とした。 ・平成19年度より、前年度まで公民館小ホールで行っていた表彰式を市長室で行った。また、出席者に配布する冊子もこれまでは業者へ発注していたものを、用紙のみ購入し所管課で作成したものを使用している。

A 次年度に向けて	今後の方向性（課題と対応策）	・近年、推薦団体が少ないため同じ団体の推薦者が表彰されるケースが多いことから、他のボランティア団体など幅広く事業を周知し、事業目的に沿った青少年を表彰できるように努める。
	事業担当課としての自己評価	・表彰制度については、青少年育成活動の普及と認識を高める機会であって、今後も十分その効果を期待できるものと考えられる。推薦団体が偏る傾向もみられることから、市内において模範となる行為を行った青少年の掘り起こしのため、幅広い推薦体制の確立が課題となっている。
	上記評価に対する教育委員会（事業担当部）としての意見	・団体推薦を基本と、幅広く推薦できる方法について関係団体と検討を進め、事業を継続する。

平成25年度教育行政事務執行点検評価票

評価	
成果	方向性
A	継続

所管課 こども課

P 計画	事務事業名	非行防止事業
	事業意図	<ul style="list-style-type: none"> 「地域のこわい(信頼される)おじさんおばさん運動」は地域(町内会)で子どもたちを見守り、育てていくことを目的として展開している運動である。青少年健全育成推進員協議会の活動などを通して、運動の趣旨の浸透を図っている。 青少年育成センターは、日頃の常時補導活動、祭典時の特別街頭補導を実施し、少年非行の未然防止を図る。
	事業対象	<ul style="list-style-type: none"> 20歳以上の大人 (関係団体含む) 幼児・児童生徒
	実施内容 (H25)	<ul style="list-style-type: none"> 青少年関係団体による街頭啓発 下校時、たまり場となる場所への常時補導・祭典時の特別街頭補導

D 実施状況	事業費 推移 (単位:千円)	内 訳	H23 決算	H24 決算	H25 決算見込	H26 予算
		事業費計	191	214	228	275
		国道補助				
		地方債				
		その他				
	一般財源	191	214	228	275	
活動 指標	指標名	指標とする理由	単位	H24 実績	H25 実績	H26 見込

C 点検評価	指標分析	<ul style="list-style-type: none"> 「こわいおじさん・おばさん運動」については、近年その事業内容の周知及び賛同者の管理が十分になされておらず、青少年健全育成事業等を通じ、家庭・学校・地域・行政・推進員が一体となって青少年の健全育成を図る必要があると考える。
	目的妥当性	<ul style="list-style-type: none"> 行政が関わるべき事業であるが、各団体及び機関との連携を図り、今後も協力を仰ぎ協働実施していく。
	主体性	<ul style="list-style-type: none"> 最低限の負担であり妥当と考える。
	効率性	<ul style="list-style-type: none"> 近年、若者の溜り場となっている施設等は見当たらないが、非行未然防止のために巡視活動等を継続して実施していく。
	改善経過	<ul style="list-style-type: none"> 平成17年度より、祭典時の巡視活動は、すべて無報酬で実施。 常時指導員の巡視活動は、平成20年1月から一部内容の見直しを実施した。また、不審者等が発生した場合には、常時補導員にも伝え、発生場所の巡視を行っている。 祭典時の巡視のコースについても、育成センターや生徒指導連絡協議会と協議しながら見直しを行っている。

A 次 年 度 に 向 け て	今後の方向性（課題と対応策）
	<ul style="list-style-type: none"> ・青少年育成センターを中心として、青少年の非行防止に向けた対策を実施しており、祭典時の巡視などの活動を実施し、関係機関と連携・協力した青少年育成センターの機能を生かした取り組みを行う。
	事業担当課としての自己評価
	<ul style="list-style-type: none"> ・青少年の健全育成は、社会全体の問題であり、「こわいおじさん・おばさん運動」を継続する中で意識啓発を図り、青少年に関わる関係機関や地域における関係団体が連携し、その輪を広げていくよう事業を展開していく。また、非行防止の原点は、早期発見と早期指導であり、地道ではあるが補導事業も継続して取り組んでいく。
	上記評価に対する教育委員会（事業担当部）としての意見
	<ul style="list-style-type: none"> ・地域力の基盤である「こわいおじさん・おばさん運動」の原点に立ち返り、青少年の育成などに関わる関係団体と連携強化して取り組みを進めていくことが必要と考える。

平成25年度教育行政事務執行点検評価票

評価	
成果	方向性
A	継続

所管課 留萌市幼児療育通園センター

P 計画	事務事業名	通園センター運営管理事業
	事業意図	・発達に障がいのある子どもが、基本的な生活習慣や集団生活に必要な適応力を身に付けることができるよう必要な療育を実施する。
	事業対象	・乳幼児健診等で療育の必要性が認められる幼児や児童相談所、保健所、子育て支援センター、医療機関等から療育の必要性を認められた幼児・児童を対象とする。
	実施内容 (H25)	・留萌南部地域3市町に居住する心身に障がい・発達遅延のある幼児・児童やその保護者に対し、療育等の指導を行うために療育通園センターを設置し、運営する。 ・同センターは、未就学児対象の「児童発達支援事業」と18歳以下の児童を対象とする「放課後等デイサービス事業」による福祉サービスを提供する一方、発達支援センターとして障がい児や家族への相談支援や関係機関との連携・協力を行うなどにより、広域の療育施設としての役割を果たしている。

D 実施状況	事業費 推移 (単位：千円)	内 訳	H23 決算	H24 決算	H25 決算見込	H26 予算	
		事業費計	2,643	3,012	4,183	4,115	
		国道補助	852	805	819	824	
		地方債					
		その他	19,635	20,405	17,464	22,338	
	一般財源	▲17,844	▲18,198	▲14,100	▲19,047		
活動 指標	指標名	指標とする理由		単位	H24 実績	H25 実績	H26 見込
	利用児童	当該事業の受益者であるため		人	87	91	91

C 点検評価	指標分析	・少子化により子どもたちの割合は、減少している。
	目的妥当性	・発達に遅れのある子どもが、基本的な生活習慣や集団生活に必要な適応力を身につけるためには、必要な事業である。
	主体性	・市町村発達支援センターは、北海道の要綱で実施施設や職員などの要件を定めている。全道の多くの自治体が、本市と同様の公設公営の運営形態をとっており、代替療育施設のない現状の中では、行政が主体的に運営することが望ましい。
	効率性	・療育に係る経費の多くは人件費（指導員）にかかるものであるが、全道の事業所の職員数と比較しても平均を下回る状況にあり、増加する利用者に対応するための適正な措置職員配置を行う必要がある。受益者負担については、利用者負担金として国の基準に従い徴収している。
	改善経過	・児童家庭課の所管施設であった通園センターは、平成24年度からは独立した課として分離し、課長職を配置。待機児童への対策として、同年に指導室を4室から5室に増やすための改修工事を実施した。また、平成25年度には嘱託指導員を1名増員し、平成26年度には常勤の児童発達支援管理責任者を配置した。

A 次 年 度 に 向 け て	今後の方向性（課題と対応策）
	<ul style="list-style-type: none"> ・通園利用者の増加（微増）傾向は、今後も続くことが予想される。課題としては、狭隘・老朽化している施設の在り方や利用増に対応できる適切な職員配置を考えていく必要がある。
	事業担当課としての自己評価
	<ul style="list-style-type: none"> ・留萌南部3市町の共同事業であり、地域の心身の発達障害を抱える幼児・児童やその家族にとっては、相談支援を含めて重要な事業であると考えます。 ・この1～2年の間に、施設環境の向上や指導體制の充実を図ってきたが、今後も増加傾向にある発達に遅れがある子どもへの対応や、関係機関との連携強化、法改正に伴う相談支援事業者とのサービス計画等における関わりの増大等、業務量の増加に十分対応することができるような職員体制の構築に配慮しつつ、療育の充実を図るべきである。
	上記評価に対する教育委員会（事業担当部）としての意見
	<ul style="list-style-type: none"> ・留萌地域の障がい児がこの地域で自立した生活を享受できるようなきめ細やかな療育指導やその家庭への適切な相談・支援などの体制整備が求められていることから、上記評価同様、安定した職員体制の構築と施設整備については関係所管と総合的に検討を進めていかなければならない。

平成25年度教育行政事務執行点検評価票

評価	
成果	方向性
B	継続

所管課 留萌市幼児療育通園センター

P 計画	事務事業名	留萌南部地域幼児療育推進協議会補助金
	事業意図	・留萌南部地域（増毛・留萌・小平）に居住する発達に障がいのある子どもを早期発見し、早期療育の一貫した体制を構築するため、関係者の密接な連携と効果的に療育推進をすることを目的としている。
	事業対象	・留萌南部通級幼児療育関係職員
	実施内容（H25）	・留萌南部地域3市町に居住する心身に障がい・発達遅延のある幼児・児童やその保護者に対して、療育等の必要なサービスを住んでいる地域で受けることが出来るよう療育の充実を図るため、地域療育推進体制を整備する。 ・関係者のネットワークづくりや障がいのある子どもの把握や啓発、療育関係職員に対する研修活動を行っている協議会に対し、必要な運営経費を補助する。

D 実施状況	事業費推移 (単位：千円)	内 訳	H23 決算	H24 決算	H25 決算見込	H26 予算
		事業費計	115	90	200	200
		国道補助	57	45	100	100
		地方債				
		その他	27	24	34	35
	一般財源	31	21	66	65	
	活動指標	指標名	指標とする理由	単位	H24 実績	H25 実績
	開催回数	ネットワークづくり	回	2	2	2
	研修会	ネットワークづくり	回	2	2	2

C 点検評価	指標分析	・関係機関とのネットワークづくりのため、協議会等を適度な回数開催している。
	目的妥当性	・同協議会は、留萌南部3市町地域の療育に関わる関係機関や団体により構成されており、連携の場であり研修の場である協議会への補助は妥当と考える。
	主体性	・地域の療育向上のための協議会への助成であり、同協議会への助成については北海道からの補助金や南部3市町の負担もあり、行政が実施主体となるべきである。
	効率性	・療育に関わる3市町の関係団体、関係機関のネットワークの強化に資するものであり、研修の実施による療育関係者の資質の向上にも役立っている。また、補助金に要する財源の一部は、3市町の経費負担となっている。
	改善経過	・経費は過去に引き下げており、今後も効率的な運営を図る。

A 次年度に向けて	今後の方向性（課題と対応策）	・療育に関わっている3市町の関係機関・団体等の職員の情報交換や連絡調整及び研修の場となっており、目まぐるしく変化する障害関連の法制度に対応する学習の場にもなっているため、今後も必要な事業であると考えます。
	事業担当課としての自己評価	・留萌南部地域の療育環境の向上を図るためには、関係機関や団体との情報交換、連携強化、さらには研修活動による職員のスキルアップは必要であるため、今後も継続していくべき事業であると考えます。
	上記評価に対する教育委員会（事業担当部）としての意見	・発達に遅れのある子どもたちの早期発見、早期療育に寄与するためには、本協議会での情報交換や研修による関係職員の資質の向上は必要なものであるため、今後もきめ細やかな療育指導のためには、必要な事業である。

平成25年度教育行政事務執行点検評価票

所管課 学校給食センター

評価	
成果	方向性
A	継続

P 計画	事務事業名	給食センター統括・運営管理事業
	事業意図	・児童生徒の成長過程における、食に関する知識と食を選択する力を給食を通して習得すること。また、家庭との連携を図りながら、健全な食生活と郷土を大切に作る心や望ましい人間関係の育成指導に役立てる。
	事業対象	・児童生徒・教職員・保護者
	実施内容 (H25)	・学校給食は、栄養バランスに配慮した食事ができるよう工夫し、献立は魅力ある食事内容とするよう季節や地域の産物など考慮しながら、いろいろな食品を組み合わせ、栄養バランスを図っている。 ・市民を対象にした給食センター施設見学・試食会の実施。 ・老朽化している調理設備等の修繕を行い安全・安心な給食の提供を図る。

D 実施状況	事業費 推移 (単位：千円)	内 訳	H23 決算	H24 決算	H25 決算見込	H26 予算
		事業費計	48,969	56,355	52,189	54,841
		国道補助				
		地方債				
		その他				
	一般財源	48,969	56,355	52,189	54,841	
活動 指標	指標名	指標とする理由	単位	H24 実績	H25 実績	H26 見込
	地元食材使用割合	地元食材の使用状況	%	40.98	41.01	40.00
	給食指導の回数	栄養バランス、食習慣指導	回	8	10	27

C 点検評価	指標分析	・学校給食を活かした、望ましい食習慣の形成や児童生徒相互間の良好な人間関係の醸成はもとより、給食の共同作業を通しての勤労や協力、奉仕の精神と涵養、地場産物や郷土食の導入による、郷土愛や望ましい人間関係の育成指導が今後においても重要と考える。 ・各家庭における食生活（食育）について、「食育リーフレット（食育10ヶ条・約束）」「給食だより」などを活用し、食育の大切さについての周知等が、今後においてなお一層重要な課題であるとする。
	目的妥当性	・教育の一環として求められており、心豊かに健康でたくましく生きる児童生徒を育成するため、学校給食（食育を含む）は欠かせない。
	主体性	・望ましい食習慣の形成や、児童生徒相互間の良好な人間関係の醸成に、学校給食は必要不可欠であり、指導における取組が必要である。
	効率性	・義務教育の目標と北海道における第二次食育推進計画等を実現するため、学校給食が実施されるよう努めなければならない。
	改善経過	・建設後20数年経過し、施設（調理機器含む）などの劣化が進んでいる。蒸気配管の工事は終わったが、その他についてはその都度修理し対応していく。 ・平成26年度に学校給食審議会を諮問機関に加え学校給食の衛生管理や食育の推進などの審議いただく学校給食センター運営委員会に改正した。

A 次年度に向けて	今後の方向性（課題と対応策）
	<ul style="list-style-type: none"> ・学校給食は教育の一環であり、望ましい食習慣の形成や児童生徒相互間の良好な人間関係の醸成はもとより、奉仕の精神の涵養、地場産物や郷土食の導入などによる郷土を大切にする心、望ましい人間関係の育成指導の向上を図っていく。 ・建設後20数年経過しており、施設設備（調理機器を含む）などの劣化が進んでいる。どの設備も故障すると安全・安心な給食の提供ができなくなるため、計画的な修理・入換えが必要である。
	事業担当課としての自己評価
	<ul style="list-style-type: none"> ・事業目的は、保護者アンケートの結果でも高評価をいただいている。今後も地産地消率の向上に努力していくが、生産者や供給側に弱さもある。留萌振興局との連携を密にし管内生産者などの情報を十分得ながら、また「食育」の観点からも地産地消率は向上させていきたい。 ・老朽化した調理機器及び施設の調理衛生環境改善については、年次毎の計画を立て、今後、運営委員会、教育委員会、政策調整会議を経て庁議で決定していく。
	上記評価に対する教育委員会（事業担当部）としての意見
<ul style="list-style-type: none"> ・学校給食を通じて、正しい食習慣の大切さ、食事の喜び楽しさの理解、また、農業体験から地場産物や自然を大切にする郷土愛を育む事業として取り組んでいきたい。 ・食物アレルギーや誤嚥など、給食の安全確保が求められていることから、国、道の動向の情報収集に努め、学校現場と連携した対応を行っていかねばならない。 ・調理機器更新計画など及び民間委託、併せて管理衛生改善について、早急に検討を進めてほしい。 	

平成25年度教育行政事務執行点検評価票

所管課 学校給食センター

評価	
成果	方向性
A	継続

P 計画	事務事業名	地元食材100%給食事業
	事業意図	・学校給食を活かした望ましい食習慣の形成や、児童生徒相互間の良好な人間関係の醸成はもとより、給食の共同作業を通しての勤労や協力、奉仕の精神と涵養、地場産物や郷土食の導入などによる、郷土愛や望ましい人間関係の育成指導が必要である。
	事業対象	・児童生徒
	実施内容 (H25)	・地産地消の一環として、地元食材100%使用した給食を提供する。 ・地元産米粉を使用した「米粉パン」「小平牛ハンバーグ」及び地元産かぼちゃペーストを使ったスープを提供した。

D 実施状況	事業費 推移 (単位：千円)	内 訳	H23 決算	H24 決算	H25 決算見込	H26 予算
		事業費計	116	142	214	195
		国道補助				
		地方債				
		その他	116	142	214	195
	一般財源					
活動 指標	指標名	指標とする理由	単位	H24 実績	H25 実績	H26 見込
	地元食材使用割合	地元食材の使用状況	%	40.98	41.01	40.00

C 点検評価	指標分析	・学校給食を活かした、望ましい食習慣の形成や児童生徒相互間の良好な人間関係の醸成はもとより、給食の共同作業を通しての勤労や協力、奉仕の精神と涵養、地場産物や郷土食の導入による、郷土愛や望ましい人間関係の育成指導が今後においても重要と考える。
	目的妥当性	・学校給食に地元食材を使うことにより、 地域の産物、食文化や食に係る歴史などを理解する。 ・学習指導要領の総則に食育の推進が明記されるとともに、中学校の技術・家庭科においては、「地域の食材を生かすなどの調理を通して、地域の食文化について理解する」など地域の食文化について指導することが示された。
	主体性	・望ましい食習慣の形成や、児童生徒相互間の良好な人間関係の醸成に、学校給食は必要不可欠であり、指導における取組が必要である。
	効率性	・地元食材を使うことにより、児童生徒に地域の気候風土の中で生産される産物・流通・消費についての理解を深め、勤労に感謝する心や生命を育む自然への畏敬の念、郷土愛を育むことを期待する。
	改善経過	・地元食材を給食に使うことにより、地産地消を推進するとともに、児童生徒に地域の気候風土の中で生産される産物・流通・消費についての理解を深め、郷土愛を育む。

A 次 年 度 に 向 け て	今後の方向性（課題と対応策）
	<ul style="list-style-type: none"> ・ 普段より地元産物を使用するようにしているが、学校給食は教育の一環であり、地場産物や郷土食の導入などにより、望ましい食習慣の形成や児童生徒相互間の良好な人間関係を構築することを推進するため、今後も継続していきたい。
	事業担当課としての自己評価
	<ul style="list-style-type: none"> ・ 平成23年度から継続し、児童生徒も地元産は美味しいとの評価をしており、地元食材を意識しながら郷土愛を育むなどの成果を上げている。今後も、年に1度であるが毎年検証・見直しを行いながら「地元食材100%給食（まるごと留萌）」を継続していきたい。
	上記評価に対する教育委員会（事業担当部）としての意見
	<ul style="list-style-type: none"> ・ 学校給食において地場産物の導入に努めながら栄養バランスの取れたメニューづくりを行い、子供たちの郷土愛を育み、自然や食の大切さを理解していただきたい。

平成25年度教育行政事務執行点検評価票

所管課 学校給食センター

評価	
成果	方向性
A	終了

P 計画	事務事業名	給食センター蒸気配管取替工事業
	事業意図	・老朽化している調理設備などの修繕を行い、安全・安心な給食の提供を図る。
	事業対象	・児童生徒 ・給食センターの調理従事者
	実施内容 (H25)	・夏期休業中に蒸気配管取替工事を実施する。

D 実施状況	事業費 推移 (単位:千円)	内 訳	H23 決算	H24 決算	H25 決算見込	H26 予算
		事業費計			4,347	
		国道補助				
		地方債				
		その他				
	一般財源			4,347		
活動 指標	指標名	指標とする理由	単位	H24 実績	H25 実績	H26 見込
	蒸気配管取替工事	健全な食習慣の育成	回		1	

C 点検評価	指標分析	・蒸気配管取替工事を実施したことで、蒸気が安定して供給され、学校給食の調理などが安全・安心に行うことができた。
	目的妥当性	・教育の一環として学校給食は求められているため、安全・安心な給食を提供するためには、施設及び設備の修理・整備は欠かせない。
	主体性	・学校給食の実施に必要な施設及び設備に要する経費は、設置者の負担とすることを、学校給食法第11条第2項で定められているので、行政が修理を行う。
	効率性	・学校給食の実施に必要な施設及び設備に要する経費は、設置者の負担とすることが定められているため、受益者負担はない。
	改善経過	・蒸気配管を修理したことで、安全・安心な学校給食を提供することができる。

A 次年度に向けて	今後の方向性（課題と対応策）	<ul style="list-style-type: none"> ・学校給食は、教育の一環として位置づけられているため、安全・安心な給食の提供をすることが大切である。 ・建設後20数年経過しており、施設（調理機器含む）などの劣化が進んでいる。どの設備も故障すると安全・安心な給食の提供に支障をきたすので、計画的な修理・入換えが必要である。
	事業担当課としての自己評価	・平成25年度蒸気配管取替工事後は、安定的に調理を行っており、今後は調理機器などの更新事業へ移行する。
	上記評価に対する教育委員会（事業担当部）としての意見	・学校給食の安心安全の確保のため調理機器などの更新計画及び民間委託の検討を進めていく。

平成25年度教育行政事務執行点検評価票

所管課 学校給食センター

評価	
成果	方向性
B	改善

P 計画	事務事業名	給食センター見学及び給食試食会事業
	事業意図	・近年、よく生活を取り巻く社会環境の変化などに伴い、子供の食生活の乱れや健康に関して懸念されていることから、食に関する正しい知識や望ましい食習慣を身に付けることができるよう「食育」を推進する。
	事業対象	・一般市民
	実施内容 (H25)	・7月8日から7月12日まで5日間実施。 ・1日1回で15人以内で実施。 ・施設見学を30分程度行い、その後試食会を実施。栄養教諭からその日の献立について説明を受け給食を味わう。【ゼロ予算】

D 実施状況	事業費 推移 (単位：千円)	内 訳	H23 決算	H24 決算	H25 決算見込	H26 予算
		事業費計				
		国道補助				
		地方債				
		その他				
	一般財源					
活動 指標	指標名	指標とする理由	単位	H24実績	H25実績	H26見込
	施設見学及び給食試食	健全な食習慣の育成	回	5	5	4

C 点検評価	指標分析	・平成23年度に事業を開始したが、初年度よりは学校給食への理解が深まり、子供たちが毎日食べている学校給食が、安全・安心で衛生的に作られ、 栄養バランスがとられている満足感が得られた。
	目的妥当性	・学校給食がどのようなものか広く市民に知ってもらうことで「食育の推進」の重要性を理解してもらえる。
	主体性	・給食試食者から給食費として、一人242円（平成25年度・小学校給食費）を徴収している。（平成26年度は1食249円） ・学校給食法に国及び地方公共団体の任務についてうたわれており、設置者の責務が明記されていることから、行政が主体となって行う。
	効率性	・給食費を負担してもらうことで適正な受益者負担となっている。
	改善経過	・給食センター見学試食会を広く市民にPRするため町内会回覧を活用した。

A 次年度に向けて	今後の方向性（課題と対応策）	・望ましい食習慣の形成や地場産物や郷土食の導入などにより、学校給食は教育の一環であることを、広く市民に理解されるようPRし、事業を継続していく必要がある。
	事業担当課としての自己評価	・平成25年度から市民への周知方法を改善し、町内会回覧とした。 平成26年度の参加数を見ながらFMもえるなどの広報媒体についても今後検討 していく。
	上記評価に対する教育委員会（事業担当部）としての意見	・「食育」の観点からも、学校給食とそれを作る施設である給食センターの施設見学会は、多くの市民に学校給食への理解が深まる有効な事業であるので、今後も継続していきたい。
		・毎年度、事業結果をもとに検証し、事業内容の充実や効果の拡大を図り、地域や保護者に家庭での正しい食生活の大切さについて理解を得ることが必要である。

IV 学識経験者の意見

1 教育委員会（委員）の活動状況について

- 教育向上には、家庭と学校、地域と行政の連携強化を推進させて、好事例の施策を参考として、創意工夫した活動を期待したい。
- 報道等で学力の向上が叫ばれているが、知育・徳育・体育の調和のとれた教育施策の推進を期待したい（知育では、家庭学習の習慣化が望まれる。）。また、いじめ・不登校等の子どもの人権問題が報じられているが、人権教育や読書活動の推進（徳育・知育の育成）を期待したい。
- 会議については、資料の事前配布をし、議論が活発に行われているようですが、今後も様々な面で創意工夫を図り、より実効性の高い活動を期待したい。
- 「新教育委員会制度」について、現行の制度と相違点について周知し、望ましい活動を推進していただきたい。

2 教育委員会（事務局）個別の事務事業などについて

- 成果が「A」で方向性が「継続」と判断した事業については、必要な事業であり、環境の変化に応じた取組みを望みたい。
- 「小学校運営事業」（18P）、「中学校運営事業」（21P）については、今後も推進するにあたり、保護者の代表等との情報共有・連携強化が必要である。「教育」は「共育」（共に育てる。）、「教育」は「響育」（響き合い、育てる。）と言われている。
- 「小学校教育振興事業」（30P）、「中学校教育振興事業」（31P）については、市の財政が大変な中ではあるが、児童・生徒のためによりよくお願いしたい。
- 「スポーツ振興助成金」（71P）については、財政不足の課題があるとしても、スポーツ振興に重要な事業であることから、全国大会遠征時への助成等については、予算確保、事業PRなどの充実を望みたい。
- 水泳、スキーは、子どもたちを含め、市民の健康増進、教育活動として重要であるため、より充実した施設を目指し、利用促進を期待したい。
- 教育の機会均等を図るため、経済的支援や特別な支援が必要な子どもに対する事業については、継続した取組みをお願いしたい。
- 学校給食のためには、施設の管理はもちろん、携わる方の安心・安全意識が大切である。そのためには、職員の自覚を促すことのみならず、研修会等の働きかけや実態

把握が必要である。

3 総評

今日の経済、社会状況の変化に伴い、教育行政を取り巻く環境は、ますます厳しさや変化に対応していくことが求められている。

このようなときだからこそ、しっかりと未来を担う子どもたちを育てていくことが大切であり、教育行政が果たす役割は、計り知れないほど大きなものとする。

「るもい」の子どもたちが、「るもい」での生活に誇りを持ち、夢を持ち、未来に希望と自信を持ちながら、「確かな学力」（知育）、「豊かな心」（徳育）、「健やかな体」（体育）を育み、現代を「生きる力」を身に付けるための環境づくりに努めていただきたい。

また、市民一人ひとりが、子どもの教育に関心を持ち、自らも主体的に学び続けられる生涯学習社会の実現を期待したい。